

335.  
B29s



0025722-000

335-B29s

組織と技術の問題



馬場敬治・著

日本評論社

1941

ADF







7A72

馬場敬治著

組織と技術の問題

日本評論社版



335.B29A

序

廿世紀は技術の時代(又は、技術的時代)なりとの言は、近來、多くの學者によつて述べられ又一方、一部の學者により、今世紀は、組織の時代(又は、意識的組織の時代)の語を以て特質づけられて居る。之等の言葉の意味する所は、恐らく之を用ゐる人に依りて多少異なり、必ずしも一義的ではないが、兎も角、斯る言葉に由つて觀るも、今日、組織の問題と技術の問題とが次第に重要視されて來て居ることとは明瞭である。而して、之を我國の實際に就いて見るに、最近、組織並に技術に關する種々の實際的問題が多くの人々により夫々多少相異なる角度より頻に論議されて居り、斯くて、右の兩種の問題が——假令未だ其の理論的研究の深化を見ざるにせよ——次第に廣き範圍の人々に重要視されるゝに到つて居る。筆者一己にとつて、此の二つの問題は、相當久しい以前から親しんで來た問題であるが、それは、今日、單に一己の興味、の點よりしてのみならず、廣く學界に於て重要視されるべき問題となつて居るものと云へる。

序

一



34343



而も、茲に注意すべきは、此の二つの問題は、本來相互に殆ど關係無き別々の問題ではなくして、種の意味に於て極めて密接なる關聯を有せる問題たる事である。之れ、組織及び技術の語にて呼ばるゝ兩種の事象は、——而も、此の二つの語の持てる種々の意味に考へて見て——現實に於て密接に關聯せることに基づくものである。斯くて、右の二つの事象に對しては、此の密接なる關聯を念頭に置き、單に技術の問題として、又は、單に組織の問題として之を取扱はずして、「組織と技術」の問題として之を視ることが必要であり、斯くしてこそ初めて兩種の事象の夫々をも充分に把握することが出来るのである。

此の意味の「組織と技術」の問題の研究は、言葉の正しき意味に於て、必然綜合的研究となることは、本書の本文中に説く所に依つて明かであらう。従つて又、右の意味の「組織と技術」の問題の研究は、全一體として、現存の分科々學の何れの一つにも屬するものではない。即ち、それは、今日の經濟學の一部分を成すものではなく、又、政治學乃至は經營學の一部分を成すものにも非ず、更に又、所謂社會學の一部分を成すものでもない。それは、茲に掲ぐる諸科學の何れとも密接なる關聯を有するも、その何れかの一部門を成す底のものではなく、それかと云つて、之等の單なる寄せ集めでもなく、更に又、所謂綜合社會科學の類でもない。少くとも、筆者の意味する所の「組織と技術」の問題の研究が、其

の形を整へ來れる場合に於て、それは、社會科學と自然科學の兩領域に互れる研究であり、假令その全面的綜合化に非ざるにせよ、少くとも、右の兩領域に跨がる部分的綜合化(而も、相當廣範圍の夫れ)の方向にあるものである。本文中にも云ふ如く、斯る綜合的研究は、固より、「組織と技術」の問題の研究のみに限らるゝものではないが、兎も角、此の研究が右の如き綜合的研究として發足し得ることゝなつたのは、後述の如く、之が基礎として學問的地盤の成熟し來れることに因るものである。思ふに、將來に於ては、此の學問的地盤に助けられ、諸種の分科に於ける分科的抽象的研究と相併んで、諸種の綜合的研究が擡頭し來ることゝ考へられるが、學界の大勢が餘りに分化主義偏向の状態にある今日に於ては、上記の如き綜合的研究の提唱に對し、尙、之を理解し得ざる人々の多いことゝ想像される。綜合的研究に對する斯の如き無理解は、要するに、學問的視野の極めて狭く、云はゞ、分化主義の波に溺れつゝある人々より出づるものであるが、兎も角、學界の主流が分化主義の方向にある今日、綜合的研究の進展を滑らかにするには、之に對する種々の分化主義的偏見を打破して行くことが必要である。此の意味に於て、筆者は、本書の中にも、綜合的研究一般に關する科學論上の若干問題に就き少しく述べて置いたが、其の一部分にも云ふ如く、今日、綜合的研究に對しては、之を促進し助成する諸事情と相併んで、之を阻害する諸事情が作用して居るのであり、而して、此の兩方面の



事情を比較考慮するときは、綜合化の必然性は疑ふべくもないことゝ考へられるのである。

今之等の點に關し、序文の中で繰返し論議する必要はないが、兎も角、今日綜合化の傾向を助けつつある最も有力なる事情の一つは、此の方向への學問的地盤の熟して來た事である。即ち、過ぐる十九世紀は、往々、分化の世紀と呼ばれるが、兎も角、前世紀を含む近き過去に於て、諸種の分科々學の發達を見、之等諸科學に於て、——假令尙不充分ながらも——少くとも以前の時代に比しては、分科的抽象的知識の顯著なる蓄積を見たることは、斯る蓄積を見ざりし以前の時代に比較して、綜合化の進展をかなり容易にしたものと云へるのである。綜合化の試みは古き時代より存するものであるが、從來、それが充分に發達するを得ざりしは、要するに、右の如き學問的地盤を缺きしことに職由するものであり、諸種の分科的研究が或程度に發達せざる所に、綜合的研究の發達を庶幾するを得ないのである。従つて又、向後と雖も、綜合的研究の豊かなる發達を期する爲には、綜合的研究と分科的研究とが相併んで進めらるゝことが必要であり、斯くて又、學者の間にも、綜合型の學者と分化型の學者との分業を生ずることを必要とすであらう。(尙、綜合的研究の發達し來ることは、本文中に云ふ如く、一面又、分科的研究を助くることゝもなる。)そは、さて措き、上述の如き學問的地盤の成熟は、今日、綜合的研究の進展を助成する最も有力なる事情の一つであるが、之に亞いで有力なる

事情は、次に云ふが如き社會的事情の發生である。但し、上述の第一の事情(即ち、上記の如き學問的地盤の成熟は、略々、凡ての種類の綜合的研究に對し、共通に作用するものであるが、此の第二の事情は、特に「組織と技術」の綜合的研究に對し、顯著に作用するものである。そは他に非ず、近時、社會生活に於て、組織化の進展を見、特に、國家的統制の範圍と程度とを増大し來りし事である。即ち、本文中にも云ふ如く、右の如き現實界の發展は、之を對象とせる純科學的見地より、綜合的研究としての「組織と技術」の研究を促進すると共に、又、實際界に於ては、組織と技術の問題に關し、綜合的見透しを爲し得る頭腦を持てる人々(或は、斯る人々をブレインとして活動せしめ得る人々)を、國家的統制の主要なるポストに於て、切實に要求するに到れるものであり、又、此のことは、惹いて、斯の如き頭腦の養成に當る教育者にも、右の如き綜合的知識の所有者を要求し來れるものである。斯くて、兎も角、「組織と技術」の研究は、少くとも、右の如き學問的地盤の成熟(少くとも、或程度の成熟と、上述の如き實際的事情とに促されつゝあるものと云へる。斯くて又、之を最近公にさるゝ文獻に即いて見るに、假令「組織と技術」の名を冠せざるも、且、又、假令、上に云ふが如き綜合的研究としての形を整へざるも、近時、少くとも「組織と技術」の問題の一部分に屬する各種の問題を取扱へる述作は、次第に多きを加へつゝあるのである。



今、此の方面の述作の文獻史的考察を行ふことは茲に略さねばならぬが、之等の諸述作を大觀して氣付く一つの大きな缺陷は、未だ「組織と技術」の問題に關する綜合的理論を缺けることである。即ち、少しく詳言すれば、「組織と技術」の問題の全領野に對する綜合的見透しを缺くと共に、此の問題に關する基礎的理論を缺けることである。「組織と技術」の研究は、此の意味の綜合的基礎理論の樹立（少くとも、或程度の夫れ）に依りて、始めて、一つの纏まれる研究として、此の方面の從來の諸研究に顯はれたる知識を眞に綜合し統一し得るのであり、且又、之により向後の發展の歩みを確實に進め得るのである。

曩に云ふ如く、筆者は、かなり久しい以前から「組織と技術」の問題に興味を有し、之が研究に親しんで來て居るが、今、本書及び之に續いて公にすべく豫定せる數卷の書物に於て目指す所は、右に云ふが如き綜合的基礎理論の樹立である。斯くて、本書は、右の方向への試みの一部分を成すものであり、大體に於て、其の序説的部分に屬するものと云ふを得べく、即ち、之に依りて、少くとも、筆者の所謂「組織と技術」の問題が何を意味するか、の輪郭を髣髴せしめ得るものと考へる。而も、本書は、單なる序説に止まらず、右の基礎理論は、其の一部分を、簡單乍ら、或程度に本書の中に述べて居るが、上記の如く、本書に續く拙著の中に於て次第に之が全貌を展開して行く考である。特に近く公刊を豫定

せるものゝ一つとしては、別著「技術と社會」の中、理論的部分を取扱ふ數卷がそれであり、更に、之と別に、近く、「組織の一般理論」に就いて書かんとする一書も、右の基礎理論の一部分を取扱はんとするものである。

（序乍ら、右の拙著「技術と社會」も、社會科學並に自然科學の雙方に互る綜合的研究を意圖せることは、既に公にせる其の第一卷の中にも明かであり、且又、此書は、「組織と技術」の名を冠せず、同じく技術を對象とし乍ら、本書と、多少、其の主題を異にするも、技術の問題を組織の問題と密接に關聯せしめて取扱はんとせることは、既に、右の第一卷の中（特に、同卷、一八七頁以下の敘述）にも顯はれて居る。尙、第一卷の序文中に云ふ如く、此著の第二卷以降の數卷は、歴史的部分を取扱ふ豫定であり、此の部分の公刊は、別著「化學工業經濟論」之は、明かに、「技術と社會」の問題の各論的一部分を成すものであり、且又、表題の示す範圍に於て一の綜合的研究を試みしものである）の執筆に豫想以上の日子を費せし爲め、豫定より少しく遅れて居るが、此の部分に續いては、上記の理論的部分を出す豫定である。尙又、上記の「組織の一般理論」と題する一書は、一應、之と別箇に發表すべく豫定せるものであり、組織に就ては本書の中にも或程度に論じてあるが、之を補ふ意味に於て近く公にせんとするものである。）

上に云ふ如く、本書は、大體に於て、「組織と技術」の研究の序説であつて、未だ此の研究の基礎理論を



全面的に取扱へるものではないが、然し、單なる序説ではなく、特に、最初の第一及び第二篇の如きに於ては、少くとも、右の基礎理論の一部分を、或程度に取扱へるものと云へる。其他の諸篇も、「組織と技術」の研究に屬する各種の問題に就き理論的考察を行へるものであるが、兎も角、之等の中、上記の二篇が最も基本的なるものと云へる。但し、本書各篇の内容に就ては、目次の中に、其の細目を稍詳しく掲げて置いたので、茲に之に就き述べることを略して置く。(尙、曩にも云ふ如く、今日、綜合的研究なるものに對しては種々の分化主義的偏見が行はれ、之に對する理解が尙普及するに到つて居ないので、綜合的研究に關する科學論上の若干の問題に關し、本書の一部(即ち、第四篇の第三節及び第五篇の第二節)に少しく述べて置いた。)

斯くて、本書の各篇は、凡て、「組織と技術」の研究に屬する各種の理論的問題を取扱へるものであり、上に云ふ如く、其中には、比較的基礎的なるものと多少各論的問題に屬するものと、別の別はあるが、ともかく、何れも、「組織と技術」の問題を中心とし、而も、その大多數は、綜合的研究としての「組織と技術」の研究の一部分たることを特に念頭に置いて書いて書けるものである。唯、之等諸篇の大多數は、夫々多少異なる時期に於て執筆し、且、當初執筆の際に於ては、之等を経て一書となす考の下に書けるものではなく、其の大多數は、夫々、雜誌上に獨立の論文として發表すべく書けるものである。(唯、各篇中

最も長き第一篇は、本書の首篇とする考にて、最近執筆せるものであり、且、又、其の大部分は、全然、未發表のものである。)固より、之等の諸篇を本書に輯録するに際しては、種々の點に於て加筆を行ひ、各篇の内容を相互に相關聯せしむることに、も、斯くて、又、既發表の分に於て相當面目を新にせる部分も多少あるが、兎も角、當初、夫々、獨立の論文として書きしものたる關係上、本書中の諸篇の間には、特殊の若干篇の間の關係を除き、尙充分の脈絡を缺くものあるは、已むを得ざる所であらう。唯、前述の如き「組織と技術」の問題の研究に資する意味に於て、之等の諸篇を茲に一書に輯めて公にすることは決して無益の事に非ざるべきを信じ、茲に此書を公にすることとしたのである。敢て云はんか、本書の何れの篇も、其の主題とする所は、未だ内外學界に於て充分纏まれる研究——否、少くとも、之等各篇に述ぶる程度の研究——の無きものであり、之が筆者をして本書の公刊を決意せしめし最も有力なる理由と云へる。今日、「組織と技術」の問題が實際的に甚だ重要なることも、本書の公刊を思ひ立たせた一つの理由ではあるが、此の理由のみにては未だ之が公刊を決意せしむるに足らず、今日實際的に重要なる問題に關し、學問上、何等かの新しき寄與をなし得るものと考ふるに及びて、初めて、本書の公刊の必ずしも徒爾ならざるべきを信するに到つたのである。

但し、曩にも云ふ如く、本書は、「組織と技術」の問題の理論的研究を盡くせるものではなく、又、此の問



題に關し、筆者が從來研究し得たる所、乃至は、之に關し既に書き了れるものゝ全部でもない。本書を先驅として、筆者は、向後、右の問題に關する研究を順次に發表する考であり、此の問題に關する第二の著書は恐らくこゝ一兩年の間には公にし得る豫定である。綜合的研究としての面目も、之等の諸著書の出づるに隨ひ、次第に顯著となることゝ考へる。

尙、本書各篇の執筆並に加筆は、夫々、各篇の末尾に記す如く、昨年の初秋頃までに了れるものであり、従つて、本書は、或は昨年末に公刊さるゝことかとも豫想して居たが、遂に、本年の初頭を迎へて世に送り出さるゝ運びとなつた。茲に新春劈頭に當り、此の序文を草すべく筆を執り、聊か予の學業上の計畫にも言及して此の小著の序文を了ることゝする。

昭和十六年一月上浣

馬場敬治

目次

第一篇 組織と技術に關する若干の基本的考察……………一

—社會科學的技術と自然科學的技術、及び、組織に於ける諸技術の體系に就いて—

一 序 言……………一

「組織と技術の問題—本稿の問題—綜合的研究への序説

二 社會科學的技術並に自然科學的技術の概念……………四

• 廣義の技術—技術の探求と因果關係に關する知識—社會科學的技術と自然科學的技術—兩者の細分—現實界に於ける兩種技術の關聯—廣義の技術に於

目次



ける補助手段(有形的並に無形的補助手段)——發明と補助手段の發展

### 三 兩種技術に共通なる一般的諸性質……………二四

本節の問題——(1)兩種技術ともに夫々の目的をを目指す實踐の方法たること——技術論——社會科學的技術論と自然科學的技術論——兩者の異同——技術論的研究と因果法則の研究(理論的研究)——理論的研究の重要性——技術論なる語の意味に就いての注意——(2)兩種技術ともに今日概して分科的抽象的に研究されつゝあること——今日の學界に於ける分化主義——分化型の研究と綜合型の夫れ——各種技術の間の密接なる關聯と綜合的考察の必要——(3)兩種技術ともに發明の所産たること——發明と一定社會に於ける技術の變化——發明及び其の普及を制約する環境的諸事情——技術的環境の重要性——(4)兩種技術を直接又は間接に使用し得る能力は人によりて異なること——直接に之を使用し得る力の異同——普遍的技術と専門的技術——廣義の技術家——社會技術家と自然技術家——此の兩者を兼ねるもの——技術を間接に使用し得る力の異同——此の異同を生ずる原因——組

織に於ける諸種技術の間接的使用——諸技術の統合と之等諸技術の内面的關聯の洞察——統率者が或る特殊の専門技術家たる場合に生じ來る弊害——(5)の(イ)兩種技術ともに改善の餘地を有すること——技術の改善と發明——(5)の(ロ)技術の「目的」に就いて——例に依る解説——技術の實施に伴ふコストの節約——廣義のコストと廣義の經濟——特定の技術は孤立して存在せず——各主體の行ふ考察の主體性——(6)「技術の變用」の事實——「等用技術」——等用技術と環境的條件

### 四 組織に於ける諸技術と不完全技術體系……………四六

本節以下の問題——組織に於ける兩種技術の關係——組織に於ける諸技術の關聯——「技術體系」——組織と高次の技術——組織の概念——二つの組織概念と其の關係——組織化と組織體——大規模組織と綜合的研究——組織の目的と其の技術體系の内容——技術體系に於ける諸種技術の連結の程度——高連結度技術と低連結度技術——遊離技術——缺如技術の概念——不用技術——之を生ずる諸要因——單なる不用技術と反組織的技術——第二義の不用技術と第三義の夫れ——不完全



技術體系の概念——現實の技術體系は凡て何等かの程度に不完全なること——之が原因の研究の重要性

五 不完全技術體系を生ずる諸要因……………六

五種類の要因に就いての分析的考察——(1)組織の統率者に於ける総合的知識の不備——統率者に對する総合的知識の必要——今日の學界の大勢が分化型の學者を主流とせること——総合的知識と之に基づく総合的技術の未發達——之が現代の組織の最大の缺陷の一つたること——各種組織に於ける統率者と其のブレイン——委員會制度——(2)組織の理念の解釋に於ける不一致——組織の理念と其の解釋——組織と箇我——組織に於ける技術の選定と各人の利害的立場——(3)組織の目的が時間的に部分的變化をなすこと——右の變化を生ずる要因——之が發生の豫見——目的の變化に對する技術體系の適應と技術體系の惰性——右の惰性を生ずる諸要因——方式化されし技術(ルーティン)——(4)組織の内外に於いて無定態過程の存在すること——無定態過程の概念——廣義のコンクツツール——外的並に

內的無定態過程——外的危險と內的危險——無定態過程の輕減又は除去と組織の統一——無定態過程に對する見透し——知的無定態過程の克服——信仰的又は意志的無定態過程の克服と其の重要性——(5)組織の調達力の不十分なること——組織の調達力——資源——調達力を制約する諸要素——國家の調達力と其の生産力——調達力の使用と廣義の經濟——技術體系の實施と調達力の再生並に増大——上記諸要因の輕減又は除去と総合的知識の必要

第二篇 經濟の本質と原價の本質……………九

——凡ての組織に行はるゝ廣義の經濟と廣義のコストに就いて——

一 序 言……………九

此篇の問題と第一篇との關聯——あらゆる組織に見らるゝ廣義の經濟(經濟の本質)



と廣義のコスト(コストの本質)——經濟の本質とコストの本質との密接不離の關係——右の兩者は、單に所謂經濟學の範圍のみに限られずして、組織一般の把握に必要なこと——右の兩者に對する從來の研究の不備——コスト又は原價又は費用なる用語に就いて

## 二 經濟並に原價の本質と之を支ふる基礎的事象……………六

右の兩者を支ふる四箇の基礎的事象——人間生活の超歴史的特質にして、廣義經濟學の立場より見たる人間生活の基本的特質——右の四事象の分析的考察——(1)人間が有する目的が單一種に非ずして多種に互れること——茲に云ふ「目的」なる語に就いての注意——右の第一の事象の意味——(2)人間が懷く諸種の目的を達成するが爲の諸手段が有限なること——茲に云ふ「手段」なる語の意味——手段の稀少性と其の意味——稀少性手段と技術の發達——(3)人間の懷く各種の目的を達成する爲の諸手段が夫々二種以上の用途に用ゐ得ること——此の第三の事象の意味——(4)人間の懷ける諸目的が當該主體にとり必ずしも其の重要さの程度を同じくせざる

こと——右の第四の事象の存在せざる時は選擇を生ぜず——選擇に基づく他目的の排除に因る價值犠牲としての原價——上記四箇の基礎的事象は何れの時代にも見るを得——經濟の本質と廣義經濟學の定義——經濟の本質と所謂配分——經濟の本質と原價の本質との普遍的性質——凡ての特殊の經濟、特殊の原價は、右の本質に照して始めて良く之を解明することを得

## 三 原價の本質を中心とする諸問題……………一三

原價の本質と諸々の特殊の原價——原價の本質に對する從來の研究——原價の本質は凡ての種類の箇別經濟及び統制經濟等に妥當す——原價の本質と他種の價值犠牲——副原價と其の例——主原價と副原價——主成果と副成果——後者の例——經濟主體の行動と上記四者の比較考量——副成果及び副原價と不確實性——副原價の二種(危險と準原價)——副成果及び副原價の豫想と人智發達の程度

## 第二篇補論 所謂技術論的解明と價值論的解明……………一七



——一定の行動(特に政策的行動)の生ずる諸結果に就いて  
の一般的考察——

一 序

言

本補論を設くる理由——其の主たる問題

二 政策の技術論的解明

此の補論の問題と組織——政治的活動に關する二種類の研究——價值論的解明と  
技術論的解明——觀念的解明と因果的解明——技術論的解明の二種(實踐的解明と  
隨伴結果解明)——實踐的解明に關する二つの注意——此の解明に於ける理念型的  
考察の必要——主たる政策と補充政策——隨伴結果解明の任務——望ましからざ  
る附隨的結果と望まじき附隨的結果(副原價と副成果)——隨伴結果解明に於ける理  
念型的考察の必要

三 政策の價值論的解明

政策の實施に因り生ずる二種の結果——價值論的解明の任務と技術論的解明との  
關係——主成果、主原價、副成果、副原價——科學的解明としての價值論的解明の爲し  
得る仕事——(1)の(a) 要素目的の間の觀念的矛盾の指示——(1)の(b) 究局的價值  
觀點の指示——(2) 政策の擔當者が如何なる價值に味方し、又如何なる價值に反對せ  
るかを指示すること——「世界の價值不合理性」——其他の問題

第三篇 國家的コストと企業家的コスト

——所謂「社會的原價」と「企業家的原價」の對比——

一 序

言

此篇と第二篇の關係——此篇の主たる問題——此の問題の重要性——社會的原價  
なる概念の擡頭と之が闡明の必要



二 國家の政策と企業家的コスト……………一七三

政策論及び其の方法論に關する研究の不備と其の實際政策上への反映——此節の問題——企業家的コストと經濟政策との關係——從來の實際的取扱の不備——(1) 第一の不備——企業家的コストの特質——之に對する從來の一般の見解の不備——國家の立場と産業體の立場——國家的コスト企業家的コストとの異同を認めざることより生ずる二種の結果——(2) 第二の不備——企業家的コストの範圍に於ける三種の評價の可能性——過去計算の立場に基づく原價の採られ易き理由

三 國家的コストの概念……………一八六

本節の主題——社會的原價の概念の擡頭——但し、今日、其の尙未發達なること——國家的コストの定義——此の定義に於いて特に注意すべき二つの點——「國家全體に對し失はれ行く價值犠牲と云ふことの意味——非企業家的コストと反國家的コスト——「國家全體の蒙る價值犠牲」なる語の三様の意味——評價原理の上よりする

第四篇 組織と技術の問題と綜合的研究……………二〇五

——併せて眞の意味の綜合的教育に就いて——

一 序 言……………二〇五

此篇の任務——組織と技術の問題と綜合的研究の必然性——綜合的教育の必要

二 現下に於ける「組織と技術」の問題……………二〇七

現下の重要問題にして「組織と技術」に關聯せるものゝ極めて多きこと——「組織と技



術の総合的研究の必要と其の未發達なること——前世紀は原子化的時代——近時に於ける組織化の進展と技術的發展との關係——技術の齎らし得る効果を十分に獲得する爲めに更に組織化の程度を高むることの必要——技術の齎らし得る効果の二種——社會の技術と當該社會の諸状態——技術以外の諸要素の按配——潜在的技術の齎らし得る効果——將來を擔ふ者としての組織者と技術家——潜在的技術に就いて

### 三 総合的研究と其の必然性

今日要請さるゝ組織化と総合的見透しの必要——之に對する今日の分科的知識の不充分さ——一般に實際的目的の達成に総合的知識の必要なること——現實の總關聯——所謂全科學の統一の原理——分化主義的研究の行ふ人爲的制限——分科的研究と分化の世紀の存在理由——分科的知識の發達と総合的研究の地盤の成熟——今日の學界の大勢は尙分化型——総合的研究への諸障碍——學問研究の深さは其の狭さに伴ふとの命題の妥當性——科學的發展の現段階に於ける研究の深

さと狭さとの矛盾——廣さへの要求——部分的綜合化と全面的綜合化——今日、少くとも部分的綜合化の爲の地盤の成熟せること——分化型の學者と綜合型の學者の併存——総合的研究を助成する今一つの事情——特に國家的統制上の必要——総合的研究の課題としての「組織と技術」の問題——分科的研究の發達に有意義なる総合的研究

### 四 総合的教育の必要と其の方法に就いて

今日総合的見透しをなし得る頭腦の見出し難きこと——之が養成の問題——之が養成は喫緊の必要たること——今日の大學と総合的教育——眞の綜合大學の必要——綜合型の教育に當るべき教育者を得ることの困難——斯る教育者の出で來るべき途を滑らかにすることの必要——今日総合的教育を實施する爲めの實行的方法——之にふさはしき教育機關の内容——個性に副ふ指導と稍長き修業年限の必要——総合的に考へる力——総合的思考の基礎を養はしむること——総合的教育への準備教育の問題



第五篇 技術の影響の多様性に就いて

三三

—附 綜合化の傾向と技術の問題—

一 序

言

三三

諸種の技術概念と夫々の役割——此篇及び次の篇にては、主として、技術的手段の意味に用ゐること——新技術の探求と技術の影響の研究——此篇の主題——第二節の問題

二 綜合的研究の傾向と技術の問題

三七

各分科々學が純粹性を貫くことの不可能なること——分化の世紀としての前世紀——之を地盤としての綜合化の擡頭——綜合化の傾向を生じつゝある諸事由と、之が生起を阻みつゝある諸事情——研究の深さと狭さ——分化の世紀の科學史的意

義——現時の學問的地盤に於ける研究の深さと狭さとの矛盾——綜合化の努力に伴ふ困難——部分的綜合化の諸種類——今日の哲學と綜合化——部分的綜合化の例としての技術の問題及び技術と組織の問題の研究——全面的綜合化に向つての歩み——此篇の主題と本節の問題

三 技術の影響の多様性(其一)

四六

—第一種及び第二種の箇別的多様性並に環境的多様性—

技術が社會に及ぼす影響の二大別と此篇の主題——技術の影響の多様性の分類——各種の多様性の命名——箇別的多様性の事象と其の二別(第一種並に第二種の箇別的多様性)——各々の例——(a)第一種の箇別的多様性——第一次的及び第二次的影響の區別——環境的多様性——環境的多様性と技術に對する政策——環境的狀態の按配と其の限度——技術の影響の多様性に對する從來の研究の不備——諸影響の綜合的研究の必要——而も、社會科學並に自然科學の兩領域に互る綜合的研究となること——技術の影響の價值的兩面性——(b)第二種の箇別的多様性——之は、



必ずしも凡ての技術に共通ならず、又、各種の技術に因り其の程度に異同のあること  
 — 此點に於ける原動機と作業機との異同 — 各種の原動機の間、各種の作業機の間、各種の作業機以外の技術的手段に於ける異同 — 第二種の箇別的多様性の研究より見たる綜合化の必要 — 技術的手段に於ける「技術の變用」

四 技術の影響の多様性(其二).....二七〇

— 全体的多様性並に領域的多様性 —

全体的多様性の事象 — 此の事象の概観を示す方法 — (A) 技術的手段の第一種の分類と之に依る方法 — (B) 使用領域の異同に依る「社會の技術」の分類と之に依る方法 — 右の中の生産技術の細分 — (C) 技術の生ずる影響の異同に依る一分類と之に依る方法 — 全体的多様性の研究より見たる綜合的研究の必要 — 領域的多様性の事象と其の特異性 — 此の事象より見たる綜合的研究の必要 — 技術の影響の多様性の研究と、其の類同性の研究との關係

第六篇 現代の技術を構成する重要な三要素.....二八三

— 機械、装置、施設の三範疇を中心とする一解説 —

一 序言.....二八三

あらゆる科學は不斷の生成發展の途上にあること — 現實の科學に含まるゝ未完成的の知識 — 未完成の知識の闡明 — 此點に於ける分化型研究の不完全さ — 經濟學批判の意味 — 此篇の執筆に當りての考慮 — 物的經濟學に於ける一問題 — 經濟學に於ける技術の問題と其の從來に於ける研究の不備

二 此篇の問題を繞りて.....二九二

廣義の技術と物的補助手段(技術的手段)の發展 — 近代技術の發展と其の社會的的重要性の増大 — 組織の問題との關聯 — 近代技術發達の三時期 — 各時期に於ける



る技術發達史の研究の不備——理論經濟學に於ける技術研究の不備——其の主要なる三點——(1)機械の研究に於ける不備——(2)装置の研究の等閑視——(3)施設の研究の等閑視——從來の經濟學に於ける機械への偏向と之を物語る若干の用語例——此篇の任務

### 三 機械に就いて

三〇〇

從來の經濟學に於ける機械の取扱には種々の不備あること——特に舊技術期より新技術期への推移に因る機械の變化の顧慮され居らざること——右の變化にも種あるも、茲には、其中の一事項を例示す——所謂發達したる機械の三部分の一としての配力機構の現實的意義の著減と今日の經濟學の時代錯誤——機械に關する其他の變化と經濟學

### 四 装置に就いて

三〇七

装置の諸種類——化學工業と装置——化學工業の躍進的發達と装置の社會的重要性的の増大——所謂化學的の革命——從來の經濟學に於ける装置の等閑視——化學工業の經濟學的性質の把握に装置の理解の必要なること

### 五 施設に就いて

三二四

#### ——附 若干の結言

技術的手段としての施設と其の社會的重要性——從來の經濟學に於ける施設の等閑視——施設の諸種類——施設は、機械又は装置に比し、其の經濟學的性質を異にすること——若干の特異點の指示——機械、装置及び施設の三範疇以外の重要な技術的手段——上記三範疇の及ぼす社會的影響を相關聯せしめて研究すること——斯る研究と、組織の問題及び物的經濟學の研究との關係



## 第一篇 組織と技術に關する若干の基本的考察

——社會科學的技術と自然科學的技術、及び、組織に於ける諸技術の體系に就いて——

### 一 序 言

組織及び技術の語にて呼ばるゝ兩種の事象は現實に於いて密接に關聯して居る。斯くて、本稿は、此の密接なる關聯を恆に念頭に置き、單に技術の問題として、又は、單に組織の問題として取扱はずして、「組織と技術」の問題として右の二つの事象を眺め、之に關する若干の基本的考察を公にせんとするものである。既に他の所でも述べた通り、從來「技術の問題」又は「組織の問題」に關する内外學界の研究特に、其の基本的研究は、率直に云つて、尙甚だ不備の所多く、従つて、此の兩種の問題を關聯せしめたる「組織と技術」の問題の研究に於いては其感が一層深いのである。本書の序の一部に云ふ如く、筆者は、かなり以前より、此の問題に興味を有し、之が研究に努力しつゝあるが、今、この稿に於



いては、此の問題に關する若干の基礎的考察を行はんとするものであり、之に依り、聊か右の問題に對する學界の注意を喚起し且つ今後に於ける研究に資せんとするものである。

さて、組織に於いては、種々の技術が用ゐられ、而も、それ等の技術は當該組織の目的に合するやう一定の關聯に之等を統合することが企圖せられて居る。殊に、組織の規模の大となるに従ひ、そこに統合せらるゝ技術は多岐に亙り、且つ、之等の技術の關聯は複雑さを加へて來る。本稿は、組織に於ける技術に就いて考察する爲め、先づ、廣義の技術を、社會科學的技術と自然科學的技術とに二大別し、第二節に於いて、此の兩種の技術概念を中心として少しく考察し、續いて、第三節に於いては、現實に用ゐらるゝ社會科學的技術と自然科學的技術の兩者に共通なる諸性質を討ね、其の重要な共通點として凡そ六つの點を掲げ、其の一々を中心として、若干の一般的考察を行つた。之等の諸點は、組織と技術の問題を研究するに當り、恆に留意すべき基礎的事項なるに拘らず、從來、必ずしも一般に充分注意されて居ない嫌ひがあるからである。

次いで、第四節以降に於いては、特に、組織に於ける右の兩種の技術の關係を考察せんとするものであるが、それに先立ち、之が考察上必要な若干の基礎概念に就いて述べて居る。上にも一言する如く、一定の組織に於いて、各種の技術は、其の組織の目的の方向に統合せられ、斯くて、一つの「技術

體系」を形作れるものであるが、現實の組織に於ける技術體系は、當該組織の目的より見て何等かの程度に不完全なるものである。斯くて、現實の組織に於いては、此の不完全技術體系を、當該組織の目的に近づけることが必要な課題であるが、此の課題に應ふる爲には、先づ、其の前提として、不完全技術體系を生じつゝある諸原因を仔細に検討することが必要である。而して、之れが爲には、現實の組織に就いての深き洞察を必要とする。從來、組織なるものに就いての理論的研究は、内外共に甚だ不充分の感があるが、兎も角、右の問題を考察するに當りては、從來一般に見る如き常識的な組織概念を以てしては不十分なりと云はねばならぬ。序文中にも云ふ如く、組織の一般理論に就いては、近く別著に於いて更に詳しく之を述ぶる豫定であるが、第四節以降に於いて、上記の問題を取扱ふ必要上、組織の基本的諸性質に就き、簡單乍ら説述することゝした。但し、本稿は、第五節に於いて、特に、右の不完全技術體系を生じつゝある諸原因の探究を中心として述べることゝし、唯、第四及び第五節中、夫々關係ある諸所に於いて、組織の基本的諸性質に言及することゝした。尙又、右の諸原因は、固より、箇々の組織により必ずしも同一ではないが、大體、凡ての組織特に、規模の比較的大なる組織に通ずる重要な諸原因に就き取扱ふことゝし、後述の如く、斯る原因として、大體、五種のもの掲げ、其の一々を中心として、分析的に考察し、且つ、その一々に關聯せる諸事項に就きても



少しく言及することとした。

以上、本篇の各節に於て取扱へる諸問題の概要を簡単に示したが、各節の取扱ふ細目に就いては、本書の目次に一應掲げて置いたので、茲に之れ以上述べたことを略して置く。固より、此稿の取扱ふ所は「組織と技術」の問題の全面に亙るものではないが、此の問題の考察上、比較的基本的なる事項の若干を稍詳しく考察せるものであり、少くとも「組織と技術」の問題への一つの序説を成し得るものと考へ、之を公にする次第である。序文の中にも言ふ如く、筆者は、豫てより「組織と技術」の問題を中心として、一つの総合的研究を企圖せるものであるが、本稿は、次の第二篇と合して、此の総合的研究の基本を示すものである。尤も、筆者の目指す総合的研究の一部分を成すものとしては、右の二篇の以前に發表せしものもあるが、本稿は、之等の中、比較的的基本的なるものと云へるのである。

## 二 社會科學的技術並に自然科學的技術の概念

さて、技術なる語は、廣義に於いて之を用ゐる時、一定の目的に達する方法、即ち、此の目的を達成する爲の行動の仕方を意味する。此の意味の技術が、筆者の所謂「廣義の技術」である。而して、人間の行動が何等かの目的の達成を目指す限り、恆に、其の目的にふさはしき技術を必要とする。斯る技

術を有せざる行動は、畢竟、成果への盲目的摸索であり、徒に僥倖を目指す行動たるに過ぎぬ。反之、右の如き技術を有するときは、之を實施することに依りて庶幾の目的を——少くとも或程度に——達成し得ることを豫見し得るのであり、斯くて、言葉の正しき意味に於いて、其の行動は計畫的なるものとなるのである。

斯くて、右の意味の技術は、一定の目的を——少くとも或程度に——達成することを保證するものであり、此の技術の實施により、少くとも或程度に此の目的を達成することを結果として將來するものである。即ち、技術の實施は、右の如き結果を將來し來る原因なりと云ふことが出来る。従つて、一定の目的を達する爲の技術は、此目的を結果として生ずべき原因を探求することに依つて知らるゝものである（附言一）。斯くて、一定の目的を達する爲の技術を知る爲めには、現實界に於ける原因、結果の關係——少くとも、右の目的の實現に直接關聯する因果關係——の知識を必要とするのである。少くとも、當該技術の合目的性及び、その程度を科學的に把握し得るが爲めには、右の如き因果關係に關する知識を必要とする。斯く云ひ直した理由は、人間が從來知り得たる技術の中には、右の如き因果關係を知悉せずして、單に所謂經驗的に（即ち、科學的方法に依らずしての意）知り得たる技術があるからであり、即ち、所謂近代科學の興隆以前に獲得されし技術の中には特に此種



のものが甚だ多いのであるが、此種の技術をも技術概念の中に包含せしむる爲め、特に右の如く述べたのである（附言二）。

（附言一）但し、曩に云ふ如く、技術は人が一定の目的を達成する爲めの行動の仕方であり、従つて、此の技術を知る爲めに探究せらるゝ原因は、人間が之を實現し得るものでなければならぬ。假令、一定の目的を達成し得る原因であつても、現在、人間が之を實現し得ざるものは、茲に云ふ技術を——少くとも現在——實現せしめ得ない。

（附言二）科學的研究によりて知らるゝ技術と、然らずして所謂經驗的に知らるゝ夫れとの間には注意すべき異同がある。例へば、其の一としては、前者は、科學的知識を背景とする關係上、當該技術の改良が科學的に研究され、斯くて、概して、改良を將來し易きも、後者は、右の如くにして改良さるゝ機會に乏しく、従つて、久しく傳統的方法に止まり勝ちなる如き、其例である。尙又、別の異同點の一つとしては、前者に於いては、社會に於ける共同的蓄積たる科學的知識を背景とし、諸種の技術を相關聯せしめて研究し得る結果、後者に於いては到底期待し難き技術の出現を將來することあるが如き、又、一つの顯著なる異同であらう。

さて、上述の原因、結果の關係は、一般に之を二大別して、社會科學的事象に於ける因果關係と、自然科學的事象に於ける夫れとに分ち得る。但し、茲に用ゐる用語に就き、念の爲め一言注意せんに、まづ、社會科學的事象と云ふのは、本來、社會科學的研究の對象、但し、茲に對象と云ふのは經驗對象の意に非ずして、認識對象の意（註一）である）となるが如き事象を云ひ、之に對し、自然科學的事象と云ふ

は、本來、自然科學的研究の對象、但し、之も認識對象の意となる如き事象を云ふのである。即ち、箇々の具體的事實には、社會科學的研究の對象となり得る一面と共に、又、自然科學的研究の對象となり得る一面をも併せ有するものが相當多いが、斯る場合、社會科學的事象とは、右の事實に於いて社會科學的研究の對象となり得る側面を指して云ふのであり、又、自然科學的事象とは、其の事實に於いて特に自然科學的研究の對象となり得る側面を指して云ふのである。尙又、右の際、既存の社會科學又は自然科學が既に其の研究の對象とせるや否やは、右の概念規定上必ずしも本質的な問題ではなく、唯、社會科學的研究及び自然科學的研究の中、何れの對象となり、得る、側面かと云ふことが重要である。而して、斯る意味の社會科學的事象及び自然科學的事象の區別を基礎として、廣義の技術は、——既に別著（註二）にも述べし如く——之を次の如き二つのもの（又は、二つの部分と云つてもよい）に大別することが出来る。

(a) 社會科學的技術。(sozialwissenschaftliche Technik) 之は、上述の因果關係が社會科學的事象の夫れに屬する場合の技術である。換言すれば、社會科學的事象に於ける因果關係に就いての知識に基づいて直接知らるゝ技術である。

(b) 自然科學的技術。(naturwissenschaftliche Technik) 之は、上記の因果關係が、自然科學的事象の



夫れに屬する場合の技術を云ふものであり、換言すれば、自然科学的事象に於ける因果關係の知識に基づいて直接知り得る技術である。

(註一) 茲に、認識對象及び經驗對象の語の意味に就いては、拙著、經營學研究、第一篇、三、參照。

(註二) 拙著、技術と社會、第一卷、第一章、二、參照。

右の兩者の異同の詳細に就いては、何れ、別稿にて稍詳しく述べるが、今、茲に簡単に一言せんに、前者は、要するに、人が人に働きかける場合の方法であり、之に對し、後者は、人が自然に働きかける場合の方法である。少しく詳言すれば、前者は、人間又は人間の團體が、一定の目的を指して、人間又は人間の團體に働きかける場合の方法であり、之に對し、後者は、人間又は人間の團體が、一定の目的を指して、自然、但し、人間に於ける自然、即ち、人間に於いて自然科学の對象となる側面を含むに働きかける場合の方法である。而して、兩者共に、種々の標準に依りて、之を更に細分することが出来る。此の細分に就いては、別の機會に詳説したいと思ふが、今、簡単に言及すれば、右の細分の標準には種々のものを考へ得るのであつて、その一つとしては、各種技術の目指す(直接に目指す)目的の異同を標準として細分するが如き、其の一例である。更に又、別の標準の例として、働きかけるものが箇人なるか團體なるかを標準として細分するが如き、別の細分の例であり、尙又、働かしかけられる

もの、側面に於ける異同を標準としても之を細分することが出来る。この細分は、上記第一種の細分(即ち、目的の異同に依る細分)と同じく、之を更に細分することが出来る。今、一々、その巨細に立ち入ることを略するが、例へば、自然科学的技術に於いて、働かしかけられるものが生物なるか無生物なるかを標準として、自然科学的技術を、生物技術(之に對しては、往々、Biotechnikなる語が用ゐられて居る)と無生物技術とに分ち、この兩者を更に細分するが如き、其の例である。(この種の細分は更に之を一層進めることが出来、而も、そは、今日、現實に或程度に行はれて居る所である。)上記の目的の異同を標準とする細分も、之と同じく、相當巨細に之が細分を進めることが出来るが、之等に就いては別の機會に論ずることとした。

(附言) 尙、右の社會科學的技術及び自然科学的技術の外に、その何れにも屬せざるものとして、論理(學)的技術及び數學的技術を擧げ得るが、之等が現實に用ゐらるゝは、例外的場合——即ち、論理學又は數學の研究に用ゐらるゝ場合——を除き、上記の社會科學的技術又は自然科学的技術と密接に關聯せしめて用ゐられるのであり、従つて、事實上、その一部を成すものと見ることが出来るのである。

上に示すが如き意味に於いて社會科學的技術と自然科学的技術の概念を區別し得ることは一應明かとなつたが、之に直接關聯して注意すべき事は、現實界に於いて此の兩種の技術は極めて密接に關聯せる事である。この事は、箇々の技術を採りて少しく考察するときには自ら明瞭であり、右



の事實は、要するに、社會科學の對象と自然科學の對象とが現實に於いて極めて密接に關聯せるところに由るものと云へる。例へば、今日、工場に於いて或る一定の生産物を生産する爲めに用ゐられるつゝある技術を例に採りて見んに、それは、明かに、自然科學の對象となる側面と共に又社會科學の對象となる側面をも有して居り、斯くて、具體的事實としての特定の生産技術は、社會科學的技術と自然科學的技術との綜合より成るものと云へる。(生産技術の問題の研究が、社會科學並に自然科學兩方面の知識を必要とすることは之れに基づくものである。)然し乍ら、さればと云つて、右の社會科學的技術及び自然科學的技術の概念の區別を無用なりと云ふことは誤りである。凡そ綜合的研究にはまづ分析が必要であり、上例の生産技術の研究に際しても、自ら、先づ、その社會科學的側面と自然科學的側面とを分析的に考察することが、その生産技術の把握に必要であり、之が爲に、右の兩種の技術概念を一應區別し置くことが要求せられるのである。

(尙後にも云ふ如く、本稿にては、現實に用ゐらるゝ社會科學的技術と自然科學的技術の各々に特有なる諸性質を特に詳説することをしないが、この問題を取扱ふときには、固より、右の兩種概念の區別をなし置くことが必要である。而して、現實に於ける右の兩種技術の性質の異同を明かにすることは、又種々の問題の解明に必要なものであるが、之等の點に就いては、他日、稿を別にして論ずること、したい。唯、茲に序を以てこの事に一言言及する次第である。)

次に、上記の社會科學的技術及び自然科學的技術に就いて注意すべきことは、之等に屬する箇々の技術に於いては、屢々、有形及び無形の補助手段(Hilfsmittel)の用ゐらるゝことである。曩に云ふ如く、廣義の技術は、夫々、一定の目的を達する爲めの方法行動の仕方であるが、この方法に於いては、屢々、補助手段が使用されるのである。即ち、一定の目的の達成に當り、人間の行動のみを以て之を行はず、屢々、有形又は無形の補助手段を使用するのである。之等の補助手段の演ずる役割は種々のものがあるが、ともかく、一定目的の達成に補助的役割を演ずる點に於いては共通である。而して、此の補助手段は、先づ、之を二大別して次の如くする。

(尙、直ぐ上の所にも注意する如く、現實に用ゐらるゝ社會科學的技術と自然科學的技術とは極めて密接に關聯して居り、従つて、亦、現實に用ゐらるゝ補助手段の多くは、具體的に之を採つて見る時、自然科學的側面と社會科學的側面とを併せ有するを寧ろ普通とする。)

(1) 有形的又は物的補助手段。(materielles Hilfsmittel)之は、筆者が別著(技術と社會)の中にて、技術的手段の名にて呼びしものであり、同書中にて述べし如く、此中には諸種のものゝが包含されて居る。茲に之等のものに就き述べることを略するが、諸種の機械、装置、施設、道具等が夫れである。

(2) 無形的補助手段。(immaterielles Hilfsmittel)之にも種々のものが包含されるが、之等に就き細



説することは他日の機會に譲ることとする。要するに、前記の(1)の補助手段とは異なり、無形的なる補助手段として、夫々、特定の目的の達成に役立つものを指稱するのであり、その若干の例を示さんか、言語の如き、又、手段として用ゐらるゝ諸種の知識の如き、更に又、諸種の概念乃至範疇の如きは、其の一例である。

上に云ふ如く、廣義の技術の中には、上記の如き補助手段を用ゐるものが多いが、今、補助手段を用ゐる廣義の技術を、一般に、補助手段使用技術(附言)と名付けることとする。今日、現實に行はるゝ廣義の技術の中には、此の意味の補助手段使用技術が極めて多く、何等かの種類の補助手段が之等に用ゐられて居る。この事は、各種技術の實例に就いて讀者自ら少しく考へらるゝことによりて明かである。殊に、補助手段の中に、上記の如く、單に有形的補助手段(即ち、技術的手段)のみならず、無形的補助手段をも包含せしむる時は、補助手段使用技術に非ざる廣義の技術は殆ど現實に存せざるものと云つてよい位である。

(附言) 茲に云ふ所の補助手段使用技術は、上述の如く、無形的補助手段を用ゐる技術をも包含するものであり、従つて、上掲拙著「技術と社會」に云ふ所の夫れに比し、廣義のものであることを注意されたい。

さて、後述する如く、諸種の補助手段は發明さるゝものであり、従つて、補助手段——其の中、特に技

術的手段——の種類とその使用さるゝ數量とは決して不變に非ず、寧ろ、不斷に新しき補助手段がそれからそれと發明され、且つ、普及して行くのである。今、茲に、斯の如き補助手段の發展史に立入ることを略するが、兎も角、補助手段が斯の如き發展をなすに従ひ、補助手段使用技術に於ける補助手段——特に、技術的手段——の演ずる役割は其の重要さを愈々増大して來る。而して、この傾向は、特に所謂近代技術の發生より此方、最も顯著に見らるゝ所である。而して、此の勢の益々進展する時、現實に行はるゝ補助手段使用技術の多くに於いて、箇々の補助手段使用技術は、次第に、そこに用ゐらるゝ補助手段(但し、特に技術的手段)によりて殆ど全く制約さるゝ状態となつて來る。而して、この事は特に所謂生産活動の領域に行はるゝ補助手段使用技術に於いて最も顯著に見られし所である。而して、右の如き状態を呈する場合に於いて、少くとも、或る特定の補助手段使用技術其のものゝ範圍内に就いて見る限り、そは、其の中に用ゐらるゝ補助手段(又は、其の體系と略々等置され得ることとなる。(而して、斯る現實の發展に伴ひ、又、技術なる語を以て技術的手段そのものを呼ぶに到れることは、別著「技術と社會」の中に述べし通りである。)但し、固より、今日、生産の領域に於いても、そこに行はるゝ各種の補助手段使用技術が、必ずしも凡て、右の如き状態に達せりと云ふのではないが、兎も角、生産活動の領域に行はるゝかなり多くの補助手段使用技術が右の如き方向に向



ひつゝあることは明かなる事實である。即ち、夫の所謂自動的乃至半自動的なる技術的手段が用ゐられつゝある領域に就いて見る時、右の傾向は明瞭に看取し得らるゝ所である。尙右の生産領域に比してはその程度の差こそあれ、兎も角諸種の領域に行はるゝ補助手段使用技術に於いて、そこに用ゐらるゝ補助手段の演ずる役割が次第に其の重要性を増大し來れることは略々一般的なる傾向と云へる。

### 三 兩種技術に共通なる一般的諸性質

さて、上に社會科學的技術及び自然科學的技術の兩概念を規定したが、今、現實に用ゐらるゝ此の兩種の技術に共通なる諸點を討ね、之を中心として考察を進め、以て、兩種技術の有する諸性質を闡明することとする。さて、此の兩者に共通なる點としては、大體、次の如きものを數へ得るのであり、次に、其の一々を中心として、それに關聯せる諸事項を少しく述べて見よう。

(1) 既に前節にも云ふ如く、右の兩者共に廣義の技術にして、即ち、夫々、或る目的を達する爲めの行動の仕方であり、此意味に於いて、共に、實踐の方法であつて、之が實施により現實界の意識的形成 (*Bewusste Gestaltung*) を目指すものである。即ち、此の兩者夫々の直接目指す目的の性質には異同あるにせよ、兎も角、兩者共に其の目的とする所を實現する爲めの方法たる點に於いては異なる所がない。即ち、兩者夫々の實施が、夫々の目的とする所を結果として將來する原因たる點に於いて、異同はない。

従つて又、右の兩者を探求し、又は、之を理解するには、夫々、右の目的を中心としての因果關係に關する知識を必要とする點に於いても異なる所がない。次に、此點及び之に關聯する若干の事項に就き少しく述べて置かう。

さて、前節の一部に云ふ所の社會科學的事象に於ける因果關係の研究は社會科學の携はる所であり、又、自然科學的事象に於ける因果關係の研究は自然科學の携はる所であることは云ふまでもないが、社會科學又は自然科學の夫々の一部門として、特に、上記兩種の技術の何れかの探求に直接携はる研究を、一般に、技術論 (*Kunstlehre*) (一九頁の附言参照) と呼んで居る。而して、特に社會科學的技術の探求を中心課題とする研究が、社會科學的技術論 (*sozialwissenschaftliche Kunstlehre*) であり、又、自然科學的技術の探求を中心課題とする研究が、自然科學的技術論 (*naturwissenschaftliche Kunstlehre*) である。今、若干の例を挙げんか、例へば、社會科學的技術論の例としては、經濟政策論、經營政策論、又は、夫々の各部門等があり、一方、自然科學的技術論の例としては、機械設計論、機械工作法、又は、栽培論種



種の治療醫學等の例がある。之等各種の技術論に於いては、夫々、特定の目的を中心として之を達成する爲めの技術が探求せられるのであるが、上述の所より自ら明かなる如く、之等の研究は、必然特定の目的の達成を中心としてそれに關聯する因果關係の研究が行はれることを必要とする。之れ、上に云ふ如く、特定の目的の爲めの技術を科學的に把握するには、必然、因果關係の研究を必要とするからである。此種因果關係の研究に於いて、社會科學的技術を探求する場合と自然科學的技術を探求する場合とに異同のあること（附言）は、近く別稿にて、之等兩者の異同を詳説する際に述べるが、ともかく、兩者の探求が因果關係の研究を必要とすることは共通である。

（附言） 一般に、廣義の技術は、一定の目的を達成する爲の方法であるが、各種の技術が夫々其の目的を達成する方法なりと云はるゝは、固より、一定の環境を前提して云ふことであつて、若し、環境が、右の前提に於けるものと或程度に異なる時は、當該技術の實施に依り必ずしも前記の一定目的を達成し得ないのである。従つて、當該技術により庶幾の目的を達成せんとする場合には、この技術を實施する場合の環境が、此の技術を探求せし際に前提せし環境と大體等しきものたることを必要とする。而して、一定技術探求の際に前提とする環境條件が、當該技術を實施する場合の夫れと或程度に異なることの可能性の程度は、社會科學的技術と自然科學的技術とに依つて差異があり、前者の場合の方が、右の兩種の環境の異なることの可能性の程度が概して高いのである。此點に就いては、何れ、別稿にて詳説することゝするが、兎も角、此の意味に於いて、社會科學的技術の場合、之が探求に當り、特にその環境に注意することが必要であり、一定の時に於

いて探求せられたる社會科學的技術も、時を異にする時は、——それに伴ふ環境の變化に依り——最早庶幾の目的を達し得ざるものとなることが概して多いのである。此の意味に於いて、社會科學的技術の方が概して歴史的性質が高いと云へる。

而して、右の因果關係の研究は、箇々の社會科學的技術又は箇々の自然科學的技術に就いて、必ずしも夫々に特有なる内容のみより成るものではない。即ち、何れ近く上記の別著の中にも云ふ如く、特に、社會科學的技術の探求には、箇々の技術に特有なる側面を有すること（換言すれば、歴史性を有する側面のあること（前頁の附言））を注意せねばならぬが、兎も角、右の兩種の技術の探求に當りて、因果關係に關する一般的知識（即ち、因果法則に關する知識）を有することが甚だ必要なることは論を俟たぬ所である。斯くて、技術論的研究は、必然、因果關係に就いての一般的知識の研究——即ち、理論的研究——を必須のものとする。而して、之を各種の技術論的研究の實際に即いて見るも、程度の差こそあれ、何等かの程度に、理論的研究の發達を伴つて來て居る。而して、社會科學及び自然科學の或種の分科に於いては、此の理論的研究が或る程度の發達を見て、一見、技術論的研究と獨立して行はるゝ觀を呈する場合もある。今、此方面の事に立ち入ることは略するが、兎も角、社會科學的技術並に自然科學的技術共に、之が探求に當りて、夫々の方面に於ける理論的知識を有すること



を大いに必要とするのであつて、此の理論的知識の發達を俟ちて始めて眞に夫々の技術の探求を本格的に行ひ得るのであり、斯くして始めて、技術の探求が地についたものとなり得るのである。然るに、科學的素養を缺ける實際家の中には、往々、この間の消息を洞察し得ずして、理論的研究を排斥し、之を目して徒に抽象的思辨を弄ぶものとして之を閑却し去らんとするかの傾向があるが、若し斯の如き見解が理論的研究一般に對して行はるゝものとせば、それは、上述の如き理論的研究の意義を見ざるものであり、従つて、實際的方法の探求の基礎的地盤をも忘却せるものと云はねばならぬ。即ち、斯る見解は、少くとも、本格的なる理論的研究に對しては全く的外れのものであると云はねばならぬ。尤も、世上一部の人々の間に斯の如き見解の生じ來れることには、若干其の因由がな

いではなく、即ち、世に學者の名にて呼ばるゝ人々の中にも、往々、所謂抽象的思辨の弊に陥れる嫌ひあるものゝあることは否定し得ぬ事實ではあるが、此種の學者の言説と、上述の理論的研究少くとも、本格的なる夫れとを混同し、漫然、之を同視するが如きは、菽麥を辨ぜざるものと云はねばならぬ。實際的問題(即ち、其時々々の實際的目的を達成する爲めの方法を探求する問題を解決する爲め)の基礎的地盤としての理論的研究の必要は甚だ明白なる事項であるが、世上、理論的研究に本格的に携はれる者は、案外少數であり、世上所謂知識階級と呼ばれるゝ人々も、本格的に理論的研究に携

はりしものはその中の極めて少數であると云つてよい、従つて、上記の點に就いては屢々誤れる見解を見るのであり、茲に、序を以て右の點を一言することゝした。

(附言) 尙、上に、技術論なるものに就き述べしに關聯し、技術論なる邦語の從來の用法に就き一言言及することゝする。筆者は、從來公にし來れる拙著等に於いては、技術論なる語を専ら上記の如き *Kunstlehre* の意味に用ゐて來て居る。而して、筆者の知る限りに於いて、從來、技術論なる邦語は、まづ、此意味にて用ゐられて來たものであるが、比較的近き過去の時代より、此の語を之と異なる意味に用ゐる一部の學者がある。之等の人々の間に於いても、其の用法は必ずしも嚴密に一定して居るとは云へぬが、大體に於いて云へば、少くとも、次の二點に於いて、上記本文中に云ふ意味の技術論と異なるものである。

(1) まづ、之等の學者は、技術的手段(特に生産に用ゐらるゝ夫れを中心とする研究を一般に技術論と稱して居る。之は、之等の人々が、技術論なる語を、*Marx* の云ふ意味の *Technologie* の譯語として用ゐて來たことゝ關聯して居るものである。

(2) 更に又、之等の人々の云ふ所の技術論は、技術的手段に就いての *Kunstlehre* 的なる研究を意味するものに非ずして、寧ろ、技術的手段に就いての或種の理論的並に歴史的研究を意味して居り、少くとも、それは、*Kunstlehre* 的なるものを主とせるものではない。

斯くて、上記本文中に云ふ技術論なるものと明かに異なる意味に於いて技術論なる語が一部の人々に用ゐられて居るのであり、この事は、技術論なる語が用ゐらるゝ場合、特に注意すべき點である。而して、ともかく、上の本文中にて技術論と呼びしものは、之等の人々の云ふ所の技術論と異なるものなることは云ふまでもない。且又、序乍ら、念の爲め一言すれば、上記本文中の技術論は、廣義の技術に就いての理論的研究



(又は、歴史的な研究とも明かに異なるものである。即ち、それは、之等の所謂 *scinwissenschaftlich* なる研究とは異なり、如何にすべきか(即ち、一定の目的を達成するには如何に現實を動かすべきか)の問題を中心課題とする研究を指して居るのである。)

(尙、右の點に關聯して、誤解無きやう念の爲め一言するが、本稿は、上記本文中に云ふ意味の技術論的研究を主とするものではない。全文を見れば、明かなる如く、廣義の技術に關し、主として理論的研究を行へるものである。但し、固より、此の理論的研究は、本文中に云ふ意味の技術論的研究と密接なる關聯を有するものなることは云ふまでもない。)

(2) 前節の一部に云ふ如く、社會科學的技術並に自然科學的技術は、必ずしも、科學的研究のみによりて探求し出さるゝものではないが、ともかく、之を科學的に探求せんとする場合、直接、之が探求に携はる研究が所謂技術論であり、而して、今日、内外に於ける科學的研究の實情に就いて見るに、此の技術論的研究は諸種の分科に分れ、斯くて、社會科學的技術及び自然科學的技術は、夫々、各種の部門に於いて分科的抽象的に研究されて居る。而して、此の分科的研究は、今日、かなりな程度の細分に及んで居り、社會科學及び自然科學に於いて、多種の技術論的研究が相當な程度の細き分業の下に行はれて居るのである。(例へば、其の顯著なる一例として、工學の諸部門に於ける自然科學的技術の研究の細分を見られよ。)その分業、細分の程度は、箇々の部門に依り異同はあるが、ともかく、兩種の技術が

右の如く分科的抽象的に研究されつゝあることは兩者に共通である。今、此點に關し詳述することとは略するが、之に關聯せる若干の事項に就き、次に、少しく言及して置くこととする。

右の如き各種の分科的研究の夫々に於いては、何れも、特定の目的を達成する爲めの技術が探求されて居るのであるが、此際、自ら、既存の技術の科學的研究をも行ひ、之が科學的把握を通してそれが改良をも企圖して居る。斯くて、新しき技術の探求は、又、既存の技術の改良と云ふ途を通じても行はれるのであるが、兎も角、此の技術の探求は、曩に云ふ如く、何等かの程度に一般的因果關係の研究——即ち、理論的研究——と結び付いて行はれて居るのである。曩にも云ふ如く、理論的研究は時として殆ど技術論的研究と獨立して行はれて居ることがあるが、ともかく、直接、技術の探求を目指す技術論的研究は何等かの程度に一定の理論的知識と結び付いて行はれて居る。

而して、此種の分科的研究は、今日の實情に即いて云へば、夫々、一般に、抽象的に行はれて居る。即ち、箇々の分科的研究は、大體に於いて、相互の間に關聯なく獨立に行はれて來て居る。本書第四篇の一部に述ぶる如く、今日の學界の大勢は、今尙、分化型の研究者が一般であつて、未だ綜合型の學者の研究は發展を見ず、斯くて、今日、各種の技術の研究も、相互に密接なる關聯を持たしめて行はれずして、寧ろ、殆ど獨立して行はれて居るのである。この事は、程度の差こそあれ、社會科學的技術並に



自然科学的技術の研究に共通である。

然し乍ら、右の事實に關聯して注意すべき一事は、今日、斯の如く分科的抽象的に研究されつゝある各種の技術の間には、本來、密接なる關聯の存することである。此事に就いては、第五節の一部に述べるが、兎も角、今日、斯の如く分科的抽象的に研究されつゝある各種の技術の中には、之を密接に關聯せしめ得るものが極めて多に拘はらず、今日の實情は概して右の如く分離して取扱はれて居るのである。例へば、自然科学的技術に屬するものとして、電氣工學的技術、應用化學的技術、冶金工學的技術及び其他諸種の工學的技術の間には、密接なる關聯を有するものが極めて多いが、之等各種の技術の研究は從來必ずしも之を綜合して行はれず、概して分科的に研究されて來て居るのである。之は、各種の技術に於いて、之に關する内外の研究に追隨し且つ進んで新技術の探求に一步を踏み出すことが各研究者個人の集中的努力を多分に要求することに基づくものとされるのであるが、此方面の技術の門外漢たる人々より見て一見當然綜合的に研究さるべき技術が、斯の如く、概して抽象的に研究されて來て居るのである。唯最近に於いて、工學の諸部門の間などに或程度の綜合的研究の必要が叫ばれ且つ或程度にその實現をも見つゝあるが、兎も角、從來の研究の一般的狀況は概して右の通りである。尤も、箇々の部門により、又、箇々の學者に依り、分化の程度には

多少異同はあるが、本來密接に關聯せしめ得る研究が斯の如く分科的抽象的に行はれつゝあることは、社會科學的技術並に自然科学的技術の兩者に就き、大體、共通に見らるゝ事實である。

尙、以上は、主として、社會科學的技術に屬する諸技術の間、又は、自然科学的技術に屬する夫れの間、に就いて述べたが、この兩者に互る諸技術の間にも密接なる關聯を有するものが多いが、此種の諸技術を相關聯せしめて研究する學者に到つては、今日、尙更極めて尠いのである。此點に就いては、後節に於いて言及することゝするが、兎も角、分化型の研究者が學界の主流を成せる今日、此種の綜合的研究をなせる學者の甚だ乏しきは何人も否定し得ざる所である。而して、此點は、今日、後述の組織の問題を考ふるに當りて甚だ重要な考慮事項となるのである。

(尤も、今日に於ても、社會科學的技術又は自然科学的技術の夫々の内部に於て、又、この兩種の技術に互りて、普通の分化型の研究者よりも、多少、廣汎に、或程度の考察を行へる人が無いでもない。例へば、行政官廳に於いて相當廣範圍の統制に當れる人々、又は、民間の事業の經營者の中には、實際的必要上、或程度に廣範圍に各種技術の關聯を考慮せる人々があるが、然し、之等の人々に於いても、之等各種の技術を充分に相關聯せしめて其の科學的研究を行つて居るとは云へない。即ち、假令或程度に各種の技術を相關聯せしめて考察せるにせよ、之が關聯を充分科學的に見透して居るものとは到底云へないのである。之は、要するに、廣範圍の技術に互る綜合的研究の未發達なるに因由するものであり、之等實際家が各種の技術に互り多少廣範圍に本格的なる見透しをなし得る爲めには、何としても、學界に於いて、綜合的研究が或る程度に發達し來ることを



必要とするのである。第四篇の中にも云ふ如く、近時、現實界の發展例へば、國家的統制の範圍と程度の増大は、實際の衝に當れる人々をして、廣範圍の技術に互る考慮を必要としつゝあり、之等の人々もこの必要に迫られて廣範圍の綜合的見透しを得ることに努力しつゝあるものと考へられるが、奈何せん、學界に於ける努力が未だ綜合型の研究を充分に發展せしめ居らざる今日、右の如き實際家は箇々の具體的問題の考察に必要な基礎としての綜合的知識を得るすべもなき状態にあると云へるのである。

(3) 社會科學的技術並に自然科學的技術の雙方に共通なる第三の點としては、兩者共に發明の所産たることである。之に關聯して、又、兩者に共通なる他の點をも生ずるが、之等の事項に就き、次に少しく述べることゝしよう。

先づ、兩者共に發明の所産なりと云つたが、茲に發明と云ふのは、云ふまでもなく、從來經驗界に存せざりしものを人間が經驗界に齎らすことであり、此意味に於いて、あらゆる技術は凡て發明されしものである。前節に述べし種々の所謂補助手段の外、之等の補助手段を包含する意味の廣義の技術の各種は凡て人間により發明されしものである。例へば、種々の道具、機械、裝置乃至は、其他の補助手段は勿論、之等を使用して特定の目的を達成する諸方法は、凡て、發明の所産である。即ち、そは何れかの時に於いて何人かにより發明されしものである。之等の技術を利用する人々は必ずしもその發明者ではないが、ともかく、そは、曾て何人かによりて發明され、斯く發明されしものが諸

方面に傳播普及して多くの人々に利用されて居るのである。發明の無き所に新しき技術の誕生は無いのであり、一定の目的を達成すべき技術を欲する場合は、當然、之が發明を將來すべき方途を講じなければならぬ。尤も、此種の技術が既に他の地域に發明されて居るときは、之を自ら發明する必要は必ずしも無いが、ともかく、未だ發明せられざる技術を欲する時は、當然、之が發明を促すべき方途を講ぜねばならぬ。

(附言) 發明なる語は、從來、主として、前節に述べし技術的手段を新しく經驗界に齎らす意味に用ゐられて居るが、茲では、それよりも廣義に用ゐて居る。尤も、從來とても、必ずしも技術的手段のみの發明に限らず、特定の技術的手段を補助手段として用ゐる生産方法、即ち、廣義の技術の一種の發明と云ふ意味にも用ゐられて居るが、ともかく、上記本文中に於いては、廣く、各種の補助手段乃至之を包含する廣義の技術を新しく經驗界に齎らすことの意味に用ゐて居るのである。従つて、例へば、無形的補助手段の考案の如きも、茲に云ふ發明の概念に屬するのである。斯くて、又、一定の目的に役立つ知識の發見の如きも、茲に云ふ發明の中に屬するのである。右、念の爲め一言して置く。

斯くて、あらゆる技術は發明の所産であり、従つて、夫々の時點に於いて一定の社會に存する技術は決して一定不變のものではない。この性質も、社會科學的技術並に自然科學的技術の兩者に共通である。尤も、一定の社會に於ける新技術の誕生は、別著にも述べし如く、種々の環境的事情に制



約さるゝものであつて、單に斯る技術の必要ありと云ふだけの理由で發生し來るものではないが、兎も角、從來存せざりし技術も發明され得るものであり、之によつて見るも、一定社會の技術は決して一定不變のものでないことを知るのである。

(附言) 尙、一定社會に於ける技術は、發明の普及によつて其の量を増加し、之によりてもその社會の技術に變化を生ずる。尙又、之と反對に從來使用されし技術が何等かの理由にて不使用に歸することによりて當該社會の技術に變化を生ずることもある。但し、之等の事實は、今當面の問題でないので、茲に言及することを略したのである。

斯くて、一定の社會に用ゐらるゝ技術は發明によりて變化する。但し、此の變化の仕方に就いては、社會科學的技術と自然科學的技術に於いて異同あることは、近く別稿の一部にて述べるが、兎も角、兩者共に、發明の所産なるが故に、一定社會に於ける技術に變化を生ずると云ふ點に於いては共通である。

次に、右の如く發明の生起とその普及に依り、一定社會に用ゐらるゝ技術に變化を生ずる(即ち、此意味にて技術的變化を生ずる)場合に就いて見るに、如何なる發明を生じ、且つ、夫々の發明が如何なる程度に普及するかは、一般に、當時に於ける環境的事情に依存する。而して、茲に環境的事情の名にて一括せしものには種々のものが包含されて居るのであるが、今、之等の箇々に就き述べることは

は略し、唯、其の中、發明の生起に直接關聯せる一事項に就き一言する。即ち、斯る事情の一つとして新發明の生起に至大の關聯を有するは、當該社會に於いて一定時に存する既存の技術の全體(之を技術的環境と呼ぶことゝする)であり、新技術の發明は、この技術的環境に著しく制約せらるゝものである。固より、新發明の生起は、他種の環境的事情によりても制約されるが、ともかく、此の技術的環境に制約せらるゝものであり、而して、技術的環境が相當發達せる場合に於いては、之に依りて制約さるゝ程度は次第に大となるのである。之等の點は、その程度の差こそあれ、又、社會科學的技術並に自然科學的技術の雙方に共通なる點である。此のことは、技術發達史を一瞥することに依つても明瞭なる事實であるが、技術の問題に疎き人々によつて往々忘れられ勝ちなる事實である。要するに、背景を成す技術的環境が貧弱なる場合に於いて、徒に高度の技術的發展を庶幾するは空想に墮するものであり、斯る場合には、先づ、必要なる技術的環境を作り上げることが必須の前提となるのである。

(4) 社會科學的技術及び自然科學的技術共に夫々特定の目的を達成する爲めに人間が案出せるものであり、且つ、人間によつて使用せらるゝものであるが、之と共に注意すべき事は、人間が、直接又は間接に、之等の技術を現實に使用し得る力は、人によつて異なることである。此の異同の程度は



箇々の技術によつて異なるも、兎も角、右の如き異同あることは、又、上記兩種の技術に共通なる性質である。

先づ、右の異同の中、直接に技術を使用し得る力の異同に就き、少しく考察しよう。之を現實に就いて見るに、各種の技術を直接に(即ち、自ら親しく)使用し得る力は、箇々の人間によつて一般に異なるものである。例へば、或種の工學的技術の如きは、多くの人は之を直接に自ら使用し得ず、唯、特殊の専門的知識を有する人々のみが之を現實に用ゐるに止まる。但し、人による右の異同の程度は、箇々の技術によつて又異なるものである。即ち、例へば、一定地方にて、一定の言語を用ゐて普通の事項に関する意志を傳ふる技術の如きは、特殊の者(幼兒、啞者、又は、その言語を知らざる外人等)を除きて、殆ど凡ての人々に可能であり、反之、上記の特殊工學的技術の如きは、極めて少數の人々のみ之を自ら使用し得るに止まる。斯る考察よりして、吾々は、まづ、技術を普遍的技術(比較的廣範圍の人々の用ゐる得る技術)と専門的技術とに分ち得るが、少しく仔細に視れば、之等兩者の夫々は、更に、その普遍化乃至専門化の程度に應じて、之を數箇の段階に分つことが出来る。今、茲に此種の細分に立ち入ることを略するが、大體、右に云ふ意味の専門的技術を直接自ら使用し得る人々を技術家と名付けることゝすれば、斯る意味の技術家は、社會科學的技術並に自然科學的技術の雙方に見出すことが出来る。但し、右に云ふ技術家は、固より、廣義の技術家であり、普通の用語例にては、技術家なる語は、自然科學的技術——而も、其中、特に、工學的技術及び、一部の農學的技術——中の専門的技術に就いて用ゐられて居ることが多い。後者の場合を狹義の技術家と呼び、上記の場合を廣義の技術家と呼ぶことゝする。尙、曩に云ふ如く、各種の技術の把握の爲めには、之が背景を成せる一定の科學的知識を獲得することが必要であり、従つて、今日、技術家と云ふ概念の中には、夫々の方面の技術に關する一定の分科的知識の所有(少くとも、或程度の所有)が併せ含まれて居るものと云へる。固より、各種の技術に依り、その背景(直接の背景)を成す分科的知識の發達の程度を異にするが、兎も角、茲に技術家と云ふ場合、何等かの程度に發達せる特定の分科的知識の所有者を意味するものと云つて宜からう。而して、上記の専門的技術の場合には、之が實施に當り、何等かの分科的知識の所有を必要とするものであると云へる。兎も角、技術家なる語を右の如く廣義に用ゐる時、吾々は、此の意味の技術家を次の二つに大別することが出来る。

(イ) 社會技術家。之は云ふまでもなく、社會科學的技術に屬する一定の専門的技術を自ら實際に使用し得る能力を有する人を云ふ。

(ロ) 自然技術家。之は、自然科學的技術に屬する一定の専門的技術を自ら直接使用し得る能力



を有する人を云ふのである。

(尚、この(ロ)をもし狭義の技術家と呼ぶ場合は、直ぐ上の所に云ひし狭義の技術家は最狭義の技術家となるが、後者も(ロ)の一部分に属する意味のものなれば、一應、斯く名付けることも失當ではなからう。)

而して、(ロ)の技術家が種々のものに細分さるゝ如く、(イ)も之を種々のものに細分することが出来るが、今、茲に之に立ち入ることを略する。

尙、上記の區別に關聯して注意すべき一事がある。上の區別は、技術家の主たる専門的能力が社會科學的技術の方にあるか又は自然科學的技術の方にあるかを標準として、一應、前記(イ)(ロ)の二概念を區別せんとしたものであるが、現實の技術家の中には、少くとも或る範圍に於いて、前記の(イ)及び(ロ)を兼ねるものゝ存することである。其の顯著なる例としては、所謂個人醫學の方面の醫學的技術家即ち、個々の患者の治療に従事する夫れがあり、此種の技術家は、單に自然科學的對象たる人間のみを取扱ふものに非ずして、「物質と精神の兩方に關與して居るところの人間」或は、「肉と靈魂」とより成る生きた人間を取扱ふのであり、従つて、自ら、或程度に、前記の(イ)をも兼ねることを必要とするものであり、少くとも、此方面の優れたる醫者は、(イ)をも兼ねる人である。(但し、此場合、彼が、社會科學的技術の背景をなす社會科學的知識を充分有せるや否やには問題がある。)

以上、技術を直接使用し得る力に關聯して述べて來たが、諸種の技術を使用し得る力は之のみに限られて居ない。直接之を使用し得ざる人でも、間接に之を使用することが出来る。即ち、技術を直接使用し得る力を有する人々を何等かの方法に依つて動かし得る時に、間接に當該技術を使用し得ることゝなり、斯くして、當該技術を特定の目的に利用することが出来る。而して、今日、斯の如くして間接に技術を使用し得る力を有する人々があり、而して、この種の人々に就いては之を種々のものに分ち得る。然し、茲に之が細分を行ふことは之を略し、其の二、三の例を挙げんか、或る行政官廳の長官の如き、自ら直接にその方面の専門技術を使用し得ざるも、その下僚に多くの技術家を用ゐて、間接に諸種の技術を利用して居り、又、別箇の例として、生産を營める營利的組織(之を産業體と名付ける)の統率者たる企業家は自ら技術家たらざる場合に於いても、その使用人中に多くの技術家を有し、之を通じて間接に諸種の技術を使用して居る。上例の行政長官の場合と企業家の場合に於いては、技術を利用する目的は異なるも、ともかく、間接に技術を使用せる點に於いては同様である。而して、曩にも一言せる如く、技術を斯の如く間接的に使用し得る力は、凡ての人に等しき程度に共通に有せらるゝものではなく、寧ろ、人によりて一般に異り、箇々の人(又は、箇々の團體)の有する此種の力は、時として、かなりな程度に異なるものである。



技術の斯の如き間接的使用の力に於ける異同は必ずしも單一の原因に基づくものではない。今、茲に此點に就いて詳述することを略するが、所謂交換經濟時代に於ては、諸種の技術家の勞務は交換の對象となれるものと考へられて居り、斯る場合に於て、此種の技術家の勞務は、一定の價格を支拂ふことによりて、之を少くとも一定期間使用することが出来るものと考へられて居る。従つて、斯る場合に於ては、技術の間接的使用をなし得る力は、人又は、人の團體の有する購買力に依存するものとされる。但し、右の際、注意すべき一事は、所謂交換經濟時代に於ても、凡ての技術家の勞務が必ずしも交換の對象となつては居らず、従つて、必ずしも凡ての種類の技術を、購買力によりて間接的に使用することを得ないのみならず、假令、技術家の勞務が交換の對象となれりと考へらるゝ場合に於ても、技術家は、交換の對價に對してのみその勞務を提供せるものに非ずして、一定の組織に入りて仕事をすること夫れ自身をも目指して勞務を提供せる事が多いのである。

(附言) 尙、右の際、交換の對象となれりとさるゝ技術家の勞務に就いても、技術家をして充分その専門的技術を發揮せしむる爲めには、當該組織の首腦者が特に所謂精神的原因を作用せしむる必要がある。

一つの組織に於いて諸種の技術の間接的使用の行はるゝ場合に就いては後節に於いて稍詳しく考察する筈であるが、唯、茲に、技術の間接的使用に就き、簡單乍ら、次の一事に言及して置くこととする。

さて、箇々の技術家は夫々或る特定の専門技術を自ら使用し得るに止まるが、一つの組織が多く技術家を擁する時は、此の組織の統率者は比較的廣範圍に互る諸種の専門技術の間接的使用をなすことが出来、而も、之等の技術を或程度に關聯せしめ、之等を統合し調整して使用することが出来る。之等の技術を如何なる程度に統合し調整し得るかは、統率者が如何なる程度に之等諸技術の間の内面的關聯を見透す力を有せるかに依ることである。之等の點に就いては興味ある種々の問題があるが、之等の若干に就いては、敘述の便宜上、後節に取扱ふこととし、茲には、唯、上の敘述に直接關聯する次の事項を一言するに止めることとする。

即ち、組織に於いては、諸種の技術を統合せんとする統率者が同時に或る特定方面の技術家たる性質を兼ねる場合、時として、當該組織にとり望ましからざる事態の生ずる恐れあることである。即ち、この際、右の統率者は、往々、特に、其の有する専門技術の立場より凡ての技術を見、而も、右の立場を目して他種の技術の上位に立つものと一概に獨斷して行動する場合があるが、この事は、組織の立場よりして望ましからざる結果を生ずるのである。例へば、右の場合に該當する一例として、或る行政官廳(又は、その一部局)の首腦者が、法律學的技術を或程度に專攻せる場合の如き、屢々、事實に



見る所であるが、この場合、彼は、往々、自己の專攻せし法律學的立場のみを最も重視し、當該組織に於ける諸技術の統合を誤ることが屢々あるのである。まして、彼の法律學の專攻が未だ本格的なるものに非ざる場合に於いては、右の弊は一層甚だしと云はねばならぬ。

(5) 社會科學的技術及び自然科學的技術の雙方に共通せる點として、次に、下記の如きものを擧げることが出来る。之は、兩種の技術が夫々の目的に對する關係に關するものであるが、分析的に考察する爲め、之を次の二點に細分して述べることにする。

(イ) 曩に云ふ如く、右の兩種の技術共に、夫々、一定の目的を達成する爲めの方法であるが、茲に注意すべきことは、過去及び現在に於いて、現實に用ゐらるゝ技術の凡ては、夫々の有する一定の目的を必ずしも完全に達成するものではなく、否、寧ろ、多數の技術は、夫々の目的を完全に達成し得ず、單に或程度に之を達成し得るに止まるものであり、此意味に於いて、尙、改善の餘地あるものである。

此點は、現實に用ゐられつゝある諸種の技術の箇々に就き、殊に、その歴史的發達に就いて見れば、或程度に察知し得る所であり、兎も角、社會科學的技術並に自然科學的技術の兩者に共通なる一般的性質である。

斯くて、あらゆる現實の技術には、之が改善の努力が殆ど常に之に伴つて居る。之は、殆ど凡ての

種類の技術に就いて見ることが出来る。殊に、之等改善の努力のそれからそれと行はれし過程に就き、多少詳しき歴史の書かれたるものに於いては、比較的明瞭に其の改善の努力の経過を述べることが出来る。例へば、此種の例の一つとして、人は、蒸氣機關の發達の歴史に就いて見れば、從來、人間が蒸氣力を有效なる機械力に變ずる目的を以て實施し來れる技術の上に行はれし諸種の改善の迹を相當詳細に見ることが出来る。

而して、此種の技術に於いては、其の改善の努力を行ふ者は、一般の人々に非ずして、技術家であり、而も、特に此方面の専門的(分科的)知識を有する技術家である。斯くて、兎も角、既存の技術を改善する(少くとも改善の努力をする)ことは、又、技術家の仕事の一つとなる。即ち、彼は、その専門とする方面の技術の使用(有效なる使用)に携はるのみならず、又、此の方面の既存の技術の改善に何等かの努力を拂ふものである。

尙又、上例の蒸氣機關の發達に就いても、明かなる如く、既存の技術の改善は、改善されし新しき技術の出現を來すものであり、従つて、技術の改善は、云はゞ、新しき技術の發明を意味する。少くとも、比較的著しき改善は一つの發明を意味する。この事は、Watt に依る蒸氣機關の改善の如きに於いて特に顯著であり、そは、又、從來の用語例に就いて見ても、一つの發明——ワット蒸氣機關の發明



——と呼ばれて居る。普通の用語例にて、技術の改善と發明との限界を何れの所に置けるかは、慣用上の問題であつて、その明確なる規定を行ふことは困難であるが、ともかく、上述せる通り、一般に技術の改善は、何等かの程度に新しき技術を齎らすと云ふ意味に於いては、明かに、一つの發明と云へぬことはない。

而して、技術の改善の問題を考ふる場合には、後に云ふ理由に依り、次の(ロ)の條下に述ぶる所の事項を注意することが必要であり、此の意味にて、(イ)及び(ロ)の條下に述ぶる事項は密接に關聯せるものである。

(ロ) 曩に、一定の技術は夫々一定の目的を何等かの程度に達成する爲めの方法なりと云つたが、この場合の目的と云ふ意味に就き、少しく省察して見ることは、興味ある問題である。

さて、箇々の技術に就いて、その技術の目的(即ち、當該技術の實施に依りて達成せんとする目的)は、一應、何人にとつても明確なるものと考へられて居るやうであるが、現實に用ゐらるゝ箇々の技術に就き、少しく仔細に見る時は、必ずしも、夫々の目的(但し、固より、夫々の直接の目的に限る)は爾く明確でないことを知るのである。例へば、一例として、一定の交流電力を、一定の電壓より、希望する一定の電壓に變ずるための技術に就いて見んに、此の技術の目的は、上記一定の電壓(所謂一次電壓を

庶幾の電壓)所謂二次電壓)に變更することであると考へられ、斯くて、この技術(變壓技術)の目的は一應明確なりと考へられるかも知れぬが、少しく仔細に之を視るときは、必ずしもその目的は爾く單純ではないのである。即ち、右の技術の場合、今日一般に行はるゝ方法としては、周知の如く、主たる技術的手段として變壓器を用ゐる(附隨的には、他に、絶縁の爲めの技術的手段をも用ゐる)のであるが、此際、右の技術を使用する主體(又は、之を設計する主體)の考へる目的は、單に、一定の電壓を庶幾の電壓に變ずると云ふことだけに止まるものではない。先づ、斯る主體より見て、當該技術は、單に右の如き電壓の變化を行ひ得るものたるのみならず、庶幾の電壓を持続的に維持することを希望することは云ふを俟たざることとして、(附言)尙、その外に、附隨的に、次の如き事をも希求して居る。

即ち、(1) 右の變壓器に於けるエネルギー損失の成るべく少き事、(2) 變壓器(及び、その附屬設備)の壽命の成るべく長き事、(3) 其の維持修繕費の成るべく少き事、(4) 更に又、右の變壓器(及び、その附屬設備)の當初の獲得原價の成るべく廉き事等、之れである。

(附言) 尙、特殊の場合に於いては、變壓器の二次電壓を、庶幾の或る範圍に加減し得ることをも目的とすることがある。

さて、後にも云ふ如く、右の(1)より(4)に到るものは、右の變壓技術の使用(又は、設計)に當り希望せら



るゝ所であるが、右の變壓技術の實施により達成せんとせる目的(即ち、當該技術の本來の目的)ではないから、姑く措くとして、右の技術の本來の目的のみに就いて見るも、兎も角、それは、一定の電壓を庶幾の電壓に變ずることのみではなく、上述せる如く、この庶幾の電壓を成るべく一定に維持し得ること(即ち、變壓器の所謂信頼度の高きこと)をも明かに目的とせるものであり、且又、附言中に云へる如く、場合によりては、二次電壓を一定の範囲に加減し得ることをも目的とすることがある。(尙又、場合によりては、變壓器及びその附屬設備が一定以上の空間を占めざることを目的とすることも無いではない。)斯くて、右の變壓技術の如く、目的が比較的單純と考へらるゝ場合でも、その現實に於ける目的は必ずしも單一種ではないことを知るのである。

而して、之と共に更に注意すべきは、右の技術の使用(又は、設計)に當り、上記の(1)より(4)に到る諸事項が希望せらるゝことであり、この種の事項は、各種技術に依り、一般にその内容を異にするが、ともかく、凡ての技術に就き、その技術本來の目的の實現の外に、此種の事項が希望せらるゝことは、共通である。従つて、吾々が此種の事項の性質に就き考察することは、現實の技術の有する性質を見る上に甚だ肝要である。

さて、上記(1)より(4)に到る諸事項は、右に云ふ所の變壓技術の使用に當り希望せらるゝ諸事項で

あり、夫々、一應別箇のものではあるが、ともかく、之等は、凡て、右の技術の使用に當り、その使用をなす主體に對して生じ來るべき價值犠牲(即ち、コスト)を成るべく小にせんとする點に於いて共通である。即ち、先づ、上記の(1)は、變壓器に於いて生ずる電氣エネルギーの損失、之は右の使用の主體にとり、一つの價值犠牲である)をなるべく小にせんとするものであり、又、(2)は、變壓器(及びその附屬設備)の一定期間の使用が生ずる減價償却費を成るべく少くせんとするものであり、更に、(3)も、同様にして、變壓器の使用に伴ふ一種の費用を成るべく少くせんとするものであり、最後に、(4)も、明かに、右の變壓器等の使用に伴ふ費用の、成るべく、小ならんことを希求するに出づるものと云へる。以上各種の犠牲は、今考ふる主體にとりて、右の變壓技術の實施に伴ひて多かれ少なかれ生じ來るものではあるが、然し、その程度は必ずしも一定せず、人間の努力によりて之を動かし得るものであり、従つて、其の成るべく小ならんことを希求するものである。而して、兎も角、之等の犠牲を成るべく小にし得る時は、當該主體にとり、その達成せんとせる諸他の目的の達成をそれだけ助くるものであり、反之、若し之等の犠牲が相當大となるときは、それだけ他種の目的の達成への支障となるものである。(例へば、上記の(1)に就いて見れば、變壓器中のエネルギー損失を或る分量だけ少くなし得る時は、それだけ他種の目的に之を使用し得ることゝなり、斯くて、他種の目的の達成を助け得るも、反對



の場合は、エネルギーの損失を大とし、かくて、それだけ他種の目的に支障を來すこととなる。

(義に、イ)の條下にて技術の改善に就き少しく述べたが、技術の改善と云ふ事は、現實に於いては、當該技術の本來の目的に一層近づけることのみならず、又、當該技術の使用に伴ふコストをなるべく少くする方向への改善をも包含し、而も、多くの場合、主として、後者の場合に屬することが多いのである。)

斯くて、之を一般的に云はんか、現實に於いて一定の主體が或る一定の目的を實現せんとして或る特定の方法を採るとき、それは、彼の懷抱する他の目的の實現に對し、何等かの程度に支障を來すこととなる。換言すれば、一定主體に依る特定技術の實施は、彼の懷抱する他目的の實現に支障を來すものである。かくて、一般に、一定の主體は、その懷抱する諸目的と之が實現に要する夫々の技術とを、必然、相關聯せしめて考へねばならぬこととなり、而して、此際、彼は、夫々の目的の重要性と夫々に要する技術の實施に伴ふコスト(之は、云ふまでもなく廣義のコストである)の程度とを比較考慮して一定の決定に出づるものであり、之が、即ち、「廣義の經濟」と呼ばれるものなることは、別稿(本書、第二篇)にて述べた通りである。今、此の所謂廣義のコスト並に廣義の經濟に就き茲に細説することは略するが、兎も角、上記の考察よりして明かなることは、上記の一定主體の行ふ經濟の範圍内に於いて考ふるも、特定の技術は本來それだけ孤立して存在するものに非ずして、他種の目的並に他種

の目的に役立つ技術と密接なる關聯に立てるものなることを知るのである。従つて、一定の技術を、他種の技術と離して考ふることは、現實の技術を具體的に把握する所以に非ず、それは、之を具體的關聯より離して抽象的に考察せるものなることを知らねばならぬ。

然るに、曩にも云へる如く、各種の技術は、今日、之を科學的に研究するに際しては、夫々の分科に於いて、かなり抽象的に研究されて居るのであり、従つて、又、夫々一定の分科的知識を背景とせる各種の技術家は、又、概して、かなり抽象的に技術を考へる傾向がある。此のことは、箇々の技術家に依りその程度に異同はあるが、概して云へば、今日、一般に、夫々の技術家が一定の分科的研究を背景にせる結果、略々共通の傾向と云つてよい。而して、此の事實は、今日、技術家が技術に就いて述ぶる意見を見るときに、一つの考慮事項となすべき所である。(尤も、技術家の中にも、相當綜合的に考ふる人も皆無ではないが、それは、少くとも今日、極めて少數であり、従つて、上に云へることは、大多數の技術家に對しては當嵌る。)

尙、上に述べたことに關聯して注意すべきは、次の事項である。即ち、上に、特定の技術はそれだけ孤立して存在するものに非ざることを述べたが、特定技術が立てる所の他目的並に他種技術等との斯る關聯を——少くとも或程度に——現實に考ふるは、固より、當該技術を使用せる主體のな



す所であり、従つて、彼の考ふる所の此種の關聯は、自ら彼の懐く所の目的體系(相關聯せる諸目的の集まり)の範圍内に限られ、其の範圍外の考察には互らざるものである。例へば、企業家が其の統率する産業體に於いて技術に就き考ふるとき、その考ふる關聯は、自ら彼の懐く目的體系の範圍に限られる。斯くて、例へば、彼が或る特定技術に關して、その實施に伴ふコストを考ふるとき、それは彼の立場より考へたるコスト(即ち、筆者が第三篇にて述ぶる所の所謂企業家的原價)であり、而して、此の範圍を出でざるものである。従つて、又、彼の考ふるコストは、自ら、右の別稿にて云ふが如き社會的原價少くとも、その全部に互らざるものである。

尙、曩に、箇々の技術は、夫々或る特定の目的(當該技術本來の目的)を有することを述べたが、之に關聯して注意すべきことは、この目的は、必ずしも凡て、當該技術の誕生の當初より存するものに非ざることである。この性質は、技術の問題を考ふる場合、注意すべき一つの性質であり、之に就いては次項の中に少しく考察することとする。

(6) 社會科學的技術及び自然科學的技術の雙方に共通なる性質として尙茲に擧ぐべきは、次の點である。即ち、諸種の技術は、夫々、その發明さるゝ際に於いて、發明者が、一定の目的を考へ、之を達

成する方法として案出されるのであるが、之等の技術の中には、其の後に到り、當初發明者の考へし目的以外の他の目的の爲めにも使用さるゝこととなるものが相當多いことである。此の事實は、今日社會に用ゐられつゝある諸種の技術に就いて看るとき、其の例の意外に多きを發見するであらう。而して、右の事實は、廣義の技術の意味の技術よりも、その中に包含さるゝ補助手段の意味の技術に就いて一層多く見らるゝ所である。之は、要するに、補助手段は其の發明さるゝや、その發明者(乃至、技術家)其人を離れて客觀化さるゝ程度が特に著しきことに因るものと云へよう。今、茲に一々其の例を擧ぐることを略するが、諸種の道具、機械並に其他の技術的手段、更に又、技術的手段以外の補助手段(即ち、無形の補助手段)に就いて、其の例、殆ど枚擧に遑ない。(其の最も顯著なる例として、言語がある。それは、その最初の發明者が豫想もせざりし種々の科學的命題の表現に使用されて居る。)兎も角、技術が其の發明の當初に於て考へられし目的以外の目的の爲めにも使用さるゝ事實は、種々の技術に於いて見らるゝ事項であるが、今、この事實を「技術の變用」と名付けることとしよう。この技術の變用なる事實は、種々の點よりして注意すべき事項であるが、その中の若干に就いては、後節の一部に言及することとする。

(附言) 上に云ふ「技術の變用」は、更に、次の二つの場合に分ち得る。



(1) 即ち、其の一は、當該技術が、發明當初に考へられし目的に用ゐらるゝと共に、同時に、それ以外の目的にも用ゐられる場合。

(2) 其の二は、發明當初に考へられし目的には最早用ゐられず、専ら、新しき目的のみに用ゐらるゝ場合、之れである。

尙右の「技術の變用」と共に注意さるべき一つの事實として、或意味に於いては之と逆の事實の存在することである。即ち、現實に行はるゝ技術の中には、往々、同一目的達成に役立つ技術が二種又は二種以上併び用ゐられて居る事實のあること、之れである。而も、この事實は、社會科學的技術の中にも、將又、自然科學的技術の中にも見らるゝ所であり、其の意味に於いても、本節の中に擧げて置く必要がある。この種の事實の例も相當多いが、今、その一例を擧げんか、先づ、自然科學的技術の例としては、周知の如く、硫酸製造と云ふ同一目的に役立つ方法として、夫の鉛室法、接觸法等の諸方法が併び行はるゝが如き、其例であり、更に、社會科學的技術の方面に於ける一例を擧ぐれば、夫の幼稚産業の保護の目的に對する方法として、補助金交付の方法、關稅重課の方法の行はるゝが如き、又、明かに其の一例である。

斯の如く同一目的の達成に役立つ二種又は夫れ以上の技術を、その用途を等しくすると云ふ意味にて、簡單に「等用技術」の名で呼ぶこととする。併し、此際、念の爲め注意すべきことは、右の等用技術に於いて、相互に等しきは、夫々の技術の實施に於いて目指す本來の目的であり、夫々の技術の内容容それ自身は別種のものたることである。即ち、上例の硫酸製造用の等用技術に於いては、そこに用ゐらるゝ技術的手段を異にするのみならず、又、用ゐらるゝ原料等をも異にする。兩者に於いて等しきは、夫々の技術の本來の目的——即ち、硫酸を製造すること——のみである。従つて、此の場合、右の技術的手段乃至原料等に要するコストの如何により、兩種技術の競争上の地位に變化を生じ來る可能性があり、唯、兩種技術の使用に依る一定成果に對するコストの略々相等しき場合にのみ、兩種の技術が併び行はるゝものである（附言一並に二）。

（附言一）正確に云へば、此際、何れの技術を選択するかに當りては、第二篇の第三節に云ふが如き副成果及び副原價（但し、箇々の技術の採用に伴つて生ずる夫れ）も、或程度に考慮さるゝものであるが、上記本文中にては、敘述の簡單を期する爲め、之に言及することを略したのである。

（附言二）尙、上述の等用技術に就き、念の爲め一言するが、等用技術の名にて呼ばるゝ二つの（又は、夫れ以上の）技術は、一般に一定の環境を前提して始めて併び行はるゝものであり、もし、環境の異り來る時は、等用技術として併存し得ざるものとなるのである。

以上、社會科學的技術並に自然科學的技術の雙方に共通なる諸點を擧げ、且つ、之を中心として少



しく考察して來た。之により、之等の技術夫々の有する諸性質を或程度に明かにし得たことと思ふ。但し、右の兩者に共通なる性質は、上記の所を以て之を盡くしたと云ふのではないが、略々、其の主要なる點を述べ得たつもりであり、之等の點は、技術に關する諸種の問題を考察する際に、その基礎として必要なるものと考へられる。

#### 四 組織に於ける諸技術と不完全技術體系

前二節に於いては、社會科學的技術及び自然科學的技術の間の共通點に就き考察して來たが、本節以下に於いては、之等の考察に基づきつゝ現實界に於ける此の兩種技術の關係に就き、少しく考察することとする。但し、現實に於けるこの兩者の關係は、固より、甚だ廣汎なる問題であり、次に述ぶる所は、其の中の一斑に限る。即ち、此の問題中、比較的重要なる若干の點、特に組織に於けるこの兩種技術の關係の問題を中心として考察するものである。(尙、右の問題に就いても、其の全面的取扱は、曩に、序言中にも云ふ如く、何れ近く別著にて之を行ふ考であり、本稿に於いては、後述の如き部分(全面的取扱の基礎となる部分)を問題とするものである。)

(尙、以下、本節に於いても、技術なる語を用ゐる時は、特別の斷りなき限り、第二節にて云ふ廣義の技術の意味

にて用ゐるものなることを念の爲め一言して置く。)

さて、第三節の一部に於いても言及した通り、社會科學的技術及び自然科學的技術の中には、相互に密接なる關聯に立ち得る可能性を有するものが多いが、此の關聯は現實に於いても或程度に顯はれて居る。即ち、之を個人の生活に於いて見るも、そこに若干の社會科學的技術と自然科學的技術が其の生活目的に向つて組合はされ、相互に一定の關聯に立つて居る。而して、更に、組織、特に相當なる規模の組織に就いて見るときは、社會科學的技術と自然科學的技術が、かなり廣範圍に互つて組合はされ、當該組織の目的に向つて或程度に關聯せしめられて居る。即ち、斯る組織に於いては、個人の生活に於いて見ざる諸種の社會科學的技術並に諸種の自然科學的技術が組合はされて居り、之等の技術は相互に無關係に併存するに非ずして、一定の關聯を以て使用され、此の意味に於いて一つの體系を成して居る。吾々は、一つの組織に於いて斯の如く組合はされて居る諸技術の體系を「技術體系」(Technikensystem)と呼ぶこととする。此の技術體系の實施は、即ち、組織の現實の運行であり、此の側面に即して見る限りに於ては、組織——それは、固より、技術體系と同一ではないが——は、又、其の目的(最高目的)を指す高次の技術と見ることが出来る。それは、兎も角として、現實の組織に於ける技術は、斯の如き體系の形を成して存するものであり、それは、何等かの技術體系に屬して



居る。次には現實の組織に於ける「技術體系」一般に就き少しく考察するが、それに先立だち、組織なる概念に就き、先づ、少しく言及して置くこととする。

組織なる語は、從來、人により種々の意味に用ゐられて居り、之等種々の組織概念に就いては、近く別著にて詳細に論ずる筈であるが、茲では、唯、筆者の用ゐる組織なる語の意味に就き極めて簡単に述べて置くこととする。筆者の云ふ所の組織概念の詳細に就ては、右の如き種々の組織概念を検討して始めて明かにし得るのであり、従つて、之が充分なる闡明は、右の別著に譲ることとし、茲には、本稿の敘述に必要な限りに於て簡単に言及するに止める。尙又、筆者が用ゐる意味に於て組織なるものゝ有する重要な諸性質は、敘述の便宜上、之を次節の敘述の中の數箇所にもそれに關聯して述べてあり、旁々、茲には、組織の概念の簡單なる定義を述ぶる程度に止めることとした。

(附言) 筆者は、組織の一般理論に就き、既に相當久しき以前に、次の二拙稿に述べたことがある。即ち、

拙稿「統制經濟と組織の問題」(經濟往來「昭和七年十一月號」)

拙著「經營學の基礎的諸問題」第三篇「組織に關する基礎的諸問題」

然し、之等は、夫々、八年及び六年以前に書きしものであり、上記の如く、組織の一般理論に就ては、近く別著にて、更に詳しく取扱ふ考へである。

さて、組織なる語は、上に一言する如く、種々の意味に用ゐられるが、其の最も普通なる意義は次の

二つに大別し得る。即ち、其の一は、組織すること(即ち、動詞より直接來れる名詞としての「組織すること」)を意味し、其の二は、組織する活動の生ずる結果、即ち、組織されて居るものを意味する。而して、此の二つの意味の中、第一のものが自ら論理的優位を占むるものであり、第二のものは、第一の意味を明かにすることにより容易に明瞭となるものである。然らば、茲に「組織する」とは何を意味するか? 之が詳論は上記の別著に於て行ふが、今、その概要の點を一言にて約すれば、「組織する」とは、要するに、人々の行動を何等かの程度に一定の方向に統合することであり、換言すれば、一定の方向を有する運動を生ぜしむることである。而して、此の意味に於いて組織されて居る人間行動の集りが、上記第二の意味の組織である(附言一)。尤も、次節の一部に於いても云ふ如く、現實の組織に於いては、そこに於ける人々の行動が必ずしも完全に一定の方向を指せるものではないが、兎も角、何等かの程度に統一的方向を有する人々の行動の集りが組織である。組織を構成せる人々の行動が、夫々全く同一の人間に依る行動に非ずして一般に異なる人々の行動たる以上、現實の組織は完全に統一的方向を指すものではないが、兎も角、組織は、無方向の運動に非ずして、上記の如く、何等かの程度に統一的方向を有せる運動を指すものである。而して、之亦、後述する如く、この方向は一定不變に非ずして、寧ろ一般に、時間的に何等かの程度に變化するものであるが、兎も角、一定時に於いて、



組織は一定の統一的方向を指せるものであり、この方向を、當該組織の目的(少くとも實現されつゝある限りの、其の目的)と云ふのである(附言二)。

(附言一) 上記第一の意味の組織を組織化と呼び、第二の意味の夫れを組織體と呼んで、此の兩者を名稱の上にも區別することが出来る。然し、以下、特にこの稱呼を採らなかつた。前後の關係よりして何れを意味するかは、夫々の場合、明かであるからである。

(附言二) 上に云ふ如く、組織なる概念に就き、從來、此の問題に關し多少研究せる人々の説く所に就いては、近く別稿にて稍詳しく検討するが、茲に一二の人々の所説のみを掲げんか、例へば von der Pfordten は、Organisieren なる概念を下の如く規定して居る。即ち、氏に據れば、「組織するとは、「相互に」異なる複數の人々を、單なる寄せ集めより、活動せる合目的結合(「秩序ある結合」)に變ずることを云ふのである。氏の定義の云ふ所を更に明かにする爲に、尙少しく氏の言ふ所を示さん、氏に據れば、「人々は「性來」必ず「相互に」異なるものであり、而も、肉體的並に精神的兩方面に互りて異なるものであつて、能力、性格、行爲等に於いて無限の多様性を示して居る。組織化と云ふのは、正に、斯の如き多様性を一つの事實として承認し且つ受取るが、然し、之を、一つの目的の爲めに利用し且つ統合することを意圖するものである。」又曰ふ、「組織するとは、斯の如き多様性を無理に抑壓し去らんとせず、各人を、其の職場に於いて、其の能力に應じて、且つ、彼が正にその仕事(「組織の目指す仕事」)に對して爲し得る勞務に應じて、共同の仕事に統一せんとするを云ふ。」(Otto von der Pfordten, Organisation, Ihr Wesen und ihre politische Bedeutung, S. 11, 16 u. 17.) 氏の定義に於て注意すべきは、組織が相互に異なる人々より成ることを強調せる點であり、之は、組織の問題の別の研究者たる Plenge が、組織の概念の一重要内容として、「多様性より生ずる統一」を確言せる點と相通する。更に又、上記の定義

中、簡單乍ら、一言、組織が「活動せる」結合たる事を言へる點も注意すべきであり、之も、上記の Plenge が、組織は靜止せるものに非ずして運動なりと云へる點と相通じて居る。Plenge, Drei Vorlesungen über die allgemeine Organisationslehre, S. 46-7. 參照。

斯くて、箇々の組織は、夫々、一定時に於いて、一定の目的——並に、之より派生する諸種の間間目的——を有するものであり、之等の目的の實現の爲に諸種の社會科學的技術並に諸種の自然科學的技術を用ゐるものである。而して、一定の組織に用ゐらるゝ之等諸種の技術は、當該組織の最高目的の方向に何等かの程度に統合されて居り、之等の技術の全體を、技術體系と名付けたのである。而して、規模の大なる組織、殊に、國民組織の如き組織に於いては、其の技術體系に包含さるゝ技術は極めて廣範圍に互るものとなるのである(附言)。次に、現實の組織に於ける此の技術體系に就き、少しく考察することゝしよう。

(附言) 各種の組織の何れを見るも、そこに諸種の社會科學的技術と自然科學的技術とが何等かの程度に統合されて居るが、特に一國の全國民を包含する國民組織の如き組織に於いては、各種の社會科學的技術と自然科學的技術とが最も廣範圍に互りて統合されて居る。従つて、「組織と技術」の問題は、之を、國民組織なる組織に即して考察するとき、最も廣範圍の綜合的研究となるのである。此意味に於いて、凡ての組織の中、國民組織の如き組織は、「組織と技術」の問題を研究する場として、最も本來的なるものと云へる。殊に、近



時、國家的統制の範圍と程度とを加へ來りしことは、國民組織の中にて諸技術の統合さるゝ範圍と程度とを一層増大し、斯くて、右の點を一層顯著にして來たものと云へる。

さて、一つの組織に於ける技術體系には、當該組織の目的に必要なりとさるゝ諸種の技術が包含されて居り、そこには、諸種の社會科學的技術と諸種の自然科學的技術が組合はされ、從つて又、諸種の社會技術家と自然技術家とが用ゐられて居る。今、一定組織の技術體系に含まるゝ社會科學的技術の箇々のものを  $a_1, a_2, a_3, \dots, a_n$  にて表し、又、その體系に含まるゝ自然科學的技術の箇々のものを  $b_1, b_2, b_3, \dots, b_m$  にて表すこととする。今、組織の技術體系に就き、先づ注意すべきことは、假令其の組織の目的が不變とするも、その技術體系に含まるゝ諸種の技術は必ずしも一定せざることである。此の事實の説明は、説述の便宜上、少しく後の方にて述べることとするが、特定組織の技術體系の變化する可能性あることは、新技術の出現に因るその部分的變化の可能性を考へて見るだけでも之を知り得る。但し、技術體系の變化は、單に新技術の出現のみに基づくものではなく、種々の事情に因るものであり、之に就いては、説述の便宜上、後に讓ることとした。

さて、技術體系に就き、組織の立場より見て先づ注意すべき重要な事は、そこに於ける諸種技術の連結乃至統合の程度の問題である。即ち、一定組織に於ては、當該組織の目的より見て必要なり

と考へらるゝ諸種の技術が、一般に何等かの程度に連結せられ統合されて居るのであるが、現實に於て、之等の技術の連結は必ずしも恆に充分緊密に行はれて居るものではない。即ち、之等の技術は、云はゞ、何等かの程度に「噛み合は」されて居るのであるが、箇々の技術の「噛み合ひ」(Ineinandergreifen) は必ずしも充分に行はれて居らず、或程度にルーズに噛み合はされて居るものが屢々看られるのである。要するに、現實の技術體系に於ける箇々の技術の噛み合ひの程度は、——曩に用ゐし記號に據れば——  $a$  は、恆に  $a_1, a_2, a_3, \dots, a_n$  等と連結すると云ふ風に、一樣ではなく、又、其の連結の緊密さも一樣ではないのであり、斯の如き事實が何に原因するかは直ぐ後に述べるが、兎も角現實の技術體系に於ける各箇の技術には、「噛み合ひ」の程度の大なるものと然らざるものがある。此の見地よりして箇々の技術の連結度、又は、統合度の高低が現實の問題となるのであるが、今、此の連結度の高低を標準として、現實の技術を次の如く二大別することが出来る。

(イ) 高連結度技術。

(ロ) 低連結度技術。

この二者は更に之を細分することも出来るが、今、之が細分の問題に立ち入ることを略する。尙又、嚴密に云へば、一定の技術體系に於ける箇々の技術は、夫々單一の技術に連結せるものではなく、



一つの技術は、二種以上の他の技術に連結して居るのが普通であり、而して、斯る場合、一つの技術は他の一つの技術と高連結度にあるも、別の技術とは低連結度にあることがある。即ち、曩に掲げた記號を用ゐれば、 $a_1$ なる技術が  $a_2, a_3, b_1, b_2$  と直接に連結され、 $a_1$  とは高連結度にあるも、他種の技術(即ち、 $a_2, b_1, b_2$ )とは低連結度にあることがある。斯くて、此種の事態を考慮に入るときは、高連結度技術にも亦、段階のあることが明かとなると共に、そが一面に於いては、(即ち、上例にては、 $a_2, b_1, b_2$  に對しては)、低連結度にあることを注意せねばならぬ。

上記(イ)(ロ)の二種の技術の生ずる理由に就いては、直ぐ後に述べるが、尙、上記の二別に關聯せる一、二の事項を述べんに、上記(ロ)の種類の極端なるものとして、連結度の極めて低くして殆ど無に等しきもの、即ち、當該組織の技術體系より殆ど遊離せる技術が時として現實に見られる。今、此種の技術を「遊離技術」と名付けることとする。之に就いても種々述べることもあるが、本節は斯る細目に互らざる趣旨の下に書いて居るので、之に就いての詳説も他日に譲る。

更に又、右の「遊離技術」なる概念の示す事態と別種の事態を表す概念として、次に云ふが、如き意味の「缺如技術」なる概念に注意することが必要である。即ち、一定の組織の目的より見て、當然、其の技術體系の中に組入れられて居るべき筈の技術にして實際は之を缺如せる技術があるが、此種の技

術を一般に「缺如技術」と名付けることとする。此の「缺如技術」の概念も、組織の問題を論ずるに當り必要なる概念であり、之に就いて述ぶべき事項も多少あるが、今、茲に之に立ち入ることを略する。

(附言)「缺如技術」も、更に之を細分することが出来る。即ち、其の中には、既に何れかの地にて發明されて居るものと、然らざるもの(之は、廣義の潜在的技術である)とがあり、更に又、後者未發明のものの中にも、比較的容易に發明され得るものと、然らざるものとを區別し得る。而して、之等の細分は、組織に關する或種の問題の論議に必要であるが、今、之に立ち入ることを略する。尙、上に廣義の潜在的技術なる語を用ゐたが、之に對し、狹義の潜在的技術は、特に技術的手段に就いて云ふのであり、之に就いては、本書、第四篇第二節、參照。尙、「缺如技術」なる語の意味に就き、念の爲め、次の點を注意して置くことが必要であらう。即ち、上に云ふ如く、一般に、缺如技術は、一定組織の目的より見て、當然、其の技術體系に組入れらるべき筈の技術にして、而も現在之を缺けるものであるが、茲に「目的」と云ふ語は、——前節の(5)の條下に云ふ如く——(1)當該組織に用ゐらるべき箇々の技術の本來の目的を意味する以外に、又、(2)當該組織のコスト(之に就いては、特に、第二篇に述ぶる所參照)を節約する目的(此の目的も組織の目的の一要素を成すものである)をも包含する。斯くて、「缺如技術」は、分析的に云へば、前記(1)及び(2)の目的上、當該組織に組入れらるべき技術にして、而も現在之を缺けるものを云ふのである。此點は、誤解なきことを希望する。

尙、上述の「缺如技術」と明かに反對のものを表す概念として、次に云ふ意味の「不用技術」なる概念を擧げることが出来る。之は、一定組織の中に實施されつゝある技術にして、而も當該組織の目指す目的の達成に資する所なき技術を云ふのである。斯の如き「不用技術」なるものは、本來、組織の中に



實施さるゝ事由なしと云ふ人があるかも知れぬが、下に云ふが如き理由により、それは、往々、現實の組織の中に見らるゝものである。何故に斯る事實を生ずるか、の點に就き、今、茲に細説することは略するが、簡単に其の理由の一、二を擧ぐれば、「不用技術」は、

(1) まづ、組織が、環境の状態の變化等の理由に依り、其の目的(其の一部又は大部分)を變更し來るときに生ずる。即ち、斯る場合、從來の目的の實現に役立ちし技術の中には、新しき目的の達成に役立つたざる技術を生ずることがあり、而も、この種の技術が、少くとも、右の目的變更の過渡期に於いて尙殘存して行はるゝことがある。

(2) 次に、假に組織の目指す目的に變化無しとするも、次の如き事情に依つて「不用技術」を生ずることがある。即ち、一定の組織に於て、或る特定の技術を採用せんとする際、採否を決定するに當りて行はるべき判断を誤り、其の組織の目的に副はざる技術を採用し來ることがある。斯る誤れる判断が後に發見さるゝときは、右の技術は、固より、早晩廢棄されんも、少くとも右の誤認の發見されるまで行はるゝことゝなるのである。

今、「不用技術」を生じ來る此種の事由に就き細説することを略するが、右に定義するが如き「不用技術」なるものを少しく仔細に見るとき、其の中に尙多少の細分をなし得ることを知るのである。即

ち「不用技術」の中には、單に當該組織の目的の達成に役立たざる技術(即ち、單なる不用技術)の外に、組織の目的の達成に資せざるのみならず、又、此の目的に背馳する結果を生ずる技術がある。之は明かに當該組織の目的に反する目的を旨せる技術であり、其の目的の實現を妨ぐるものなれば、之を上記の「單なる不用技術」と一應區別して、「反組織的技術」と名付けることゝする。斯の如き「反組織的技術」は、曩に不用技術一般を生ずる理由として述べしが如き事情に由りて生ずる外に、又、一定組織内に當該組織の目的と相反する目的を懷抱する個人の存在するによりても生じ來るものである。今、此種の事由に就き細説することも略するが、兎も角、斯の如き事由の存在により、「反組織的技術」の現實に生じ來ることは否定し得ざる所である。

(附言) 尙、直ぐ上の附言の中に、「缺如技術」に就き述べしと略々類似の注意は、上記の「不用技術」に就いてもなすことが必要である。即ち、上記本文中にて不用技術の定義を述べし際に於て、一定組織の目指す目的の達成に資する所なき技術なりと云ひ、之は、一應、右の不用技術の本來の目的が當該組織の目指す目的の達成に資する所なき場合を意味するものであるが、然し、「組織の目的」と云ふ語の意味を、上記附言中にも云ふ如く、組織のコストを節約する目的をも包含する意味に用ゐるとき、少くとも、一定技術により齎らし得る成果が、この技術の實施に伴ひて生ずるコストに比し、當該組織の立場より見て、價値の小なる場合は、此の種の技術は、假令、組織の目指す或る具體的目的、或る成果を齎らすこと(の達成に資するにせよ、コストの過大なる點より見て、當該組織にとり望ましからざるものである。然し、それは、又、明かに、前述の意味の不用技



術と多少異なるものなれば、之を第二義の不用技術と名付けることとする。而も、現實の組織は明かに、組織のコストを節約する目的をも有するものであり、従つて、右の所謂第二義の不用技術なる概念も現實に甚だ必要であり、廣義の不用技術は、之をも包含すべきものである。

(但し、不用技術として、右の如き意味の「第二義の不用技術」を考へ來る時、それは、上述の所にて明かなる如く、明かに、コストを節約する目的には反するものであり、此の意味に於いては、反組織的なる技術となるのである。)

尙右の第二義の不用技術に於いては、當該技術の實施によりて齎らし得る成果と、之が實施に伴ふコスト(原價)とを比較したのであるが、更に、右の技術の實施に伴ふ副成果及び副原價之等の概念に就いては、本書第二篇第三節、參照)をも考へ、斯くて、當該技術の實施により生ずる主成果及び副成果を、この實施に伴ふ主原價及び副原價に比較する場合を考へることが出来る。此の場合、現實の組織に於いて、副成果及び副原價を如何なる程度に考へるかは必ずしも一定せぬが、兎も角、何等かの程度に、副成果及び副原價を考慮に入る、ことが寧ろ一般である。従つて、之等をも考慮に入れて上記の比較をなせる場合の「不用技術」を考へることが現實の問題の把握にも必要となるのであり、今、斯る場合の比較に基づきて、一定組織にとり、別稿にて細説することとするが、一言、茲に言及する次第である。此種の問題に就いては、何れ

尙右の如く、副成果及び副原價をも考慮に入れての比較は、又、上述の缺如技術の概念の場合にも考へ得る。この事は、特に、缺如技術に就て述べし條下に言及しなかつたが、序を以て茲に一言することとする。

さて、以上述ぶるが如き低連結度技術其の極端なるものとして遊離技術(下記附言參照、又は、上述

の缺如技術或は又、上記の不用技術乃至反組織的技術の何れか一つ又は夫れ以上を有する所の技術體系は、當該組織の立場より之を見ると、少くとも一應、不完全なる技術體系と云へる。以下、斯る技術體系を簡單に「不完全技術體系」と名付けることとする。但し、此の概念に付き念の爲め一言注意すべきは、之を「不完全」と呼ぶは、上に記す通り、當該組織の目的より見て不完全と名付けたのであり、他種の目的より見れば、必ずしも不完全と云へぬこともある。此點は、右の名稱に關聯して誤解無きやう注意せねばならぬ。

(附言) 尙前節の一部にも云へるが如く、技術體系の中の箇々の技術に就いて見るに、それは必ずしも夫々の技術の目的を充分に達成し得るものに非ず、此の意味に於いて不完全なるものである。上記の不完全技術體系なる概念には、此の意味の不完全さをも併せ包含せるものと見てよい。

之も「不完全技術體系」の「不完全」と云ふ語の意味に關聯した一注意であるが、上に不完全技術體系の定義を述ぶるに當り、低連結度技術を包含する技術體系は一般に不完全技術體系なりとしたが、之に就き一言注意せねばならぬ。即ち、次節の一部分(次節の(2)の條)に述ぶるが如く、現實の組織に於いては、其の統率者は、當該組織の現實の事情を斟酌し、其の組織に屬する一部の人々の創意を重んずる結果、斯る箇々に比較的自由なる活動を容認することがあるが、斯る場合に於いては、之等の人々の行ふ技術的活動は、當該組織の他の技術より比較的遊離したるものとなる。然し、此種の低連結度技術の存在は、右の組織により寧ろ欲せらるゝものであり、それは、此の組織の目的に副ふものと云へるのである。斯くて、低連結度技術一般は必ずしも組織にとり望ましからざるものとは云へないのである。然し乍ら、之と同時に注意すべきこと



は、此の際、右の低連結度技術が、當該組織の他の技術と一層密接に統合さるゝことを得ば、それは、此組織にとり一層望まじき状態と云へるのである。此の意味に於いて、此種の低連結度技術を包含する技術體系は、尙、不完全なるものと云へるのである。

さて、現實の技術體系は、當該組織の目的より見て不完全技術體系たることが屢々であり、否殆ど凡ての技術體系は何等かの程度に於いて不完全技術體系なりと云へる。思ふに、この事は、何に基ついて生ずるか。此點は、次に述ぶる理由に依り、組織にとり、甚だ重要な問題であり、次に、其の原因に就き少しく述べて置かう。

即ち、云ふまでもなく、不完全技術體系を生ずる原因を除去又は輕減することは、之を完全技術體系に近づけるものであり、斯くて、之等の諸原因を知ることがは組織にとり實際的に極めて重要である。(尤も、之等の諸原因の中には、一定の組織の力のみにては之を除去し得ざるものがある。斯くて、之等諸原因に就き、之を輕減又は除去し得るや、又、之が爲めの方法如何と云ふことを研究することが必要であり、之等の點も、附隨的乍ら、後に少しく言及する。)但し、之が原因は相當廣範圍に互るものであり、従つて、之が詳論は他日に譲り、次に、其中、重要なものに就いて簡単に述べることとする。(尙、嚴密に云へば、此種の原因は、組織の種類の異なるに従ひて多少異り、又、各種の原因の重要さ

の程度も組織によりて多少異なるも、茲には之等の細論に立ち入らず、大體、多くの組織に互り略々共に重要な諸原因に就き略説するに止める。此種の原因を一般的に取扱はんとするには、所詮理念型的考察を採らざるを得ないのである。

## 五 不完全技術體系を生ずる諸要因

さて、右の如き原因としては、大體、次の如き五種類のものを擧げることが出来る。之等のものの中には、多少相關聯せるものがあり、又、現實には、この中の單一のもののみが作用するに非ずして數種のものゝが相伴つて作用せることが多いのであるが、兎も角、之等五種の原因は相互に區別し得るものであり、従つて、次に、之等のものに就き分析的に考察する爲め、之等の一々を一應分離し、其の一々を中心として考察することとする。

(1) 組織に於いて不完全技術體系を生ずる一つの原因は、當該組織の統率者が、其の組織の統率上眞に必要な知識を充分に有せざることに基づくものである。即ち、各種の組織に於いては、諸種の社會科學的技術並に自然科學的技術が用ゐられるのであつて、そこに用ゐらるゝ諸技術が完全技術體系を成す爲めには、其組織の統率者(組織者)が之等の技術の全體に互る綜合的知識を充分



に有することを必要とするのであるが、現實に於ては、統率者の有する知識は、到底、右の如き程度に達せず、従つて、此點よりして、その組織の技術體系は、かなり不完全なることが多いのである。曩に第三節の中にも云ふ如く、現實の組織に於ては、統率者は各種の技術の技術家を兼ねずして技術の間接的使用を行へるものであり、従つて、技術體系全體に互る不充分なる見透ししか有しないのが一般である。殊に、相當の規模の組織に於ては、そこに用ゐらるゝ技術の種類は廣範圍に互るのであるが、斯る際には、特に統率者の知識の不備よりして、不完全技術體系を將來し易いのである。

但し、茲に、右の點に關し特に注意すべきは、此際、組織の統率者に於いて必要とさるゝ知識は、或程度の総合的知識たることである。即ち、統率者は一種の技術のみを統率するに非ずして、其の組織の技術體系に含まるべき諸種の技術を統率するものなるを以て、その必要とする知識は、單一種の技術に關する分科的知識に非ずして、當然、少くとも上記諸種の技術に互る知識を必要とする。而も、この知識は、單に之等諸技術の一々に關する分科的知識の單なる寄せ集めに非ずして、之等の諸技術に互る総合的知識たるを必要とするのである。而して、組織の規模の大なるものに於いては、この知識の互るべき所の技術の範圍は愈々廣くなるのである。今日、現實に於いて斯る廣範圍に互る総合的組織を或程度に有する統率者の殆ど存せざることは容易に判斷し得る所であらう。

即ち、本書第四篇の中にも述ぶる如く、今日の學界の大勢は分化型の學者を主流とするものであり、綜合型の學者と云ふものは未だ殆ど生れて居ないのであり、従つて、況んや學者に非ざる實際家の中には、右の如き総合的知識の所有者は殆ど見出し得ざる状態である。之は各國の實狀に就いて少しく見渡すときは即ち思半ばに過ぐるものがあらう。例へば、各國の行政組織（又は、其の部局）の長官及び之に近き人々に就いてその知識の程度を見れば自ら明瞭である。其下に統率さるゝ技術體系が組織の目指す所より見て著しく不完全なるものとなり、多くの人々の指摘する如く、所謂 *organisierte Unwirtschaftlichkeit*（註一）の結果を免かれ難きは賭易き所であらう。而して、將來、行政官廳の首腦となるべき人々の登庸試験が法律學の如き一分科々學を中心とする知識の程度を檢するのみに止まり、而も、此種の試験によりて選ばれたる人々の大多數が其の後も総合的知識の獲得に向つて殆ど眞劍なる努力を爲さざる場合、上記の如き状態を將來し來るは寧ろ必然的と云へる。思ふに、今日、各種の分科々學と之を背景とする各種の技術が或程度に發達せる一方、之等を調整すべき総合的知識と之に基づく総合的技術の未發達にして脆弱なるは、現代の組織の最大の缺陷の一つであり、現時の文化に對する一つの大きな危険なりと云つて宜い（附言）。（尙、右の缺陷を如何にして輕減すべきかの點は、今日の不完全技術體系を將來せる他の諸原因の輕減又は除去の



方法と共に、近く別稿の中に言及することゝするが、其の一端に就いては、第四篇の中に言及した。）

(附言) 此の點に關聯しては、下記の書の下の個所参照。 Whitehead, Science and the Modern World, pp. 245-6, etc.

斯くて、兎も角、今日の事實として、組織の統率者に必要とせらるゝ総合的知識が、一般に、之等の統率者に甚だ不充分なることは明かであるが、之に關聯して一言附加すべきは、次の一事である。組織——特に大規模の重要な組織——の統率者の養成の問題は第四篇の一部に取扱ふが、今日現在、其の統率者を見出すには斯る養成後の日を待つを得ず、今日存する人々の中よりせねばならぬが、此際注意すべき一つの事は、之等の人々は、一般に総合的知識に於いて不充分なるにせよ、人によりその間に多少の差等あり従つて、右の如き組織の爲めには、——他の事情にして同じき限り——假令不充分なるにせよ、なるべく、必要なる総合的知識に於いて比較的他に優れたる人々が組織の統率に當るべきことである。然し、この事は、又、今日、現實に於いて必ずしも一般に行はれて居ないのである。即ち、右の如き組織の統率者たる爲めの諸條件の中、比較的最も重要な條件の一つと考へらるゝ右の如き知識の所有の程度が、多くの場合重視されずして、他の事情によりて箇々の統率者が統率の位置を占める傾向が尙相當多いやうに見受けられるのである。斯る傾向は、固より、其の組織の目的の實現と云ふ立場よりしては望ましくないものと云はねばならぬ。

尙、統率者に於ける右の如き総合的知識の不充分さを補ふ一つの方法として、其の側近に所謂ブレインを設けることが行はれるが、上述の如く、學界の實情が尙分化主義の方向にある以上、今日このブレインにも、必要なる総合的知識を期待し得ざることは云ふまでもない。彼等は、大體、精々、或る一分科々學に基づく一種の技術を所有せるに止まるることが一般である(註二)。

更に又、同様の目的の爲めに用ゐらるゝ今一つの方法として、各種の委員會を設くる方法もあるが、之等の委員會を構成する各員は、やはり、精々、一分科々學及びそれに基づく單一種の技術を知れる人たるに止まり、従つて、之等の人々も総合的知識には甚だ乏しく、従つて、之等の人々を以て委員會を構成するも、精々、或種の技術の單なる寄せ集めが或程度に得らるゝに止まり、そこより総合的知識の出で來ることを期待するを得ない。(元來、総合的知識なるものは個人が持つべきものであり、複數の人々の分有し得るものは未だ総合的知識ではない。) 右の際、單なる寄せ集め以上のものが出で來るも、それは、大體、淺薄なる常識的見解の程度に止まるものである。況んや、委員會なるものが、今日の實狀に往々見る如く、眞の意味の技術家をも充分に集めることをなさず、而も、その委員會が稀に開かれ、假令開かるゝも、委員の多數者が極めて多忙にして、當該委員會の仕事に充分其の力を専らにし得ざるに於いては、委員會より期待し得る所も多きを望み得ないではないか。尙、一言



附加して言へば、今日、委員會なる制度と其の運用に就いても充分なる研究が實際家の間に行はれて居ないことが、既に、之等の人々に総合的知識の不足せる一證左である。之れ、右の研究は、之を少しく本格的に行ふには、或程度の総合的知識を必要とするものであるからである。

(註一) この語は、Bau-Organisierte Unwirtschaftlichkeit なる一書の表題となつて居るものであるが、此の語の表す事態は、周知の如く、從來、多くの學者によつて指摘さるゝ所である。

(註二) 今日、総合的知識を充分に有するブレインの得難き事は、上述の通りであるが、若し、統率者にして、斯の如きブレインを其の傍に有し得るときは、統率者自らは、必ずしも総合的知識を有するを必要としない。而も、今日、現實の問題として、今直ちに企及し得る総合的知識の程度に完全を期し得ざる關係より云ふも、今日、総合的知識の所有者が必ずしも適當なる統率者と云へぬことがある。この點は、理論的指導者と實踐的指導者の問題に屬するものであり、之、又、別著の中で詳論する考へである。

(2) 組織に於いて不完全技術體系を生ずる第二の事情は次の如きものである。之を中心として、次に少しく考察することとする。

さて、一般に、組織は、少くとも一定時に於いては、何等かの目的を有し、組織に於ける諸種の行動は何等かの程度に此の方向に向けられて居るものである。今、組織に於ける諸行動の指す所の右の如き方向を其の組織の理念最高目的、少くとも、實現されつゝある限りの理念と呼ぶとき、此の意味

の理念は、當該組織に屬する各人に依り、——人により程度の差こそあれ、又、人により之を指す動機に多少の異同はあれ——或程度に共通に懷かれて居るものである。然し乍ら、茲に注意すべきことは、此の理念は、現實に於いて、多くの場合、各人の腦裡に於いて必ずしも明確なる形に定式化されて居るものではなく、寧ろ、多分に感情的に懷抱されて居るものである(附言)。然し乍ら、組織が現實に此の理念の指す方向に動く爲めには、先づ、此の理念が解釋され、或程度に定式化されることが必要であり、次いで、斯く解釋されし理念を實現する爲めの方法(即ち、技術)を求むることが必要である。今、右の中、技術の問題は、姑く措き、先づ、組織の理念の解釋が現實に行はるゝ場合を見んに、現實の組織に於いて、組織の統率者、最高統率者及び中間統率者及び其の他の各員の間には必ずしも恆に完全なる一致を見ざるものであり、之を見ざるものが一般に事實である。之等の點に就いては、近く組織に就いて公にすべき別著にて詳説するが、兎も角、右の如くして、一定組織に屬する人々の間に、理念の解釋上、或る程度の不一致あり、此の意味に於いて、之等の人々の間に、その抱く目的に、一面、前記の如き一致あり乍ら、他面、何等かの不一致が存することとなる。従つて、此の組織に於いて各人の採る所の行動の仕方(即ち、技術)にも、或程度の不一致を生ずべく、各人の採る技術の中には、時として完全に連結せざるものを生じ、又、時としては、相互に相反するものすら生じ來ることがあ



る。斯る事實の生ずる程度は箇々の組織により固より異同があるが、ともかく、右の如くにして組織の技術體系が不完全技術體系となるは、殆ど凡ての組織に共通である。而して、組織の規模の大小なるに従ひ、その包含する個人の數も多數となる結果、大規模の組織に於いては、——例外はあるが——概して、不完全技術體系を生ずる程度が一層顯著である。

(尙上には、組織に屬する各人相互の間に理念の解釋上不一致を生ずることを述べたのであるが、之に附隨して注意すべきことは、組織に屬する或る一個人——例へば、その統率者たる或個人——に於いても、右の理念の解釋に際し、彼一箇の解釋により、理念を構成する數箇の要素的目的を定式化し來る場合、之等の要素的目的の間に不一致を包藏せることがある。(而して、この不一致を、統率者自ら意識せざることもある。)ともかく、斯くして、右の要素的目的の間に不一致のある限り、その各々の實現に用ゐる方法即ち、技術の間に、又、不一致を生じ來ることとなり、斯くして、この點より、又、何等かの程度に不完全なる技術體系を生じ來ることがある。)

(附言) 此の點に關しては、例へば、下記の書、參照。Theodor Geiger, Führen und Folgen, S. 23-4.

斯くて、現實の組織に於いては、上述の如き意味に於いて、或る程度に目的の不一致の存するのが寧ろ普通である。この事實は、更に又、種々の事情に基づくものであり、之に就いても別著に於いて

明かにしたい考であるが、ともかく、右の如き意味に於いて、現實の組織の殆ど凡てを通じて、それに屬する各人は、夫々、何等かの程度に個我(個人我)を有するものである。而して、此の事實は、夫の所謂劃一主義的統率(又は獨善主義的統率)の立場よりしては、極力排斥さるゝものであるが、組織全體より見て、之は必ずしも一概に排斥し去るべきものとは云へないのである。各人がその個性的側面を活かして組織の中に活動することが、之を徒に抑ふる場合よりも、却つて、組織全體の發展を助くることがあるのである。即ち、組織に屬する各人が、當該組織の最高目的に關し、深き心奥に於いて一致する限り、箇我の發揮は組織にとりてその豊かなる發展を約束するものである。斯くて、此の問題は、又、組織の理念の解釋の問題に歸つて來るのであるが、ともかく、組織全體より見て排斥さるべきは、この組織の理念の實現に毫も資することなき箇我であつて、箇我の發揮は必ずしも凡て排斥さるべきものではないのである。此點は、組織の統率者にとりても一つの重要な問題であり、組織全體の爲めに資すべき箇我を徒に抑壓せずして、その創意による活動を組織の爲めに利用することは、彼の重要な任務の一つと云へる。之等の點も、組織を論ずる別著にて詳論するが、事の序に一言言及することとした。

尙、以上は、理念の解釋に際して生ずる所の目的に於ける不一致に就いて述べたのであるが、曩に



一言せし如く、理念の解釋に次いで、一定目的に對する實行方法(技術)の選定の問題がある。而して、一定の組織に屬する各人の間に假に目的に於いて不一致なしとしても、その目的にふさはしき方法の決定に不一致を生ずる可能性がある。而して、之れよりして又、不完全技術體系を生ずる可能性があるのであるが、此の場合には、結局上記の(1)に屬する場合であり、茲に之に就き繰返す必要はない。唯、斯の如き技術の選定の一つの場合として、實質上は、目的の不一致に歸する場合があり、之に就き一言言及して置かう。それは、組織に屬する人々の間に技術の選定に不一致を生じ來る一つの場合として、之等一致せざる人々の主張がその背後に一定の利害關係を背負へる場合である。即ち、此場合、之等の人々(少くとも、其の一部分は、一定の目的を實現する爲めの技術の選定に當り、専らこの目的を達成する技術を求むると云ふ立場)即ち、合理的立場を純粹に採らずして、一定の利害の立場を採り、自己の利害の立場に都合好き技術の採用を主張する場合である。斯る事例は往々現實に見る所であり、之に依つて又、不完全技術體系を生ずるが、兎も角、此の場合には、一見、技術に関する不一致なるが如き外觀を呈するも、根本は、各人の目的とする所、即ち、右の場合、各人の利害の立場を異にするに基づくものであり、従つて、實質上は、目的の不一致の場合に屬するものである。組織の統率者は、眞に、其の組織の目的を達成する爲めには、右の如き事態をなるべく速かに看破し、一部

の人々の利害の立場よりする言説の爲めに誤らるゝことなきを期せねばならぬ。現實に於いて、本來、利害の立場に立ち乍ら、表面、美名を標榜する言説、行動は實に多いからである。

尙、上述の意味の合理的立場を純粹に採らざる今一つの場合としては、個人的感情の立場に立つ場合がある。この場合は、利害の立場に立つ場合の程度には表面を糊塗せぬが、やはり、表面、合理的立場を装ひ來ることが多く、之を見誤らぬことが必要である。

(3) 組織に於いて不完全技術體系を生じ來る第三の事情は次の如きものである。之に就き少しく考察することとする。

さて、前記(2)の條下に於いて、一定時に於いて一定組織に屬する人々の間に目的の不一致を生ずることを述べて來たが、假に、一定時に於いて組織に屬する各人の間に目的の一致ある場合に於いても、組織の目的は、種々の事情に因りて、時間的に或程度に變化することがある。斯の如き目的の部分的變化が時間的に生ずることは諸種の事情に基づくが、ともかく、此種の事情の何れかが不斷に作用する爲め、斯の如き目的の時間的變化は、凡ての組織に於いて、寧ろ不斷に生ずる可能性があり、事實又、かなり頻繁に生じて來て居るのである。而して、斯の如く組織の目的に變化を生じ來る場合、從來の技術體系其のまゝにては固より不適當であり、少くともその一部分の改變を必要とす



る。然し乍ら、目的の變更に應じて直ちに斯る技術の改變を必ずしも生ぜず、又、假令一部分の改變を行ふも尙變更せる目的に充分に相應せず、斯くて、茲に不完全技術體系を生ずることとなるのである。殊に、目的に於ける變化が急激に生じ來る時は、不完全技術體系を生じ來る可能性が特に大であり、且つ、その不完全さの程度も概して大となるであらう。固より、この不完全さは、其後、時の経過するに従つて次第に輕減されんも、少くとも一定期間、其の不完全さは繼續するであらう。

さて、右に云ふが如き目的の變化は種々の事情より生ずるが、之を二大別して、當該組織の内部の事情に基づくものと、組織の環境的事情の變化に基づくものとに分ち得る。而して、之等二者は、又之を細分することが出来るが、今、茲に此種の論議に立ち入ることを略することとする。兎も角、目的の變化を生じ來る事情は、かなり多岐に互るものであり、而して、之等各種の事情の何れに因るかに依り、目的の變化の具體的内容やその變化の態様も異り、従つて又、之に因つて生ずる不完全技術體系の内容等も自ら異なるものである。之等細目に關する問題の中にも種々興味ある題目があり、例へば、環境的事情の變化の一つとして、技術的環境の變化(例へば、新技術の出現等に關しても種々重要な問題があるが、之等に就いては別著に於いて取扱ふこととする。

今、茲に若干一般的なる事項に就き言及せんに、斯の如き諸事情の何れかにより、目的に於ける變化を生じ來る場合に當り、當該組織の統率者に於いて、右の事情の變化乃至之に基づく目的の變化を或程度に早期に豫見し得る場合と然らざる場合とがある。而して、之等のものを豫見し得ると否とは、當該組織の立場より見て重要な問題である。而して、之を豫見し得る力は、又、箇々人によりて必ずしも同じからず、且又、之が豫見に當りては、又、相當廣範圍の見透しを要することが多い。

尙又、右の如き目的に於ける變化の生ぜし場合、組織の技術體系が之に適應して變化し得る速さは、之又、箇々の組織によりて異なるものである。この速さは、一面より見れば、即ち、技術體系の惰性の問題である。この惰性の強き程、右の場合、技術體系の不完全さは輕減されず、長く續くこととなる。技術體系の惰性の強さが箇々の組織によりて異なるは、要するに、各組織に於いて、此の惰性を支ふる諸事情に異同あるに依る。而して、此の惰性を生じつゝある諸事情にも種々のものがあり、之も亦、興味ある研究題目であるが、茲に斯る細目に立ち入ることを略する。唯一言、斯る諸事情の一部分に就き言及すれば、當該組織の技術體系のもの、中に於て斯る惰性を生ずる事情の存することである。而して、その一つとして、曩に第二節の中に云ふ所の「補助手段」がある。之は、曩にも云ふ如く、一應客觀化せるものであり、技術體系の變化が要請さるゝ場合に、速かに之に適應し得ずして上記の惰性を生ずる一つの源となることがある。之は有形的並に無形的補助手段の雙方に互



りて見る現象であるが、その顯著なる例として、所謂固定設備の名によりて普通呼ばるゝ技術的手段の如き、其の適例と云ふことが出来る。但し、技術體系其のものゝ中にて技術體系の惰性を生ずるものは、單に補助手段のみに限らぬ。廣義の技術全體に於いても、既に標準化され、routinize されしもの——之を一般に「方式化」されし技術と云ふ——は、明かに、右の惰性を生ずる一つの源となるものである。

(序乍ら、上に一言せし routine なる事象は、組織に對し、斯の如き消極的側面を有する一方、又、積極的側面をも有するものであり、要するに、之に就いては、種々興味ある問題があるのであるが、今、茲には之に立ち入ることを略する。別著に於て組織の問題を詳説する際に多少詳しく取扱ふことゝしたい。尙又、右の事象は、一應、組織の問題と離し、單に技術に關する事象として抽象的に考ふる場合に於ても、注意すべき問題を含めるものである。之に就いても他日別稿にて取扱ふ考へであるが、今、序を以て一言言及すれば、廣義の技術又は、その一部分は、或程度に routinize するゝに及びて技術的手段に移行し易くなるのであり、斯くて廣義の技術と技術的手段との間の關係を考察するに當りても必然考慮に入り来るものである。尙又、序乍ら一言せんに、廣義の技術は、少くとも、其の方面の専門の技術家の間に、或程度に routinize せる時に始めて之を技術と呼ぶことが一部の人の間に行はるゝことも、一つの注意すべき事項である。この場合は、一定の目的を達成すべき方法が未だ方法として確立せざる間は、之を技術と稱しないのであるが、本書にて技術と呼ぶものゝ中には、此の意味の技術に屬せざる廣義の技術をも包含して居るのである。)

(4) 組織に於いて不完全技術體系を生じ来る第四の事情は次に云ふが如きものである。而し

て、之を中心として考察することは、又、組織なるものが現實に於いて有する性質の一斑を明かにするに資するものであり、旁々、次に、右の事情を中心として少しく述べることゝする。

さて、既に稍久しき以前、別著の一部にも述べた如く、現實の組織の外部及びその内部に於いては、——箇々の組織に就いて程度の差こそあれ——一般に、次に云ふが如き意味の無定態的過程(又は、無定態的運動)が存在して居る(附言一)。曩にも云ふ如く、組織は、少くとも一定時に於いて見る限り、一定の方向を指す運動なりと定義したのであるが、上に云ふ無定態的過程は、方向を有せざる運動であり、少くとも、組織に屬する人々より見て、その動向を見透し得ざるが如き種類の運動を指稱するのである。即ち、無定態的過程に於いては、そこに働ける諸々の力が斷えず新しき結合に入り、斯くて不斷に新しき關聯の交替的出現を見つゝあり、而して、之等箇々の力其のものは夫々一定の法則に従つて作用し、之に依つて一定の必然的結果を生じつゝあるものであるが、然し、——少くとも、今考ふる所の一定組織に屬する人々より見て——右の諸力の作用や其の生ずる結果としての過程全體の動きは殆ど見透されて居ず、従つて、又、右の全過程は、殆ど當該組織の統制の埒外にあるのである。斯の如く、一定組織、少くとも、其の統率者より見て、その統制の埒外にあり、且つ、その動きを見透し得ざる過程を、茲に、無定態的過程と呼ぶのである。斯る無定態過程の一例として、例へば、經



濟生活に於ける景氣變動過程の如きがあり、之を或る特定の産業體(但し、之は、企業家の統率の下にありて生産を營める一つの組織を云ふ)より見れば、明かに産業體の外にある一つの無定態過程である。尤も、右の景氣變動過程の中に含まるゝ箇々の運動は、一定の必然的關係によりて生じ、又、景氣變動過程全體も一つの必然的過程であるが、少くとも、今日の科學の發達程度に於いては、之を尙十分に把握し居らず、況んや、箇々の産業體にある人々よりしては、その過程の見透しを充分になし得ざるものであり、且、又、之が動きは當該産業體にとり之を統制し得ざるものである。此意味に於て、それは、少くとも一の無定態過程を包蔵して居る。而して、下記の附言にも云ふ如く、一部の學者は、無定態過程の中の一例たる右の景氣變動過程を表す *Konjunktur* なる語の意味を一般化し、略々、上に定義せし意味に於いて、無定態過程一般を、*Konjunktur* と呼べる人がある。而して、この廣義の*Konjunktur*、即ち、無定態過程は、種々の組織に就いて、その外部に、又、その内部にさへ、見られるのである。例へば、一つの國家なる組織の外部に諸他の國家の存在する場合、之等外部の諸國家の動きの中には、明かに前記國家の統制外にありて、而も、見透し得ざる部分を含んで居り、この意味に於いて無定態過程が存在する。而も、無定態過程は、箇々の組織の外部に存するのみならず、又、その内部にも存する。(而も、嚴密に云へば、後にも言及する如く、組織に屬する各個人自らの中にも

無定態過程は存するのである。)固より、組織の内部に如何なる程度に無定態過程が存するかは箇箇の組織に依りて異なるも、兎も角、何等かの程度に之を包蔵せることは殆ど凡ての現實の組織に共通であり、此事は、現實に存する箇々の組織を少しく仔細に觀察すれば自ら明かである。而して、之等の觀察により、吾々の經驗的に知り得る一つの事は、概して、大規模の組織となるに従ひて、そこに存する無定態過程の程度は比較的大となる傾きがある事である。尤も、近く別著の一部にも詳論する如く、之等無定態過程も、組織の力によりて或程度に之を輕減又は除去することが可能であるが、兎も角、上記の如く、殆ど凡ての組織は、現實には、何等かの程度に無定態過程を包蔵せるものである。否、無定態過程は、組織を構成せる各個人自らの中にも内包されて居る。(此事に就ても、他日詳論するが、各個人に就いて、無定態過程は物的並に心的兩過程に存する。即ち、例へば、不隨意筋の動きの如き物的過程の外に、心的過程にも亦、種々の無定態過程が存して居る。殊に、心的過程に於ける無定態過程は、附言二に云ふ如く、組織の問題を考察する上に甚だ重要なものである。)斯くて、組織の外部及び内部には、一般に、上記の如き無定態過程が存するものであるが、この事は、又、組織に於て不完全技術體系を生ずる一つの源となるのである。次に、その事に就き少しく述べよう。

(附言一) 拙著、經營學の基礎的諸問題、一八〇頁以下。尙同書の一部にも述べし通り、上記の如き意味の無定



應的過程に略々該當するものを、獨逸の一學者 Plenge は Konjunktur と呼んで居るのである。Do, Drei Vorlesungen über die allgemeine Organisationslehre, S. 23-4 u. 49-50. 参照。然し、此の點に關する氏の敘述は極めて簡單なるものに過ぎぬ。斯くて、本書に於て無定態過程に就き述ぶる所も、主として筆者の自ら考へ出せしものであつて、氏の所説を述べたものではない。

(附言二) 上記本文中には、組織に於ける各個人の心的過程に於ける無定態過程に就いて一言言及したが、この事象は、組織の問題を考察する上に甚だ重要であり、近く、組織の問題を詳説すべき別著に於て稍詳しく取扱ふこととする。其の際にも述べるが、組織を構成する各個人の中、特に、當該組織の統率者(最高統率者及び中間統率者)の心的過程に於ける無定態過程の事象は、組織の問題を考察する上に、最も重視されるべきものである。少くとも、當該組織に於ける内的無定態過程は、其の統率者の心的過程に於ける無定態過程に基づく所が甚だ多大であるからである。尙、直ぐ後に述ぶる所、参照。

組織がその内外に於いて斯る無定態過程を有するとき、その技術體系が完全なるものとなり得ざることとは次の如き事態を一考することのみによりても明かである。即ち、此際、組織の統率者が一定の目的を目指して組織の諸過程を統率せんとするも、此の諸過程並に之と關聯せる外部の諸過程の中に無定態過程の存するときは、上記統率者は之を見透し得ざる爲め、その統率のプランにて豫想せしものに齟齬を生じ來ることあり、斯る場合、當該組織の技術體系は其の組織の目的より見て、少くとも何等かの程度に不完全のものとなるは見易き所であらう。斯の如き齟齬の生じ來

る可能性を——之も經濟學に用ゐらるる一用語の意味を擴大して用ゐて——「危険」(Engl. Risk)と名付けるとき、現實の組織は、殆ど凡て、斯る意味の「危険」に曝されて居るのであり、而して、この危険は單なる可能性に止まらずして、屢々、現實に生じ來りて、組織の技術體系を不完全のものとするのである。而して、無定態過程には、組織の外部にある無定態過程(之を外的無定態過程又は外的コンテクツツールと名付ける)と、その内部にある夫れ(之を内的無定態過程又は内的コンテクツツールと名付ける)とがある關係上、上記の意味の「危険」にも、自ら、外的危険と内的危険とを分つことが出来る。組織は、この二種の危険に脅かされて居り、之が發生に因りて、不完全技術體系を將來し來ることとなるのである。

上記の如き無定態過程の事實を知ると共に注意すべき一事は、各種の無定態過程により多少異同あるも、この無定態過程なるものは、必ずしも全然、人間の統制外に在るものに非ざる事である。固より、無定態過程の中には、人間の力によりて之を動かす事の相當困難なるもの又は不可能なるものもあるが、現實に存する無定態過程の凡ては、全然之を動かし得ざるものに非ずして、寧ろ、一般には、人間の努力に依り、少くとも或程度に之を動かし得るものが多いのである。而して、此場合に於ては、一個人の努力を以てするよりも組織全體の力を合せて之に當る事の遙かに有効なるは云



ふを俟たぬ。従つて、現實に於て、組織の懐く目的の中、特に最も重要なものゝ達成が、或る無定態過程の存在に依つて阻害されつゝある場合には、組織全體の統一を高めて、此の無定態過程を輕減又は除去することが企圖せられるのである。而して、斯る際には、多くの場合、先づ、當該組織の内的無定態過程の輕減又は除去が企圖せられ、之れに依りて、更に、外的無定態過程特に、上記の目的の達成を阻害しつゝある夫れ)の輕減又は除去が企圖せられるのを常とする。之れ、内的無定態過程を統制し得る時は、それにより、外的無定態過程を克服する力を増大することゝなるからである。

(尙、上記の場合、無定態過程の克服に際し、まづ、當該組織に屬する一部少數の人々が自己の内部の精神的無定態過程を克服し、斯る人々の先導によりて、當該組織は、其の内的無定態過程の克服に向ふことゝなるのが一般である。)

尙、曩に無定態過程なる概念を定義するに當り、一定組織に屬する人々より其の動きを見透し難きものなることを、此の概念の一内容としたが、現實の無定態過程の有する此の性質も亦、絶對不變のものではない。即ち、此の性質も亦、概して、人間の力によりて之を輕減又は除去することが出来る。(例へば、その顯著なる一例として、經濟界に於ける景氣變動過程)之は一つの無定態過程を包蔵して居るが、之に關する研究者達の努力の蓄積により、次第に明かになり來りつゝあるが如き例を

見られよ。)一般に、無定態過程が有する右の性質を輕減するは、少くとも直接には、人間の知的努力に依るものであり、この知的努力の積み重ねらるゝことに依りて、次第に右の性質を輕減し得るのである。而も、茲に注意すべきことは、直ぐ上に述べし所の、無定態過程の今一つの性質(即ち、一定組織の力により統制し難しとの性質)を輕減又は除去せんとする場合にも、先づ、右の知的努力によりて、無定態過程に對する或程度の見透しを得來ることを必要とする事である。社會科學的過程たと自然科學的過程たとを問はず、一般に、之を人間の欲する方向に或程度に動かすには、當該過程の動きに關する知識——出來得べくば、法則的知識——を必要とするのであり、此の知識を基礎として、始めて、この過程を統制し得るのである。少くとも、此の過程に關する知識の深ければ深き程、それだけ、地につきたる統制、適正なる統制を行ひ得るのである。

而して、假に、右の過程を統制し得ざる場合に於いても、この過程の動きに就き見透しを有せる時は、組織の目的の達成に好都合である。之れ、上の見透しに依りて、右の過程の動きが、組織の目的の實現に對して及ぼすべき作用を明かにすることが出來、従つて、當該組織の目的の達成上、適當なる行動を採り得るからである。若し、此場合、右の過程の動きを知悉せざる時は、此の過程よりして豫期せざる影響を受け、組織の目的の達成に對する「危険」の發生を見ることゝなるかも知れぬのであ



る。斯くて、當該組織の立場より云ふ時、假令、右の過程の動きを左右するを得ざる場合に於いても、之が動きを見透し得ることを必要とするのである。

尙、無定態過程の動きに關する或程度の見透しを得ることは、從來、此點に關し不明確なりし知識を明らかにすることであり、従つて、そのことは、それ自身、人間の精神的無定態過程(少くとも、知的範圍に於ける夫れ)の克服である。斯くて、あらゆる無定態過程の克服は、先づ、人間の精神的無定態過程の克服に始まるべきものと云へる。少くとも、人間の精神的無定態過程の克服に始まるものにして始めて地につきたる統制たり得るものと云ふことが出来る。知識、特に科學的知識に導かるる統制にして始めて眞に指導力ある統制となり得るのであり、然らざる統制は、暗中摸索であり、未だ眞の意味の統制とは云へない。

精神的無定態過程の中、知的無定態過程の克服が組織の目的達成上必要なるは上述の通りであるが、此の知的無定態過程の克服と相並んで、否、之にもまして重要なるは、次に云ふが如き意志的又は信仰的無定態過程の克服である。但し、茲に意志的又は信仰的無定態過程と云ふのは、組織に屬する各個人の意志乃至信仰が當該組織の目的に向つて確立されて居ない状態を云ふのであり、組織の目的達成の爲めには之が克服を甚だ必要とする。例へば、國民組織の如き組織に於て、其の目

的を貫徹せんには、之に屬する各人が組織の目的を能く把握し之に向つて志を立て之に對する信仰の篤きことを必要とする。「必ず行かんと欲するの心有りて、然る後に路を知る。行かんと欲するの心は即ち是れ意にして、即ち是れ行の始なり」とは傳習錄に見ゆる言であるが、之は、文字通り讀めば、道徳的訓戒と云ふよりは寧ろ事實を述べたる言と考へられるのであり、而して、之れより見る時は、上記の知的無定態過程の克服も、結局、意志的又は信仰的無定態過程の克服に基づくものと云へる。否、單に知的無定態過程の克服のみならず、其他の精神的無定態過程の克服も亦此の信仰的無定態過程の克服に基づくものと云へるのである。例へば、從來、屢々、一般に云はれる通り、組織を構成する各人の間に、相互信頼の念薄きときは、組織の統一を害し、其の目的達成を阻害するものと云はれるのであるが、この相互信頼の缺如なるものは、要するに、各人が他の人の動きに疑懼を抱き、従つて、其の動きに對し確信的見透しを有し得ざる事を意味するものにして、明かに一の精神的無定態過程を示すものであり、而も、之亦、畢竟、上記の信仰的無定態過程に基づくものである。即ち、當該組織の目的に對する信仰が各人の間に確立し來るときは、自ら消滅し去るべきものと云へる。反之、若し、右の信仰の確立せざるときは、各人の間に相互の信頼を缺き、その結果、各人の發揮すべき技術は、當該組織の目的に向つてよく組合はさるゝことなく、斯くて、此點よりして、不完全技術體系



を生じ來る一つの源を成すこととなるのである。但し、信仰的無定態過程の克服は、必ずしも直ちに各人の技術的能力を生じ來るものではないが、右の過程の克服は、少くとも、各人の現在有する技術的能力を、組織の目的達成の方向に向つて有意義に發揮せしめ得るものである。

右の信仰的無定態過程の克服に就ては尙述ぶべき事あり、更に又、一般に、無定態過程と組織の關係に就ても、尙論すべき事項があるが、之等に就ては、他日、稿を別にして、更に詳論したい考である。

(5) 組織に於いて不完全技術體系を生じ來る第五の事情は次の如きものである。之は、要するに、組織が、下に云ふが如き意味の調達力を充分に有せざることに基づくものであるが、次に、この事情を中心とする諸事項に就き、簡單乍ら述べて置かう。

さて、曩に云ふ如く、一つの組織に於ける技術體系は、其の組織の目的に照して構成されて居るのであるが、然し、一定の組織が現實に如何なる内容の諸技術をその中に含めるかは、次に云ふ意味の組織の調達力に依存するものである。但し、茲に、組織の調達力とは、次に示すが如きものを、當該組織の處分力の下に齎らし得る能力を云ふのである。(此の處分力は、下記のもの、購買力をも包含するが、固より、購買力よりも廣き概念である。)

(イ) 各種の技術を有する人々(即ち、廣義の技術家及び其の他の人々の勞務。(又は、斯る勞務を使

用し得る力と云ふ方が一層精確である。)

(ロ) 技術的手段並に其の他の補助手段。之は、謂ふ迄もなく、諸種の有形的並に無形的補助手段を指す。

(ハ) 諸種の技術的行動の對象となるもの。之を技術的對象(technischer Gegenstand)又は、簡單に、材料と呼ぶこととする。生産を営む組織に於て生産活動に用ゐらるる原料、助成料の如き、其の例である。(但し、茲に材料と云ふは、生産活動の材料のみに止まらぬ、それよりも更に廣き概念である。)

(上記(イ)(ロ)(ハ)に掲ぐるものは、従來、一部の學者により resources と呼ばれて居り、今、國家なる組織に於ては、普通、資源の名で呼ばれて居るものに、大體、該當するが、兎も角、それより廣き概念である。)

一つの組織に於いて、上記(イ)(ロ)(ハ)に互る各種の resources は、組合はされて、一つの體系を形作つて居る。之を、國家なる組織に就いて云へば、——而して、今日、普通に用ゐらるる「資源」なる語を用ゐれば——この組織の處分し得る種々の resources は、「資源體系」を形作つて居る。

一般に、一つの組織が如何なる resources の體系を形作り得るかは、其組織の調達力に依存する。而して、一つの組織の調達力は、一般に、一定不變のものではなく、寧ろ、時と共に變化するが、兎も角、一定時に於いては、その調達力は一定であり、此の調達力の下に、上記三者の調達が行はれ、その組合せ



が行はれるのである。さて、一つの組織の技術體系は、云ふまでもなく、其の組織の處分し得る諸種の resources に依存する。従つて、その技術體系が完全なるものに近きものとなる爲めには、其の處分し得る諸種の resources が、組織の目的にふさはしきものでなければならぬ。然るに、現實に於いて、組織はその欲する儘に其の望む所の resources の凡てを必ずしも調達し得るものではなく、否、寧ろ、一般に、其の調達力は、制限されて居るのが普通である。斯くて、此點よりして又、組織の技術體系が不完全技術體系となる一つの源があるのである。

例へば、曩に云ふが如き意味の「缺如技術」を補充することが、技術體系を完全にする爲めに必要であるが、現實の組織は、その缺如技術の凡てを必ずしも直に補充し得るものではないのである。即ち、之を補充する爲めには、少くとも直接には、前記(イ)又は(ロ)又は、その雙方に屬する一定の resources を調達し來ることが必要であるが、之に必要な調達力を、當該組織が充分に有せざることが寧ろ普通である。

一般に、組織の調達力は種々の要素に基づくものであり、且つ、箇々の組織により、其の調達力を制約する諸要素に異同がある。一般に、組織の調達力を制約する諸要素は、之を、當該組織の内部のものとの其の外部のもの(即ち、その環境的諸要素)とに二大別し得る。然し、上述の如く、之等の諸要素は、

箇々の組織によりその内容を異にすることが多いので、今、茲に之等の細論を行ふことを略する。尙又、之を國家なる組織に就き仔細に考察することも別稿に譲ることとするが、今、簡單乍ら一言言及せんに、國家なる組織に於て、其の調達力を考ふる場合、之を制約する諸要素にも諸種のものに分ち得るのであり、此事は、上記(イ)(ロ)(ハ)の三者の一々に就き、國家の調達力を少しく考へて見れば、略々推知し得る所であらう。今、茲に此點に立ち入りて述ぶることを略するが、唯「國家の調達力」と云ふ場合、注意すべき一事は、それが、普通に用ゐらるゝ意味の「國家の生産力」とは同じからざる事である。固より、國家の生産力は、國家の調達力の重要な一要素ではあるが、しかし、其の唯一の要素ではなく、調達力と云ふは、生産力よりも廣き内容を有するものである。世上、往々、國家の生産力を目して茲に云ふ所の國家の調達力と等しき意味の重要性を有するものと見る人々があるが、生産力なる語を、從來一般に解せらるゝ意味に用ゐる限り、斯る見解は、生産力と調達力との相違を知らず、生産力を過當に重視せるものたるに過ぎぬ。即ち、國家の調達力の中には、其の生産力以外の諸要素をも包含せるものであり、例へば、國家の教育力(之は、單に生産に關聯せる夫れのみではない)、乃至は、其の國防力の如き、其の重要な例である。(尤も、茲に云ふ教育力乃至國防力の如きも、國家の生産力によりて制約さるゝ一面を持つては居るが、生産力によりて一義的に規定さるゝものではなく、況



んや、生産力のみによりて生み出さるゝものではない。凡てのものを只管生産力のみで還元せんとするは、夫のマルクシズム的僻論の一つである。

さて、國家は其の有する調達力を、其の懐く所の諸目的の爲めに使用する。即ち、この際、國家は、其の使用し得る調達力を、其の諸目的の夫々の重要度と睨み合せて、その使用方法を決定する。而して、此際、國家は、曩に前々節の一部に云ふ所の「廣義の經濟」を行ふのであり、之に就いては、次の第二篇、参照、此際行はるゝ經濟は、固より、國家の諸目的に照して行はるゝ經濟である。(而して、國家なる組織の經濟に就いて云ふ限り、之が經濟なる邦語の本來の意義に近い用法と云へる。)斯くして、經濟の行はるゝとき、國家の調達力の使用方法が決定され、斯くて又、國家なる組織の技術體系の内容が定まることゝなるのである。換言すれば、國家の經濟は、その調達力の使用を決定するが、この調達力の現實に使用さるゝ過程が、即ち、國家の技術體系の實施に外ならぬ。

而も、之と共に注意さるべき事は、國家の技術體系の實施の中に、又、國家の調達力の再生或は再調達並に、多くの場合、更にその増大が行はれることである。云ふまでもなく、國家は一時的の存在ではなくして永久的の存在であり、其の調達力の使用は、一時的に或る目的(諸目的)の實現を行へば能事了れりとするものではなく、國家は其の最高目的の實現を目指して永續的に其の調達力の使用

を續ける。従つて、其の調達力は不斷に再生されて行くことが必要である。否、單に再生されるのみならず、國家の目的とする方向に向つて、その調達力の増大を企圖する事が必要とされて居る。

従つて、國家の實施して行く技術體系は、斯る方向に成るべく役立つものたることが必要であり、此の方向を目指して不斷に技術體系を整備し完成して行くことが必要である。

而して、斯の如く比較的長期に互る目的を考へ來るときは、技術體系を完全化することは一層困難なる問題となるのである。且又、考ふる期間が、斯の如く比較的長期の將來に互るときは、曩に云へる無定態過程の程度も増大すべく、此點よりしても亦、技術體系を不完全とし來る可能性が多くなるのである。

上來、組織に於いて不完全技術體系を生じ來る重要な諸原因を中心として述べて來た。曩にも一言せし通り、之等の原因を以て不完全技術體系を生ずる凡ての原因を悉したと云ふのではないが、兎も角、多くの組織に於いて右の原因を成す重要なものを大體述べて來たつもりである。而して、之等の原因を輕減し、又は、之を除去し得るに従ひ、組織に於ける技術體系は次第に完全技術體系に近づき、斯くて、組織は其の目的に次第に近づき得ることゝなる。然らば、之等の諸原因を輕



減し又は除去することは果して可能なりや、又其の可能なる場合、如何なる方法によりて之を輕減し又は除去するか？ 之等が次に生じ來る問題であるが曩にも云ふ如く、之等の問題は近く別著に於いて組織の問題を詳説する際に併せ論ずることゝしたいと思ふ。但し、此種の問題に入るに當りては、其の前提として、先づ、上記の如き諸原因に就き探究することが必要であり、此の意味に於いて、先づ、本節に、之等の原因を考察したのである。

尙、本稿を了るに臨み、本書の他の篇との關聯を考へ、最後に一言言及したきは次の點である。即ち、上來、諸種の原因を述べし際、諸所に關説したる通り、之等の諸原因の多くのものを輕減又は除去する爲めには、特に総合的知識の必要とさるゝ事である。筆者は、第五節の中にて各個の原因を述ぶる際に此のことを恆に念頭に置いて筆を進めたので、此節の敘述を讀まれば、自ら明白となることかと考へる。組織に關する實際的問題の解決に當り、單なる抽象的、分科的知識のみにては不十分にして、総合的知識の甚だ必要とさるゝことは、後の所にも述べるが、茲に、本稿の敘述に關聯して特に此の事に言及する次第である。（昭和十五年八月—九月稿。）

## 第二篇 經濟の本質と原價の本質

—凡ての組織に行はるゝ廣義の經濟と  
廣義のコストに就いて—

### 一 序 言

第一篇に於いて、組織に關して述べた際、組織に於ける「廣義の經濟」又は「經濟の本質」及び組織に於けるコスト（原價）の事に言及したが、茲に經濟の本質及びコストの本質と云ふは、固より、筆者の所謂廣義の夫れであり、此篇に於いては、之等を中心として少しく述べることゝする。之れ、組織なるものを把握するに當りては、茲に云ふ意味の經濟及びコストの本質を的確に把握することが甚だ必要であるからである。

但し、第一篇の中にも既に言及した通り、茲に云ふ所の經濟及びコストの本質と云ふは、從來の經濟學書の多くに於て云ふ所の經濟及びコストと必ずしも同一の概念でなくして、それを特殊の經



濟乃至特殊のコストとして包攝する所の廣義の經濟又は廣義のコストである。斯くて、即ち、それは、從來、經濟學上の多くの文獻にて云ふ所の所謂經濟組織に於てのみ見得るものに非ずして、同時に又、所謂經濟組織以外の他の組織にも見得るものである。(此の意味に於いて、上掲の「廣義」の語を用ゐたのである。)要するに、茲に云ふ所の廣義の經濟及び廣義のコストは、あらゆる種類の組織に見得る事象であり、この事は、以下の敘述を見らるれば自ら明瞭となる筈である。(後にも云ふ如く、それは又、單に組織に見得る事象たるに止まらず、一般に、人間が(或は、單數の意志が)諸種の目的を有し、且つ、之等の目的を達成するが爲の諸手段(但し、後述の稀少性手段)に對する處分力を有せる所に於いては、到る所に見得るものである。)此の意味の廣義の經濟及び廣義のコストを、夫々、經濟の本質及びコストの本質と名付けることとしたのであり、あらゆる特殊の經濟乃至特殊のコストの特質は、之に照して初めて明かとなるのである。

而して、後に示す如く、この經濟の本質とコストの本質とは、本來、極めて密接なる關係にあり、前者の存する所には必ず後者あり、反對に、後者の存する所には必ず前者があるのであつて、此の二者は、畢竟、二にして一なる關係にあるものである。即ち、本稿第二節の中にて明かにする如く、一定の基礎的條件の存するとき、右の二者は必然同時に生じ來るものである。然るに、從來、右の事態は、學界

に於いて、極めて少數の學者を除く外、尙一般に的確に把握されて居らず、殊に、右の兩概念を單に從來の經濟學的意味に解することをせずして之を廣義に解することは、尙殆ど行はれて居ないと云つて宜い。然し乍ら、後に示す如く、もと經濟學の領野に生れし右の兩概念も、第二節に云ふが如き一般的事項に關する限り、其の範圍を經濟學の領域のみに限る必要はなく、寧ろ、之を上記の如く廣く解することを妥當とするのである。而して、斯く廣義に解する時、右の兩概念は、組織一般の問題を把握する上に不可缺なる基礎概念に屬するものとなるのである。

云ふまでもなく、諸種の科學の中、從來、經濟及びコストなる語を最も屢々用ゐるものは、經濟學であるが、從來——少數の例外を除き——多くの經濟學者が、上記の經濟の本質及びコストの本質を的確に把握し得ざりしは、畢竟、彼等がコストの問題を單に皮相的にのみ取扱ひしに因由するものと云へるのである。從來、多くの經濟學上の文獻に於て、コストの問題の取扱が概して甚だ皮相に隨せることは、少しくこの方面の文獻を批判的に點檢すれば判る所であるが、此の事に就いては、從來屢々他の所でも論じたので、茲に繰返すことを略する。筆者の見る所を以てすれば、經濟學其のものゝ範圍に止まつて考察するも、其の今日持つ所の不備は、コストの本質の把握の缺如乃至不充分さに基づく所が甚だ多いと考へられるのであり、此點に關し、曾て、下の如く述べたことがある。



「今日、内外に於ける理論經濟學上の諸著書の大多數に就いて嫌らす感ぜらるゝことの一つは、之等の著書に於いて原價の問題に對する注意の尙未だ不充分にして、此問題に關する比較的深き研究と目せらるゝものに乏しく、從つて又、經濟學の全體系に於ける原價の意義が充分認められて居ない點である。凡そあらゆる事象にはその生じ來る因由あり、經濟學界に於ける右の如き事情にも、其の由つて來る所を説明し得る理由のあることは、別の所にも言及した所であるが(註二)、此の理由は、固より、精々、右の事實の由來する所を明かにするに止まり、經濟學の對象を把握せんとする目的より見て右の如き現狀を正當化し辯護する理由とはならない。知識社會學の半可通に非ざる限り、この事は少くとも先づ一般的には判る筈であり、而して事實又、後にも云ふ如く、原價の事象の充分なる把握は、經濟學に於ける理論的並に政策的的研究の何れにとりても須要のものと云ふことが出来るのである。

然し、兎も角、上述の如く、從來、概して原價の問題に對する注意の不充分なる結果、未だ之に關する深き研究には甚だ乏しく、此の問題に關する敘述には、皮相的なるものが多いやうに思はれる。例へば、原價に關する問題を處理するに當り、日常の用語例に見る原價概念を以て事足れりとせる述作の甚だ多きが如き事實は、右の事を示す重要な證左と云へるであらう。あらゆる學問研究に於いて、概念規定は、其の研究の出發點たると共に、又、其の到達點を示すものであり、原價概念の斯の如く素朴的なるは、其の研究の粗笨さを語るものと云へよう。既に別著に於いても述べた如く、寔に、原價に關する諸問題の研究に於いては、原價の本質を明かにすることが必要であり、原價に關する多くの問題は、之に照して始めて良く解明し得るものである。然るにも拘はらず、此の原價の本質は、從來、原價に關する問題を取扱へる述作の多くに於いて未だ的確に把握されて居ないのである。

會て、Liefmann は「原價は經濟理論に於ける最も困難にして且つ最も複雑せる概念なり」と謂ふも過言でな

い」と云ひ(註三)、此の言は、又、氏に對して批評的立場にある他の學者に依りても引用されて居る。氏の原價理論の批判は姑く措き、上記の言其のものは、單に日常の用語例に見る原價概念を以て原價の問題を處理せんとせる人々に對し、少くとも、其の反省を促すに足るものと考へ、前記の敘述に關聯し、茲に敢て引用する次第である(附言)。

(註一) 拙著、經營學の基礎的諸問題、五九—六〇頁、及び、七三頁、參照。

(註二) Liefmann, Grundsätze der Volkswirtschaftslehre, I. Bd., S. 465.

(附言) 尙、乍、邦語の「原價」なる語に就き一言せんに、之は、本稿にて原價の本質と呼べる事態の如きを言表すには、必ずしも適當なる語ではない。「原價」と云ふ邦語は、往々、「元の價」「當初投下せる價值額」の意にも用ゐられて居るが、之は、固より、本稿にて云ふ所の原價の意味ではない。近時、英語の cost を其のまゝ、「コスト」と云ふことが一部に行はれて居り、使用日淺くして上記の如き意味の尙殆ど附着し居らざる此の語の方が、或は「原價」の語より適當かとも考へられるので、筆者の從來使用し來れる「原價」の語と併びて本稿にも所々に用ゐることとした。尙、邦語として、外に「費用」なる語あり、之は、從來、經營學と區別したる意味の國民經濟學の範圍で廣く用ゐられて居るが、筆者は、從來、次の理由に依り、この語を避けて來た。

(1) 經營學の範圍に於ては、一部の學者により、Kosten と Aufwand なる兩概念が區別され、而して、後者に對し、筆者は之を費用と呼び來れること。

(2) 且、又、經營學の範圍に於ては、從來、一般に熟せる用語としての「原價計算」なる語あるを想ふとき、「費用」よりも「原價」の語が適當なること。

尙、經營學の範圍を出で、廣く、上記本文中に云ふが如き意義に於ける用語として考ふるとき、「費用」なる語は必ずしも適當でない。之れ、この語は、從來「コストの本質」を充分に把握せざる經濟學者によつて使用さ



れて来て居り、従つて、それには、コストの本質を表すに不適當なる意味が附着して居るからである。

斯くて、「費用」「原價」なる邦語は、夫々、用語として當を得ざる所あり、一方、又、コストと云ふ語も、その原語たる cost がコストの本質を把握せざる多くの海外の學者によつて使用され來れる爲め、之亦、必ずしも適當とは云へぬが、他に適當の邦語が見出し難いので、本稿にては、止むなく、前述の如くしたのである。

さて、上に云ふ如く、經濟の本質及びコストの本質なる事象は一定の基礎的條件に支へらるゝものであり、右の兩事象を把握するには、その生起の條件を成せる基礎的諸事象を充分に知ることを必要とする。従つて、次節に於いては、まづ、經濟の本質及びコストの本質なる二事象を支ふる基礎的諸事象を掲げ、その一々に就き、少しく分析的に考察するの途を採ることとした。(尙、コストの本質に就いて筆者の從來公にせしものは、次節の敘述の理解に便するものと考へられるので、下記の附言中に之を掲げて置いた。)

(附言) コストの本質に就いては、從來、公にせし拙稿の諸所に書いたが、特に、次の二箇所に於ける敘述を茲に掲げて置く。

拙著、經營學の基礎的諸問題、第二篇、及び、拙著、化學工業經濟論、第四章第四節。

## 二 經濟並に原價の本質と之を支ふる基礎的事象

さて、經濟の本質及び原價の本質なる事象を支へて居る基礎的事象とは何であるか？ 今、之を少しく分析的に見んに、それは、略々、次の如き四箇の事象に見ることが出来る。之等の事象は殆ど凡ての人間生活を通じて共通に見らるゝ特質であり、而も、單に或る特定の時代の夫れのみに見らるゝに止まらず、凡ての時代の夫れに於て見らるゝものであり、此意味に於て、人間生活の超歴史的特質(註)に屬するものと云へる。而して、之等の事象は、原價の本質を支ふる基礎的事象たると共に、又、後にも云ふ如く、あらゆる經濟的なる事象の基礎を成すものとも云へるのであり、此の意味に於て、それは、又、經濟學(但し、廣義)の立場より見たる人間生活の基本的特質なりと云ふことが出来る(附言二)。

今、之等の事象の個々に就て考察する事は後に譲り、先づ、之を列擧すれば下の通りである。

(1) まづ、第一の事象は、人間の有する目的が單一種に非ずして、種々のものに互れる事である。(但し、茲に「目的」なる語の意味に就ては、直ぐ後に述べる。尙又、茲に「人間」と云ふ語は、——之又、後に言及する如く——常に個人を意味するに止まらず、又、複數の個人より成る組織體(嚴密に云へば、その組織の統率者)をも意味する。要するに、本項を含む四つの項目にて、「人間」と云ふは、後述の「手段」に對する處分力を有する者を凡て包含するものであり、別言すれば、後述の意味の經濟(但し、廣義の經濟)を行ふ主體、即ち、此意味の經濟主體を意味する。然し、茲に經濟主體の語を用ゐる時は、從來屢々用ゐ



らるゝ意味の經濟主體と混同さるゝ嫌ひあり従つて、茲には、單に「人間」の語を用ゐたのである。

(2)次に、第二の事象は、人間が之等種々の目的を達成せんが爲に處分し得る諸手段は夫々無限に非ずして其の量の限られて居る事である。(但し、後にも云ふ如く、茲に手段と云ふ語は、單に有形的なるものゝみならず、又、無形なるもの——例へば、一個人の自由に處分し得る時間の如き——をも包含する。)

(3)第三の事象としては、之等の諸手段は、夫々、或る單一種の用途即ち、目的にのみ使用し得るものに非ずして、二つ又は夫れ以上の用途に用ゐ得ること(即ち、所謂 alternative application の可能なる事)之れである。

(4)最後に、第四の事象としては、人間の有する上記の諸目的は、其の重要性(但し、當該主體に對する夫れ)を凡て等しくせず、夫々、異なる重要性を有せる事である。

さて、後に明かにする如く、之等四箇の基本的事象が同時に存することにより、原價の本質——更に又、經濟的なるものゝ本質——が生じ來るものである。但し、之等四箇の事象の各々の一つのみにては此の事無く、又、其の何れの一つを缺くことをも許されないのである。即ち、原價の本質——従つて又、經濟の本質——なる事象の生ずるには、之等四箇の事象の凡てが同時に存することを必

須の條件とするのである(附言二)。

(但し、上記第一の事象は、上述の所に依りても自ら明かなる如く、第四の事象の中に包含されて居ると云へる。然し、當面の問題に對し、特に、第一及び第四の事象夫々の有する意義を明かにする爲め、此の兩者を特に分離して取扱ふのである。)

(尙、上にも一言せし如く、コストの本質と經濟の本質とは、畢竟、二にして一なる關係にあるを以て、以下、所々に於いて、必ずしも兩者に言及せず、前者のみに言及することが屢々あるが、此事を、念の爲め斷つて置く。)

(註)從來、他の所にも屢々述べた如く、此の種の超歴史的特質を取扱ふことは、——他方、所謂歴史的特質を取扱ふことゝ共に——社會科學の任務であり、それは、一部の論者の云ふ如く、決して自然科學の一部分ではなく、實に、社會科學の樞要なる一部分なりと云へる。斯くて、經濟學の理論的部分は、之を、超歴史の理論と歴史の理論の二部分に分つことが出来るのであり、而して、前者は後者の重要な基礎なりと云へる。之等の點に就いては、筆者の從來公にせし諸述作の中に述べて置いたが、特に下記の箇所を参照されたい。  
拙著、經營學研究、第二篇、及び、前掲拙著、化學工業經濟論、第三章第三節。

尙、學者の中には、上記の超歴史の理論の存在乃至可能性を認むるも、其の重要性を未だ悟らざる人々があるが、之等の人々に對しては、此の重要性を認識する一助として、原價の本質に就いての研究の如きを勸めることが出來よう。要するに、超歴史の理論を等閑視することは、歴史の理論の研究又は實證的研究を



充分成し遂ぐる所以でないのである。

(附言一) 近來、英國の經濟學界に於いては、少くとも既往の何れの時期に比しても、方法論的述作が比較的多く公にさるゝ傾向が見られるが、此の傾向の魁を成せる Robbins の下記の著書の一部には、氏の提唱する經濟學の定義を述ぶるに際し、極めて簡單乍ら之等四箇の事象に言及して居る。但し、氏は之等四箇の事象を原價の概念に關聯せしめず、専ら、經濟學の定義に關聯せしめて居るのである。Robbins, An Essay on the Nature and Significance of Economic Science, second edition, p. 12ff. 尙、氏の此の定義に就いては、以下の敘述の一部分にて少しく言及するが、之に關聯しては、下記の書をも併せ参照されたい。Fraser, Economic Thought and Language. A Critique of Some Fundamental Economic Concepts, chap. II. 及び Macfie, An Essay on Economy and Value, being an Enquiry into the Real Nature of Economy 等。但し、Robbins の書を始め、之等の諸著書に於いては、何れも、上記四箇の事象に就き述ぶる所は甚だ簡單にして、次に行へる程度の分析的考察をもなして居ない。尙、之等の述作の中心内容に就いては、別の機會に批評する考である。

(附言二) 原價の本質乃至經濟の本質の必要なる條件として、一見、前記の四箇の事象と異なるものを擧ぐる學者がないでもないが、之等は、上記四事象を述べし言の中に包含されて居り、且、又、之を特に離して掲ぐる必要はない。今、此種の所説に就き、茲に批評することを略するが、其の一例として、Strigl (Die ökonomischen Kategorien und die Organisation der Wirtschaft, II. Kap.) は、上記の諸「手段」を處分する者(即ち、氏の所謂經濟主體)の存在する事、及び、此の主體が、諸手段の處分力を有する事をも斯る條件として掲げて居るが、之等は、上記四事象を述べし言の中に包含されて居る。

次に、先づ、上記四箇の事象の個々に就き、少しく分析的に考察することゝしたい。

(1) まづ、前記第一の事象であるが、之は、即ち、人間が有する目的は單一に非ずして多種に互ることである。但し、表現の正確を期する爲め、茲に云ふ「目的」なる語の意味に就きて、豫め、次の三點を一言して置く。

(a) 先づ、茲に云ふ「目的」なる語は、人間の行はんとする個々の方面の行動の終極點 (terminus of particular lines of conduct) 而も、その直接の終極點を意味する(註一)。更に詳言すれば、そは、人間が其の處分力を有する諸手段を以て達成せんとする個々の直接の具體的目的を指すのであり、例へば、一定分量の特定生産物の生産と云ふが如き、其の一例である。即ち、筆者が、他の所(註三)にて用ゐられる用語但し、註二に云ふ如く、茲は廣義に用ゐる)を以てせば、茲に云ふ「目的」とは、或る特定の成果財乃至成果の實現を指すものである。斯くて、茲に云ふ「目的」は、「人間の活動の目的は單一の一つのみ」と云ふが如き場合の「目的」(即ち、一般的(抽象的)なる究極的目的)と其の意味を異にするものであり、即ち、斯の如き抽象的目的を指すに非ずして、上述の如く具體的なる夫れを指すものである。

(註一) 此點に就いては、Robbins, op. cit., p. 15, footnote, 参照。

(註二) 例へば、前掲拙著、化學工業經濟論第四章第二節等。尙、外に、前掲拙著、經營學の基礎的諸問題第一篇參照。尙、本文中にて、成果財と云ふ場合の「財」は、經濟學にて普通用ゐらるゝものよりも廣義のものを指して居る。



(b) 然し、之と共に注意すべきは、茲に云ふ目的は、必ずしも、一定分量の特定生産物の生産と云ふが如く、物的なるもの(有形的なるもの)の實現のみを意味するに止まらざることである。更に又、茲に云ふ目的は、市場に於いて交換の對象となれるもの、實現のみに止まるものでもない。之は、後に云ふ「手段」なる語の意味とも關聯する事であるが、茲に云ふ「目的」は、兎も角、上記の如きものに限らず、一般に、人間の處分し得る「手段」後に云ふ如く廣義の夫れを以て齎し得る結果を意味するものであり(附言、從つて、そは、時として、經營上の或る實績を意味し、又、時として、政治上の或る効果を意味することもある)。「目的」なる語を斯の如く廣義に用ゐる理由に就いては、後に少しく述べることとするが、そは、一言にして約せば、要するに、原價の本質なるもの——從つて又、經濟の本質なるもの——を取扱ふに當りて考へらるゝ事態は、決して單に普通の意味の生産物とか交換の對象物とかに限らるゝものではなく、上記の如き廣義の目的に共通なるを以てある。

(附言) 此點に就ては、本書一一八—一九頁及び、一二〇頁に始まる註二の外、又、下記の書、參照。Strigl, Die ökonomischen Kategorien und die Organisation der Wirtschaft, S. 72. 尙、此書は本稿を書きし後に讀んだが、同様の問題を取扱へる他の述作と共に別の機會に批評する考へである。

(c) 茲に云ふ「目的」なる語の意味に關し最後に注意すべきことは次の一事である。即ち、假令性質

上同種の目的にても、之を異る時に於いて達成するものと考ふる場合は、之を同一目的と見ず、別個の目的を構成するものと見ることである。斯くて、例へば、或る一定の生産手段を以て單に一種の生産物を作り得るに止まる場合に於いても、此の生産手段によりて達成し得る「目的」は單一種と見ないのである。何となれば、此の一定の生産手段は、種々の時期に於いて、上記の生産物を生産し得る可能性を持つて居り、之等の可能性は夫々別個の目的と見らるゝからである(附言)。然らば、此場合、何故、斯の如く別個の目的を成すものと見るかは、後述する所によりて自ら明かになることであるが、今、茲に一言せば、要するに、前記一定の生産手段を或る時期に使用する時は、後の時期に於ける使用可能性に對しては失はれて行くからである。

(附言) 此事は、筆者が、數年前別稿にて既に注意せし所である。拙著、經營學の基礎的諸問題、一二六頁以下。

尙、此の注意を書きし後に氣付いたことであるが、此事は、Oswalt に依つても、稍異なる表現にて注意されて居る。Oswalt, Vorträge über wirtschaftliche Grundbegriffe, S. 37. 尙、前掲 Robbins の著者は最近の第二版(p. 13)にて漸く此事を注意して居る。

以上、茲に云ふ所の「目的」なる語の意味に就き少しく述べたが、人間が有する此の意味の目的が單一種に非ずして多種に互ることが、原價の本質なる事象を支ふる第一の基礎的事象である。何となれば、若しこの第一の事象が存在せずして、人間の有する目的が單一種に止まるときは、假令、或る



手段を此の目的の爲めに使用するも、何等原價——零に非ざる値を有する原價——を發生しないからである。今少しく詳言すれば、此場合は、右の單一の目的の外には當該手段を使用すべき可能的目的を有しないのであるから、此の手段を右の單一目的の爲めに使用するも、他の目的の爲めには何等失はれて行くものがなく、従つて、此の場合の原價は零であり、換言すれば、無原價であるからである。即ち、此場合は當該手段の使用を決定するに當り、何等選擇と云ふことを要せざるものであり、此手段を右の目的に使用するも、選擇より排除さるゝ目的は存在しないのである。原價の本質は、後にも示す如く、簡單には、*displaced alternative*とも定義されるが、右の場合は、排除される *alternative* が存在せず、従つて、原價なるものが發生して來ないのである。斯くて、ともかく、原價の本質を支ふる一つの基礎的事象として、右の第一の事象の存在の必要なることは明かである。

(尙、序乍ら、以上は、人間が單一の目的を有する場合に就き考察したが、更に進みて、人間が、右の如き意味の目的を全然有せざる時は、固より、一定のものを使用するも、何等の原價を生ずることはなし。而して、此場合は、目的がないのであるから、使用さるゝ一定のものも、最早、之を「手段」と稱することも出來ない譯である。即ち、夫の所謂無欲の生活に於いては、原價は發生せず、又「手段」なるものも存しないのである。但し、無欲を欲するは、又、一種の欲であり、此の状態に達せんが爲めに或るもの

を用ゐるときは、實際用ゐらるゝものは明かに一種の「手段」である。)

さて現實に於いて、人間が、上記の如き意味の目的を單一のみに有するに止まる如きは、吾々の經驗し得ざる所である。目的の數と内容とは個々の人に依り異なるも、ともかく、その目的が諸種に互ることは一般的に見らるゝ事實である。而も、此の事實は、或る特定の歴史的時代に限らるゝものではなくして、廣く凡ての時代に見らるゝものと考へられる。斯くて、原價の本質なる事象は、少くとも、上記第一の基礎的事象に關する限り、普遍的基礎によりて支へらるゝものと云へる。

但し、原價の本質は、單に此の第一の事象のみによりて支へらるゝものではなく、此の第一の事象のみにては未だ原價を生じ來らない。即ち、人間が多種類の目的を有するのみにては未だ必ずしも原價なる事象を生じ來らない。この理由に就いては、以下、順次之を明かにするが、今、簡單に次の如き一事を想ひ見るも、此の事は自ら明瞭であらう。即ち、人間が之等多種の目的を達成すべき手段を充分に有する時は、之等の手段を以て凡ての目的を實現するに足り、従つて、之等の手段を用ゐることは何等か他の目的の實現を見合すことを意味せず、かくて、何等原價を發生せしむることなきを以てある。斯くて、上記第一の事象は、原價の本質を支ふる一つの條件ではあるが、之れのみにては未だ充分なる條件を成すものではない。吾々は、進んで爾餘の條件を述べねばならぬ。



(2) 原價の本質を支ふる第二の基礎的事象は、人間の有する諸種の目的を達成するが爲めの諸手段が有限なること、換言すれば、之等の目的を達成するに充分ならざることである。之が所謂第二の事象であるが、之に就きて考察するに當り、先づ、茲に云ふ「手段」なる語に就き一言して置きたい。

茲に用ゐる「手段」の語は、上に用ゐる「目的」の語に對應するものであり、而して、目的なる語を曩に示す如く廣義に解する以上、自ら、茲に云ふ「手段」も廣義たらざるを得ぬ。即ち、茲に云ふ「手段」は、單に所謂生産手段のみに限らず、又、單に物的なるもの(有形的なるもの)のみに限らず、廣く、上記の意味の目的の達成に必要なりと考へらるゝものを凡て包含する意味に用ゐるものである。斯くて、例へば、普通生産手段と考へらるゝ労働手段、労働對象の凡ての種類を包含するのみならず、又、生産目的以外のものに用ゐらるゝ手段をも含み、且、又、單に有形的なるものゝみならず、又、無形の手段をも包含する。例へば、經營者の行ふ配慮と云ふが如きもの、更に又、一般に、人間が種々の目的の爲めに用ゐ得る彼の時間——之は、彼が、之等の目的の爲めに、此の時間内に發揮し得る可能的なる力を意味する——の如きものをも意味するのである。「手段」なる語を斯の如く廣義に解する理由は、曩に「目的」なる語を廣義に解する理由と同様であり、之は後に述ぶる所であるが、今、簡單に一言せば、曩に「目的」の意味に關して述べし條下に一言せし通り、原價の本質なるもの——從つて又、經濟の本質なるもの——

の——を考察するに當りて考へらるゝ事態は、決して單に生産手段乃至物的手段の如き狹義の手段に限らるゝものではなく、上記の如き廣義の手段に共通なるものなるを以てある。

さて、この意味の手段の有限なる事は、原價の本質なる事象を支ふる一つの基礎的事象である。

人間の有する諸種の目的に對して各種の手段が有限なること(之を、手段の稀少性(scarcity)と名付ける)が見られない場合に於いては、之等の手段を以て上記の諸目的を達成するに充分であり、從つて、諸種の手段の使用に當りて用途の選擇と云ふことが行はれず、假令之等の手段を使用するも、それに依りて、達成を見合はさるゝ目的が無い。從つて、かゝる場合は、手段の使用によりて排除さるゝ目的は無く、手段の使用には何等原價の意味を包含しないこととなる。斯くて、兎も角、手段の稀少性と云ふことが、原價の本質を支ふる所の少くとも一基礎的事象たることは明かである。

而して、現實に於いて、人間の有する諸目的に對する諸手段が稀少性を有することは廣く一般に見らるゝ事實である。而も、それは、單に或る特定の歴史的時代のみ認めらるゝ事實たるに止まらずして、凡ての時代を通じて見らるゝ事實である。斯くて、原價の本質なる事象は、少くとも、この第二の基礎的事象に即して見る限り、普遍的基礎に依りて支へらるゝものと云へる。

但し、嚴密に云へば、此の第二の事象に就ては若干例外的場合が無いでもない。例へば、屢々引か



るゝ例として、手段としての空氣の如き、多くの場合、上記の意味の稀少性を有しないと云はれる。(尤も、空氣の用ゐらるゝ諸目的の中には、——例へば、工業用に用ゐる空氣の如き場合には——一定の性質を具へたる空氣たるを要し、従つて、之が爲め普通の空氣に對して一定の加工を要することあり、而して、此の加工には稀少性を有する手段を要する結果、此種の空氣は自ら何等かの程度の稀少性を有するものたることを知らねばならぬ。)然し、ともかく、凡ての時代を通じて諸目的の爲めに用ゐらるゝ諸手段の殆ど凡ては、右の空氣と異り、何等かの程度に稀少性を有するものである。斯くて、兎も角、特殊の例外的場合を除きては、凡ての手段が稀少性を有することは、之又、凡ての時代に見らるゝ普遍的事實と云つてよい。

(序乍ら、稀少性を有する手段の種類は、時代の進展すると共に、一般に其の數を増加する。之は各方面の技術の發達に伴ふ現象であり、從來、手段としての價値を認められざりしものが各方面の技術の發達により其の手段としての價値を獲得し來る(或は、増加し來る)ことは吾々の屢々目睹する所である。一般に稀少性を有する手段を資源(Resources)と呼ばんに、此の意味の資源は、特に、近代技術の發達以後、其の種類が増加が顯著であり、且又、從來、何等かの程度に資源と認められしものにして更に手段的價値を増大し來れるものも多い。但し、右に云ふ技術自身が又手段である(此意味に

於いて、それは技術的手段と呼ぶことが適當である)が、ともかく、此の手段は、他種の稀少性手段を新しく呼び出し、且又、從來存せし稀少性手段の手段的價値を増大することが多い。尤も、斯る場合、右の事實の生ずる反面に於いて、既存の資源中、その手段的價値を減じ又は失ふものがあるが、之等の手段は、他に選擇的用途を有する限り、他の用途(即ち、他の目的)に用ゐられ、而も、之等の目的に於いて、又、この方面の技術の發達により、その手段的價値を増大することが多く見られる。)

斯くて、兎も角、手段の稀少性と云ふことは、前記の第一の事象と共に、原價の本質を支ふる所の一つの基礎的事象であるが、然し、此の二つの事象のみにては、尙、必ずしも原價の本質なる事象を生ぜしむるに充分でない。この事は、以下に述ぶる所により、次第に明かとなるが、今、次の一事を考ふるによりても、此の事は明瞭であらう。即ち、假に、上記第一、第二の事象が存在するにせよ、もし、各種の手段が夫々單一の目的にのみ用ゐられ、他種の用途に用ゐることを得ざるが如き時は、原價なる事象を生じない。例へば、斯る手段の例として、一定の限られたる時期に於いてのみ特定の目的に役立つ、此の時期を過ぐれば最早手段として役立たざる手段の如きは、假令、此の時期に於いて右の目的に使用するも、之に依りて他の目的を排除するの事實なく、従つて、斯る場合は原價の事實が発生しないのである。(尙、右の例に於いて考へらるゝ手段は、右の特定時期に於いて用ゐらるゝ特定目



的の達成に役立つも尙充分でない——即ち、稀少性を有する——ものと考へられて居る。即ち、特定目的に對して稀少性を有するも他の用途に用ゐる難き手段を考へて居るのである。斯くて、ともかく、此種の事例に就いて、見るも、上記の二つの事象の存在のみを以てしては、尙、原價の本質を支ふるに充分でない。吾々は、更に進んで他の條件を認めねばならぬ。

(3) 原價の本質なる事象を支ふる第三の基礎的事象は、人間の有する各種の目的を達成する爲めの諸手段が、夫々、二つ以上の用途(二種以上の目的)に用ゐ得ること、即ち、所謂 *alternative application* の可能なることである。

先づ、この第三の事象が、原價の本質を支ふるに不可欠のものたることは明かである。即ち、もし人間の用ゐる各種の手段が何れも二種以上の目的に使用するを得ざる時、即ち、單に一種の目的のみに使用し得るに止まる時は、假令、この目的の達成に之を使用するも、之によりて他種の目的の達成を排除することなく、従つて、自ら、原價なる事象を發生せしめないからである。

さて、現實に用ゐらるゝ諸手段の中には、右の意味の手段たるもの、即ち、二種以上の目的に使用し得るものが極めて多い。否、凡ての手段は、殆ど皆、此の性質を持つて居るものと云へる。曩に「目的」の意味を述べし條下に云へる如く、假令同種の目的にても異なる時期に於て之が達成を行ふものと

考ふる場合には、之を相互に異なる別個の目的と見るものとせば、この事は特に明かであらう。曾て、Wieser (註) は「單一種の目的、又は、極めて限られたる種類の目的に役立つ生産手段を特に *spezifisches Produktivmittel* と名付け、之と氏の所謂 *Kostenproduktivmittel* (或は略して *Kostenmittel*、之は、多種類の目的に用ゐ得る生産手段を意味する) とを區別したが、前者の中、單一種の目的のみに用ゐらるゝものと雖も、「目的」の意味を右の如く解する限り、而して、當該生産手段が異なる時期に於いて同種の目的に使用し得る限り、やはり二種以上の目的に使用し得る手段に屬するものとなるのである。斯くて、兎も角、現實に存するあらゆる手段は、殆ど凡て、二種以上の目的に使用し得るものと云へるのである。而も、この事は、單に或る特定の歴史的時代に於いてのみ見らるゝ事實たるに止まらず、凡ての時代を通じて見らるゝものと云へる。斯くて、右の第三の基礎的事象に關する限り、に於いても、原價の本質は、普遍的なる事象によりて支へらるゝものと云へるのである。

(註) Wieser, *Theorie der geschäftlichen Wirtschaft*, G. d. S., Abt. 1, S. 185 ff.

次の問題は、上記第一、第二及び第三の基礎的事象の存在せる時は、原價の本質なる事象を發生せしむるに充分なりやの點である。即ち、人間の有する目的が諸種に互り、之等の目的を達成するに必要な手段が稀少性を有し、且つ、之等の手段が二種以上の目的に使用し得るものとせば、必然、



原價なる事象を生ずるかの問題である。即ち斯る場合に於いては、必然、或種の目的の達成に際して或る他種の目的の排除が生ずるかの問題である。此場合、或る特定の手段(之を $\alpha$ とする)を考へんに、こは、A、B、C、D、E、F等數種の目的に役立つものであり、而して、之等の目的全體に對し稀少性を有するものであるから、此の $\alpha$ なる手段を例へば、A、Bなる目的の爲に使用する場合は、必然、以下の目的の達成を見合ふこととなり、斯くて、一部の目的の排除を生じ、原價の本質の名の下に考へらるる事象を生ずる如く思はれる。然し、直ぐ後に示す如く、嚴密に云へば、上記第一、第二及び第三の事象のみにては尙充分でないものであり、この事は、次の(4)の條下に明かにすることとする。

(4) 原價の本質なる事象を支ふる第四の基礎的事象は、人間の有する諸目的が、當該主體にとり必ずしも其の重要さの程度を同じくせざることである。但し、茲に重要さと云ふは、當該主體にとりての夫れであり、他の人々より見たる夫れではない。然らば、此の第四の事象は、何故に原價の本質なる事象を支ふるに必要な一基礎であるか？

蓋し、上記第一、第二及び第三の事象が存するも、もし右の第四の事象にして存することなければ、原價なる事象は發生し得ない。之は、下の如く考ふることに依つて明かとなる。さて、今、或る主體が $\alpha$ なる手段の處分力を有し、且つ、此の手段はA、B、C、D、E、F等の目的の達成に役立つものとし、尙

又、彼の處分し得る $\alpha$ なる手段の分量は之等の目的の凡てを達成するには不充分なりとする。斯くて、第一、第二及び第三の條件は存在するも、若し、此場合、A、B、C、D、E、F等の目的が當該主體にとり其の重要さを等しくするものとする。斯る場合には、當該主體にとり、 $\alpha$ なる手段を何れの目的に使用するも、之によりて實現し得る目的の價値は等しい。従つて、彼は、各目的の重要さを比較して何れの目的を實現するかを決定することを得ない。即ち、此の場合には重要さを比較し其の異同に基づく決定、即ち、選擇(Auswahl, choice)と云ふことが行はれないのである。何れの目的を選ぶかは彼にとりて無差別であり、彼が、事實、右の手段を或る特定の目的に用ゐるにせよ、そは、上記の意味の選擇に基づいて行はれしものとは云へない。斯くて、此場合に於いては、選擇に基づく他目的の排除と云ふことは生じないのである。従つて、原價の概念に於いて、選擇に基づく他目的の排除によりて生ずる價値犠牲を考ふる限り、此の意味の原價を生じないのである。

尤も、右の場合に於いて、考ふる所の主體が、事實、右の手段を、或る特定の目的の實現の爲に使用する限り、之により、最早、排除されし他目的の爲には此手段を用ゐ得ず、斯くて、右の手段は之等他目的の爲には失はれて行くのであり、此の意味に於いて、或程度の價値犠牲(ともかく、その價値零に非ざる價値犠牲を生じて居る。従つて、斯る意味に原價なる語を解するとき、此の意味の原價は確に右



の場合にも生じて居り、従つて又、此の意味の原價を生ずる爲には、上記第一、第二及び第三の事象の存在するを以て足り、第四の事象の存在を必要とせぬものと云へる。唯、原價を、上記の如く、選擇に基づく他目的の排除に因るものと觀念する限り、上記第一、第二及び第三の事象の存在のみを以てしては尙足らず、その上に、第四の事象の存在を必要とするのである。斯くて、第四の事象が、原價を生ぜしむる基礎的事象として必要なるものと見るか否かは、要するに、原價の概念を、上記兩種の何れに解するか、に依存するものである。

さて、現實の世界に於いては、一定の主體の有する諸目的が凡て當該主體にとり其の重要さに於いて等しと云ふが如き事は、普通見ざる所である。従つて、經濟學が現實界を把握するが爲の概念の一つとして、原價の概念を構成する以上、當然、それは、上記の意味の選擇に基づく所の價值犠牲を意味するものでなければならぬ。従つて、此點よりして、上記第四の事象は、この意味の原價を生ぜしむる爲に必要な一基礎となるのである。而して、上述の如く、右の第四の事象が現實に於いて普遍的に見らるゝ事象たる以上、右の意味の原價は、此の事象に基づく限りに於いても、普遍的基礎により支へらるゝものと云へるのである。

斯くて、上述の第一、第二、第三及び第四の事象の存する限り、稀少性手段の使用に際して、選擇に基

づく他目的の排除と云ふことが生じ、之に基づく價值犠牲を生ずるのであり、之が、即ち、筆者の所謂原價の本質である。而して、此の場合、他目的の排除に依りて失はるゝ價值犠牲は、排除されし諸目的中、最も重要な目的の價值(附言)によりて測られる。此の意味に於いて、原價は、又、簡單に *displaced alternative* (註) と定義することも出来る。此の定義は言簡にして誤解を生ずるの嫌ひ無きに非ざるも、ともかく、極めて簡單なる語を以て原價の本質を比較的能く道破せるものと云つてよ。

(附言) 嚴密に云へば、多くの目的の達成には、特定手段の外に、他種の手段も用ゐられるのであり、従つて、斯る點を考慮に入れ、此際「排除されし目的中、最も重要な目的の價值」と云ふよりも、筆者が別著の中にて云へる如く、「達成を見合はされし諸目的中、最も犠牲の大なりと考へらるゝ目的に於ける價值犠牲」と云ふ方が正しいのである。(拙著、經濟學の基礎的諸問題、九八頁。) 但し、茲では、敘述を簡單にする爲め、單純なる場合、即ち、目的の達成に單一の手段を用ゐる場合を考へたのである。誤解を生ぜざるやう右一言して置く。

(註) 此語を用ゐる學者の例として、例へば、Robbins, *in Econ. Journal*, Vol. 40, Fraser (op. cit., chap. VI) 等の名を擧げることが出来る。尙、略同様の意味に *foregone alternative* の語も用ゐられる。Wicksteed, *The Common Sense of Political Economy* (ed. by Robbins), p. XVIII. 参照。

斯くて、原價の本質なる事象は、上記の四種の事象に支へらるゝものであり、而も、之等四種の事象にして存在する限り、必然生じ來るものである。而して、之等四種の事象の何れもは、曩に夫々の箇所云へるが如く、凡て、普遍的な事象として、凡ての時代に見らるゝものであり、従つて、之に支へらる



る原價の本質なるものも、自ら普遍的事象である。即ち、それは、何れの時代にも見らるゝ所の超歴史的な事象である。尤も、其の具體的なる現はれ方は、箇々の時代に依り、又、考へらるゝ箇々の主體によりて、夫々異なるものも、かく、上に一般的に云ふ意味の原價の本質其のものは、上記の如く超歴史的なる事象である。

而して、此の原價の本質なる概念は、單に、經濟學に於ける超歴史的理論に於ける重要な概念として必要なるのみならず、又、其の歴史的理論即ち、特定の歴史的時代にのみ妥當する理論に於ける諸問題の解明に當りても必要であり、之等の問題は、右の原價の本質に照して解明さるゝものである。斯る問題の例として、筆者は、別著に於て、例へば、企業家の原價の特質の解明等を行つた(註二)が、今、茲に、之等に言及することを略する。(尙又、上記の超歴史的理論に於ける解明に用ゐらるゝ例として、別著に於て、附加的費消なるものゝ解明等を行つた(註三)が、之又、茲に言及することを略する。)

(註一) 拙著、技術と經濟、一三〇頁以下、及び、拙著、化學工業經濟論、一一三頁以下、參照。尙又、拙稿、所謂社會的價と「企業家の原價」(經濟學論集、第四卷第九號所載、參照。(尙、本書、第三篇、參照。))

(註二) 拙著、經濟學の基礎的諸問題、一〇四頁以下、參照。  
尙、上に示せし第一、第二、第三及び第四の事象の存在するときは、曩に云ふが如き意味の選擇なる事象を生ずる。之は、考へらるゝ目的及び手段が如何なる種類のものたるかを問はないのであり、

而して、ともかく、右の四つの事象の存在に基づきて斯る選擇の行はるゝことを以て、經濟の本質と目し、經濟學は人間生活の斯る側面を研究するものなりと定義する學者が少數乍らある(註一)。經濟の本質と經濟學の主題とを斯の如く考ふる思想は、從來の經濟學に對し、甚だ重要な批評を含めるものであり、他日、之に就いて稍詳しく卑見を書く考へであるが、本稿は從來の經濟學の批評を行ふことを主題とせざるものなるを以て、茲に此の問題に立ち入ることを略する。兎も角、筆者も、上記の如き四つの事象の存在に基づきて上に云ふが如き選擇の行はるゝことを以て、經濟の本質と目し、斯る四つの事象に支へられて必然的に行はるゝ選擇の行爲を經濟と名付けることゝしたる。而して、之れ、曩に、本書第一篇の中に、一應、廣義の經濟の語にて呼びしものである。

(一定の主體が行ふ右の如き意味の經濟に於いて、上記の選擇の決意がなさるゝ場合には、之に依り、當該主體の處分し得る各種の手段の用途が決定せられ、斯くて、各種用途に於ける各種手段の割當が決定せられる。斯の如き手段の割當——之を、一部の學者は、配分と名付けて居る——は、從つて、右の如き選擇の決定の結果として生じ來るものである。而して、この選擇の決定が現實に實行せらるゝ時、各種のコストが発生して來るのである。

ともかく、右の如き考察に依りても明かなる如く、各種手段の配分は、上記の意味の經濟の行はる



る場合の一部面たることを知るのである。此の意味に於いて、各種手段の配分は、上記の意味の經濟と必然的に關聯せるものではあるが、さりとて、此の配分を以て即ち經濟の本質なりと見做すこと——之は、一部の學者によりて唱道されて居る——は、之を避くるを妥當とする。

而して、右の意味の經濟(即ち、廣義の經濟)なる事象の存する所には、必ず原價の本質なる事象が存在し、反對に、原價の本質なる事象の存する所には、必ず右の意味の經濟なる事象が存在して居る。要するに、之等二つの事象は、二にして一であり、兎も角、原價の本質を充分把握せずしては、經濟の本質を把握するを得ざるものである。斯くて、原價なる概念は、經濟なる概念と不可分の關係にあるものと云はねばならぬ。

尙上に、經濟の本質乃至原價の本質に就いて述ぶる所は、固より、夫々の本質であり、従つて、それは、特殊の經濟乃至特殊の原價に就いても妥當する。此の事は、次節及び第三篇に於て、特殊の例を以て更に闡明することゝするが、ともかく、一般的に云つて、上に、經濟の本質及び原價の本質を論ずるに當り用ゐらるゝ所の「目的」並に「手段」なる語が、上述せし如く、夫々、廣義の夫れを指すものなることを考へて見ても、判ることである。即ち、上に云ふ所の「目的」及び「手段」の語は、從來、多くの經濟學書に於て、その所謂經濟行爲を論ずるに當りて普通動もすれば考へらるゝ如くに狹義なるものではない。

即ち、目的としては、單に交換市場に於て交換の對象となる生産物の生産と云ふが如き事のみならず、廣く、人間(又は、人間の團體たる組織)が、其の行動に於て目指す所の具體的目的を凡て包含せるものであり、又、一方、手段としては、單に所謂生産手段の如きものゝみならず、廣く、上記の意味の目的の達成の爲に用ゐらるゝ有形及び無形のものも凡て包含せるものであり、上に經濟及び原價の本質に關して云へる一般的立言は、之等諸種の目的及び手段に凡て妥當するものである(註二)。兎も角、上に述ぶるが如き一般的立言に關する限り、目的及び手段の語の意義を經濟學書の多くに見る如くに狹義に解する理由はないのである。斯くて、それは、個人の生活に於ても、單に所謂經濟的側面(即ち、狹義の夫れのみならず、下記註二の中に云へるが如き意味の廣義の經濟的側面に關する限り、個人の生活のあらゆる部面を考察内に入れ來るものであり、又、一方、人間の團體たる組織の行動(例へば、國家の統制)に就ても、此意味の廣義の經濟的側面に關する限り、同じ程度に當嵌るものである。即ち、經濟の本質並に原價の本質に關し上に述べしが如き種類の一般的事項に關する限り、右の如く廣範圍の個人生活及び團體生活に凡て妥當するものである。

(註一)例へば、上記のRobinsの如き、其の顯著なる一例であり、氏は「經濟學は、諸目的と、二つ以上の用途を有する稀少性手段との間の關係として、人間の行動を研究する科學である」(Robins, op. cit., p. 16.)と定義して



居る。尙、此點に關する氏の見解に就いては、更に、右書中の第一及び第二章、及び次の註二に示す所、參照。  
(註二)此の事を明瞭に把握せる學者は尙極めて少數のやうに思はれるが、其の一例として、次に、一、二の學者の言を掲げて置かう。但し、この外に、右の點を明かにせる例がないと云ふのではないが、兎も角、右の點を比較的明確に述べて居る例を掲げたまでである。先づ、最初に、Macfieの言を掲げることとするが、氏は、直ぐ上の所に言及せるRobbinsの經濟學の定義に刺戟せられ、囊に掲げし如き一書を公にし、此の中に氏獨特の見解を述べて居る學者であるが、此の書の一部には次の如き敘述が見られる。氏の見解に就いては、何れ別稿にて之を批評する考であるが、茲に上記の點に關する限りに於いて、氏の考を掲げて置く。即ち、氏は曰ふ、「誠に、稀少性と云ふことの存在せる〔茲では、單に稀少性のみならず、上に云ふ所の第一より第四の事象の存在せることを意味するものと解すべきであらう〕所にては何處に於いても、經濟的推理の行はるべき領域がある。而して、茲に重要なことは、稀少性の行はるゝ範圍は、交換經濟の支配せる限りの諸關係のみに限られざることを知ることである。後者〔即ち、交換經濟の支配せる範圍内の諸關係〕は、正に、次の如き諸活動、即ち、そこに於いては、吾々は、吾々の欲望を直接に充足する爲めに生産するに非ずして、吾々の生産物を吾々の欲するものと交換すると云ふことによりて間接に生産するが如き諸活動を表すものと云へる。然るに、吾々は、吾々の最も尊重せる〔後述の如き〕諸經驗の多くを、此の方法に依りて——即ち、交換によりて獲得することは出来ないのである。〔例へば〕友情を盡した時の嬉しさや、景色、藝術又はスポーツに依りて吾々の得る満足や、首尾好く行はれし仕事又は義務の意識など、凡て之等のものゝ達成は、〔交換市場より得らるゝに非ずして〕、吾々自身が直接に自己を統御することに依存するものである。人は、藝術上の感受性を購買することは出来ない。然し乍ら、經濟原理〔稀少性を有する諸手段を合理的に用ゐること〕は、夫れ特有なる仕方では、之等のもの凡てに當嵌るのである。〔Macfie, op. cit., p. 76.〕更に、氏は、別の箇所でも、又、下の

如く述べて居る。「吾々が吾々の經濟學に於いて検討する經濟原理の作用は、固より、經濟原理の全業績の單なる一局面に過ぎない。此の原理は、或る種の稀少性が同時にそこに存する限り、凡ての目的ある活動に於いて作用せることを發見するであらうことは、既に囊に強調せし所である。然し、〔茲に尙〕主張するの必要あることは、此の同じ原理——即ち、稀少性を有する諸手段を浪費すべからず、換言すれば、之を最も有利に使用すべしと云ふ原理——は、到る所に於いて——藝術に於いても、將又、企業に於いても——働いて居ると云ふことである。經濟、即ち、その全き意味に於いて、稀少性を有せるものゝ管理に於ける能率と云ふ意味の經濟は、人間の行爲の普遍的側面である。〔Ibid., p. 47.〕斯くて、氏は、或る聲樂家の例を探り、右の意味に於いては、聲樂家が歌ふ場合の如きにも、其の發聲上に經濟原理が作用すべきことを述べ、此場合に於ける稀少性手段の有利なる使用に就き具體的に述べ、斯くして、發聲上の經濟に就いても語り得ることを示して居るのである。〔Ibid., p. 48.〕

尙、右の點を必ずしも氏の程度には強調せぬが、上記のRobbinsの著書の中にも、略々同じ趣旨の次の如き言がある。「…諸目的を達成する爲の時間と手段とが限られて居り、且つ、二種以上の〔用途に〕適用をなし得、且又、之等の諸目的が其の重要さの順序を區別し得る場合には、行動は、必然、選擇の形を探ることとなる。一つの目的の達成の爲めに時間と稀少性手段とを使用する凡ての行爲は、他の目的の達成に對しては、夫等〔即ち、時間と稀少性手段〕の使用を放棄することとなる。〔即ち〕それは、經濟的側面を持つて居る。〔Robbins, op. cit., p. 14.〕斯くて、氏は前記註一に云ふが如き經濟學の定義を探ることを示して居るのであるが、此の定義に關聯して、更に、下の如く述べて居る。「それ〔氏の採る所の經濟學の定義〕は、一定種類、の行動を〔經濟學の對象として〕拾ひ出さんとするには非ずして、行動の特殊の側面〔aspect〕、即ち、稀少性の影響により強ひらるゝ形態に注意を集注する。従つて、之れよりして、人間の行動が斯る側面を呈示する限り、如何なる種類



の人間の行動も、經濟法則の範圍に入り來るものである。吾々は、馬鈴薯の生産は經濟活動にして、哲學の創出は然らずとは云はない。吾々は、寧ろ、この兩種の活動の何れにせよ、他の欲せられたる選擇的諸方途の放棄を意味する限り、それは經濟的側面を有するものなりと云ふのである。彼上の點を除いては、經濟學の主題に對する制限は何等存しないのである。[Hill, pp. 16-7.] 尙、氏は又、別の箇所 (Hill, p. 134) で、政治的諸方式の選擇の問題が經濟學の領域内に入ることをも述べて居る。

斯くて、上に云ふ所の經濟の本質及び原價の本質は、凡ての特殊なる經濟乃至凡ての特殊なる原價に妥當するものであり、凡ての特殊なる經濟乃至原價は、上記の經濟の本質及び原價の本質に照して、始めて能く之を解明し得るものである。然し、この事は、今日尙、一般に充分に理解されて居ないので、次に、特に原價に即して、この事並に、此事に關聯ある若干の事項に就き、少しく説述して置くこととする。

### 三 原價の本質を中心とする諸問題

さて、上述の如き原價の本質は、今日尙、未だ一般に把握され居らざる爲め、一部の人は、上述の所を目して、彼等が、普通原價の語の下に考ふるものと甚だしく異なるものゝやう考へるかも知れぬ。然し乍ら、既に別著の中にも解明せし通り、普通謂ふ所の原價——之は一部の學者により企業家

的原價と呼ばれて居る——は、單に特殊の原價に過ぎず、而して、之が特質は、上記の原價一般の本質に照して始めて之を把握し得るものである。此種特殊の原價は、凡て、その共通の地盤たる原價一般の本質に照して始めて能く其の特殊の原價としての性質を明かにし得るものであり、此事は、筆者が、別稿に於て、上記企業家的原價の外に、交換經濟時代の原價一般、更に又、所謂社會的原價に就き、夫々其の特質を解明せし所によりて明かであらう(註一)。但し、此の中、特に社會的原價と企業家的原價に就いては、本書、第三篇に於いて、原價の本質に照して、夫々の特質を解明することとした。要するに、原價の名の下に、單に、企業家的原價乃至は交換經濟時代の原價のみを觀念するが如きは、未だ原價の事象を眞に把握し居らざる證左である。況んや、普通の原價計算乃至工業會計に顯はるる原價のみを以て原價一般を悉すと見るが如きは、甚だ皮相の見解であり、筆者が他の所にて示せし(註二)如く、企業家の行ふ考慮にも、普通の原價計算乃至工業會計に示されざる種類の原價を包含して居るのである。而して、之等諸種の原價を含む原價の諸問題を解明するには、繰返し云ふ如く、上記の原價の本質を把握してかゝることが根本的に必要である。

(註一) 本書、一一六頁の二つの註に示せし拙著並に拙稿、参照。

(註二) 拙稿、組織の問題としての中間管理者の相對的獨立性(經營經濟研究、第廿一冊所載)、参照。



但し、上記の如き原價の本質に對し、海外の學者の中には、まゝ、之に特殊の名稱を與へ、之を、*opportunity cost*、又は *alternative cost* 又は *displacement cost* 等の名にて呼ぶ學者ある(註一)爲め、之を、特殊なる原價と誤解せしむる嫌ひがあるが、上記の如く、原價の本質は、飽迄も原價一般の本質であつて、決して特殊の原價ではなく、却つて、諸種の原價は之に照してその特質を解明し得るものなのである。斯る點より見れば、原價の本質に對し右の如き名稱を與ふることは寧ろ避けた方が宜からう。然し、學者の中には、又、上述の原價の本質を充分把握せず、之を一種の特殊なる原價と見て、之に特殊なる名稱を與へんとする人々がある。例へば、Fraser の如きは、其の一例であり、氏は、原價の概念に二種ありとし、略々、上記の原價の本質に該當するものを *displacement cost* の名にて呼び、之と異なる意味の原價を *embodied cost* の名にて呼んで居る(註二)。而して、後者は、下記の如き意味のものとする。即ち、一物の *embodied cost* とは、その物の中に投下されたる——即ち、換言すれば、其物を作り出すに費消されたる諸種の努力及び物的諸手段を意味するものと述べて居る。然し、後者の如きは、獨逸語の *Naturalkosten* に該當するものであり、他の所にて述べし(註三)如く、斯る概念は、寧ろ、本來、自然科学的概念であり、少くとも、之を以て、直接、原價の本質を示す社會科學的概念と目することを得ないのである。そは、所謂 *displacement cost* を把握する爲の補助概念として役立つに過ぎない。斯くて、

ともかく、原價の本質は、飽迄も、原價一般の本質であり、之を特殊なる原價と目するが如きは、未だ原價の問題に對する洞察を著しく缺如せるものと云へる。然し、之等の點に就いては、既に別著に於いて或程度に述べたことなので、次に、原價の本質を繞る他の諸點に就き述べることにする。(但し、之等の諸點に就きても之を餘す所無く詳説することは、多くの紙幅を要する關係上、茲には、之を略し、原價の理論に就き別著にて詳論する場合に譲ることとして、次には、之等諸點の各々に於いて最も重要なりと考へらるゝ事項のみを簡單に取扱ふこととした。)

(註一) 即ち、上記の原價の本質に當るものを、Davenport は *opportunity cost* と名付け、又、Fraser は *displacement cost* と名付けて居る。J. M. Clark は、原價の本質に對する理解を缺くともかく、之を *alternative cost* の名にて呼んで居る。Davenport, *Economics of Enterprise*, p. 60. Fraser, *op. cit.*, p. 92. 及び Clark, *Studies in the Economics of Overhead Costs*, p. 37. 尙、Clark の所説に就いては、拙稿「米國に於ける原價理論」經營學研究會編「米國の經營學」中に所載、参照。

(註二) Fraser, *op. cit.*, p. 92. et seq.

(註三) 拙著「經營學の基礎的諸問題」一〇〇頁以下、参照。

さて、前節に於いて原價の本質に關し述べし所は、殆ど凡て、個人の經濟並に其他經營組織等の所謂個別經濟に妥當するに止まらず、又、所謂統制經濟乃至計畫經濟(註)の如き組織にも妥當し、更に又、



上に云ふ廣義の經濟的側面に關する限り、凡ての組織に妥當する。即ち、單數の意志が、諸種の目的を有し且つ之等の目的を達成するが爲の諸手段に對する處分力を有せる所に於ては到る所に妥當するものである。唯、此の場合、例へば、普通の個別經濟なると統制經濟なるとに依り、實際考へらるゝ目的と手段との内容及び種類等を異にするも、ともかく、前節に述べし一般的事項に關する限りは、之等に共通に當嵌るものである。原價の本質を以て、單に、個人の經濟乃至經營組織產業體及び準產業體等)のみに妥當すると見るが如きは極めて皮相の見たるに過ぎぬ。而も、直ぐ後にも云ふ如く、原價の本質を中心とする考察は、統制經濟の問題を考ふるに當り、實に極めて必要なりと云へる。否、單に統制經濟の問題のみならず、一般に、國家の統制を考ふるに當り、極めて必要なるものである。而も、之は國家の統制に關する理論的問題竝に政策論的問題の雙方に就いて云ひ得る所である。此の事は種々の點より之を示し得るものであり、之に就いて茲に詳説することは略すが、直ぐ後に述ぶる所よりしても、容易に之を察知し得るものと考へる。

(註) 之も、嚴密に云へば、個別經濟の概念の中に包含し得るものと云へぬではないが、統制經濟に就ては後に言及する關係もあり、普通の個別經濟(個人の經濟、產業體等の經營組織)と區別して掲げたまでである。(附言) 序乍ら、原價の本質なるものを、理論經濟學の基礎概念として重視し、少くとも、今日一般の經濟學文獻に於けるよりも之を重視したる理論經濟學を考ふる限り、それは、經濟政策論と極めて密接なる關係を持つ

理論となるのである。少くとも、斯る理論經濟學は之と極めて密接なる論理的關係を有する經濟政策論を持ち得るのである。此點は、他日、別の機會に之を明かにしたいと思ふが、下記の拙稿に於いては、此間の消息を或程度に明かにして居るので、茲に參考までに掲出して置く。即ち、拙稿、經濟學の問題としての「國防と經濟」に關する一般的考察——特に、國家の政策が經濟社會に生ずる諸結果の研究方法を示す一例として——(昭和九年五月號の經濟往來に所載。)

原價の本質なる概念に關聯し、茲に、尙言及したき一事は、次の如き事項である。即ち、前節にも述べし通り、此の概念に於いて、或る主體が其の處分し得る特定手段を或る目的に使用する場合に考へらるゝ價值犠牲は、此の稀少性手段を特定目的の爲に用ゐ、斯くて他の目的に用ゐ得ざること(即ち、他の目的の排除)より直接生ずる價值犠牲を考へ、而も、之れのみを考ふるものである。従つて、此際、當該主體に對し、他種の事情に依りて生ずる價值犠牲は、原價の概念の中に考へられて居ないのである。此種の價值犠牲は、前記の手段を特定目的の爲に使用する行動に關聯して生じ來るものであるが、兎も角、此の手段により達成し得べかりし他目的の排除と云ふことに直接基づくものではない。此種の價值犠牲にも若干の種類を分ち得ることは後に述べるが、兎も角、現實に於ては此種の價值犠牲の生じ來る例は多いのであり、而も、此種の價值犠牲は、上記の如く、特定手段を使用す



る活動より直接に生ぜずして、多少長き因果の系列を経て生ずるが故に、其の犠牲の生起の時期及び程度の不確實にして豫測し難きものである。次に、先づ、箇別經濟及び統制經濟の各々に就き、其の例を示さう。

(a) まづ、箇別經濟の一たる産業體に於ける此種の價值犠牲の例を示さんに、今、或る機械が新しく特定の國に於いて發明され、而も、現在、此の特定國の或る機械製造業者によつてのみ生産され、他國にては一切生産され居らざるものとする。斯る場合、此の機械製造業者が、當該機械を外國へ輸出する場合を考へんに、之によつて當分相當大なる利益を得んも、恐らく、この輸出によつて外國の機械製造業者は當該機械の構造を研究し、將來、之を模して同種の機械を製造するに到るべく、かくて、當該機械の製造の點に於いて競争の位置に立ち、而も、最初發明を行ひし國の製造業者を競争に於いて壓倒するものと假定する。かゝる結果は、固より、比較的長期の後に生じ來る遠き結果にして、恐らく、右の製造業者の豫想せざるものであるが、兎も角、斯る結果の生ずる時は、右の製造業者は價值犠牲を蒙ることは明かである。而して、此種の價值犠牲——即ち、一つの行動の遠き結果又は附隨的結果(Fernwirkungen od. Nebenwirkungen)として生じ、當該行動を起す際には、其の生起乃至生起の程度を豫想せざる又は、豫想することの相當困難なる價值犠牲は、普通、原價の概念の中に包含せら

れ居らざるものである。

(b) 次に、統制經濟に於いて生ずる此種の價值犠牲の例を掲げよう。此種の事例に就いては、曾て、別稿(註)にて稍々詳しく述べたことがあるが、今、次に其の一、二の事例を示さんに、例へば、統制經濟に於て、或種の生産物の生産を擴大する目的を以て統制の行はるゝ時、當該生産物製造用の原料の價格を高め、斯くて、之と同一原料を用ゐる諸生産物の生産費又は價格(又は、其の雙方)を高め、斯くして、此種製品の供給者又は需要者又は其の雙方を困しましむるが如き場合、そは、普通、國家的立場より見て、一種の價值犠牲を生ぜるものと考へらるゝのであるが、此種の價值犠牲は、假令、その生起は之を豫想するも、其の生起の時期並に其の犠牲の程度は之を豫じめ知るに困難である。此意味に於いて、そは亦、正に茲に云はんとする價值犠牲の一例と云へよう。更に又、別種の例として、上記の如く、統制經濟にて、特定生産物の生産擴大の目的を實現せんとする場合に於いて、之に對應する當時の金融市場の動きにも影響され、他種生産物の生産部門中、特に或部門に用ゐられつゝある資本を減少せしむる結果を將來し、之れよりして、此の部門に於ける生産に關係せる人々に不利の結果を生ずるが如き、之亦、前記の統制的活動より直接に生ずるものに非ざる爲め、其の生起の時期乃至生起の程度の豫測は困難であり、茲に云ふ價值犠牲の一例であらう。尙、この場合、之等不利の結果は、



之を國家的立場より見る時と、右の關係者自身より之を見る時と、必ずしも其の評價の立場は同一ではないが、ともかく、或種の價值犠牲を生ぜることが一般に認めらるゝ所である。

(註) 前掲拙稿、經濟學の問題としての「國防と經濟」に關する一般的考察、參照。尙、此種の價值犠牲の評價の問題に就ては、他の拙稿にも少しく述べたが、此の文の初の部分にも、簡單乍ら、此の問題に言及して居る。

此種の價值犠牲は、上述の如く、特定の目的を達成せんとする一定の行動の附隨的結果として生ずるものにして、其の生起の時期乃至生起の程度の豫測が相當困難なる價值犠牲であり、之は、原價なる概念に、普通、包含せられざるものである。今、此種の價值犠牲を、一般に副原價(Nebenkosten)の名にて呼ぶこととせば、之と區別する意味に於いて、原價の名にて呼べるものを、又、基本原價又は主原價(Hauptkosten)と呼ぶことが出來よう。兎も角、右の如き副原價の概念を設けることは、原價(即ち、主原價)の外に之と異なる價值犠牲の存することを示す上に於いて必要なるのみならず、又、原價が如何なる種類の價值犠牲たるかを明かにする上にも役立つものと云へる。

尙、序乍ら、上記の原價(主原價)を費すことにより達成せんとする目的は、第二節の一部にても一言せし通り、之を成果(Leistung)の名にて呼ぶことが出來るが、茲に注意すべき事は、此の成果を達成せんとする行動によりて、右の成果の外に、之と異なる價值生起を、附隨的結果として將來することであ

る。之は、附隨的結果として生ずる前記の副原價に對應するものにして、之を副成果(Nebenleistung)と名付けることが適當かと考へる。而して、之に對して、前記の成果を基本成果又は主成果(Hauptleistung)と名付けることが出來る。一定の手段を使用して直接その達成を目指すものが主成果たるに對し、副成果は、右の活動より附隨的に生じ來るものなる點に於いて之と區別さるゝものである。即ち、此の價值生起は、上述の如く、一定の行動の附隨的結果として、云はゞ、間接に生ずるものであり、而も、其の生起の時期乃至生起の程度等の豫測は相當困難なること多く、之等の點に於て、主成果と其の性質を異にするものである。

今、此の意味の副成果の例を少しく掲ぐれば、下の通りである。即ち、その一例として、國家の統制的活動に於ける副成果の若干例を示さんに、今、國家が一定の國防目的を達成する爲の政策的活動を行ふ場合に、次の如き副成果が生じ來ることがある。(但し、此場合、他種の副成果をも同時に生ずるが、茲に、其中の一部分を例示的に示すものである。)

(a) 右の國防政策の遂行に於いて、官營又は民營の軍需品生産を興すことに因り、當該軍需工業に關係ある諸他の事業の關係者、所有主、經營者、俸給使用人、労働者等にも、或程度に、一般に望ましとさるゝ結果を將來することがある。



(b) 尙又、國防費の使用に因り、新なる技術、新なる産業(それは、單に軍需品製造の工業のみではない)の發達を導き來ることあり、尙又、既存の産業にして基礎尙薄弱なりしものを確立せしむるに到ることあり、而して、之等の事情よりして一般に望ましとさるゝ結果を生じ來ることが可能である。(但し、此際、固より、斯の如き新工業の興起は、半面に於いて、望ましからざる一部の事實を伴ふことあるも、茲には、此の半面を捨象して考へて居る。)

(尙、上記の副成果は、固より、單に、國家の統制的活動の場合に見らるゝに止まらず、又、産業體等の個別經濟の活動の場合にも見らるゝものであるが、上には、唯、前者の場合の若干例のみを示したのである。)

(附言) 筆者は、數年前に公にせし下記の別稿に於て、國家の統制的活動の場合に生ずる副原價及び副成果の例を稍々詳しく述べた。之等の例を述べし敘述の中には若干加筆したき部分もあるが、茲に、兎も角、讀者の參考の爲め、之を下に掲げて置く。前掲拙稿「經濟學の問題としての「國防と經濟」に關する一般的考察、參照。尙、此問題に就いては、次の拙稿の一部にも之に言及して居る。拙稿「經濟政策に關する價值論的解明」と技術論的解明(工業經濟研究、第七冊所載)。(之は、加筆の上、此篇の補論に採録した。)

斯くて、兎も角、一定の經濟主體が一定の活動を起す場合には、主成果及び主原價の外に、上記の如き副成果及び副原價を生ずること多く、且又、後者は、事實上、必ずしも一種のものに止まらずして、多

種に及ぶことが多いのである。而して、今、箇別經濟たると統制經濟たるとを問はず、其の主體が一定の行動を起さんとする場合に當りては、この行動によりて如何なる成果と原價(主成果と主原價)を生ずるかを知ると共に、又、之により如何なる副成果と副原價とを生ずべきかを或程度に明かにすることを必要とする。之は、當該行動の適否を決する上に必要なると共に、又、其の行動を如何なる程度に行ふかを決する上にも必要である。但し、現實に於いては、此の場合、問題は、將來の豫測に關するものであり、從つて、生じ來るべき凡ての價值生起及び價值犠牲を的確に知ることは困難である。殊に、附隨的結果として生ずるものが當該行動の遠き結果なるときは一層然りである。即ち、上記の中、副成果及び副原價(少くとも、其の中の或るものは、特に之が豫測に困難であり、詳言すれば、その價值生起又は價值犠牲の生否、生起の時期並に程度の豫測が困難となる。少くとも、その生否、生起の時期並に程度が不確實(uncertain)であり、時としては、その生起し來る迄、全く未知のものである。(從つて、現實に於いては、或程度の豫測にて満足するの外なきこととなり勝である。之は、要するに、人智の未發達なるに基づくものである。即ち、此種の價值犠牲や價值生起も、その事實として生じ來るや、固より、一定の原因に基づく必然的事實として生じ來るものであり、箇別經濟の主體が、もし之等の必然的事實を支配する法則を知悉し、之が生起の事態を明かに知れる時は、豫じめ其



の生起を豫見し得べく、斯くて、その場合は、此の價值犠牲(又は、價值生起)は、—— 少くとも、主成果又は主原價と同じ程度に—— 確實なるものとして豫測し得る筈である。然し、ともかく、今日の事實としては、斯る程度に豫測し得るに到つて居ないのであつて、前記の如く、概して、不確實のものと思はれて居るのである。

今、此種の價值犠牲及び價值生起の中、特に前者を採つて尙少しく考察せんに、此種の價值犠牲にも、之を仔細に見れば、少くとも、次の如き二種類を分つことが出来る。

(a) 其の一は、不確實の程度の大なる價值犠牲であり、特に、其の生起さへ豫測し難きものである。  
(b) 其の二は、(a) よりも不確實の程度低きも、主原價の程度には確實ならざるものであり、此種のものは、その生起は略々確實なるも、その生起の時期、並に、生起する場合の犠牲の程度が相當不確實なるものである。

之等兩者に對する簡單なる稱呼を覓めんに、この中、(a) に對しては、廣義に於ける危険 (Risk) の語は不適當なるも、一種の狹義なる用法に於て危険の語を用ゐることは、必ずしも不適當でなからうと考へられるのであり、註、之に對し、(b) に對しては、未だ内外學界に於いて之に相應せる名稱を見ぬが、筆者は、之を準原價(之に當る獨逸語を作れば、Quasikosten) の名にて呼ぶことにして居り、既に、數年

來、之に關する講義に於いて此名を用ゐて來て居る。斯る名稱を採る所以は、右の (b) に屬する價值犠牲が、その性質、所謂 uncertain loss としての危険と、之に比し少くとも certain なる loss としての原價との中間に位するものであり、此意味に於て原價に準ずるものと考へられるからである。(序乍ら、此の意味の準原價の比較的好き例として、所謂職能的減價の中の舊式化 (obsolescence) を挙げ得る。之は、技術的進歩に基づく廣義の減價であり、特に、技術的進歩の顯著なる領野に於いては、近き將來に生起の豫想し得らるゝものであるが、その生起の時期及び程度等が相當不確實であり、斯くて、明かに、準原價の一種なりと云へる。)

(註) 但し、嚴密に云へば「危険」なる語は、必ずしも常に此意味に近く又は此意味を含んで用ゐられず、學者の中には、之と明かに異なる特殊の意味に限りて用ゐる人がある。例へば、Knight は、廣義の危険の中、測定可能な分量たるもの、みを、risk の語にて呼んで居る。Knight, Risk, Uncertainty and Profit, pp. 19—20. 參照。

尙、筆者が、特に、右の如き危険及び準原價の概念に言及せしは、固より、原價の概念と對照せしむる爲であり、而も、之により、之等の概念との異同に關する方面より、又、原價の概念をも闡明するに役立つものと考へるからである。

斯くて、上記の副成果及び副原價中、其の生否、生起の時期、及び、生起の程度が或程度に的確に豫想



し得らるゝものにありては、之を豫じめ考慮に入るゝことが出来、而も實際、之を考慮に入れて居ることがある。而して、斯る際は、相當的確に豫想し得る副成果又は副原價は、之を特に副成果又は副原價として區別せず、主成果又は主原價の一部分と見られて居るのが普通である。(殊に、豫測せらるゝ副成果又は副原價の價値が、其の場合の主成果又は主原價の夫れに比して必ずしも小ならざる時は、之を考慮すべき必要が加はるものであり、實際又、之を考慮に入るゝ事が多い。)要するに、副成果及び副原價は、之に關する人智の發達するに伴ひ、人間の考慮に次第に入り來るものであり、事實、斯くして考慮に入り來れる例は、次第に多きを加へつゝあるのである。(昭和十五年三月下浣稿)

(尙、上記の主成果、主原價、副成果及び副原價に就いては、本篇補論の中にも取扱つた。本節と併せ讀まるゝことを希望する。)

(附言) 原價の本質を中心とする諸事項に就いては尙述ぶべき多くの問題があるが、茲には之等に關説することを略する。唯、原價の本質を繞る之等の諸事項に關する考察よりして筆者が今日まで次第に強め來れる一つの結論的見解を茲に敢て一言せんか、それは、略々、次の如く要約することが出来る。即ち、原價の問題は經濟學之は、筆者の所謂廣義の經濟學に就いて特に然りであるが、(の全體系に於いて極めて重要な位置を占むるものなること、別言すれば、原價なる事象は、經濟學の認識對象に於いて中心的地位を占むるものなりと云ふも、必ずしも失當の言に非ざること、之れである。原價に關する諸問題に就き、向後順次に公にすべき拙稿に於いては、又、此事を闡明するにも励めたいと思ふ。

## 第二篇補論 所謂技術論的解明と價値論的解明

— 一定の行動(特に政策的行動)の生ずる諸結果に就いての一般的考察 —

### 一 序 言

茲に第二篇補論として掲ぐるものは、大體に於いて、本書第二篇第三節に述ぶる所を補ふものであるが、同時に又、之に附隨的に、第一篇の一部分に於いて技術論に就き述べし所をも若干補ふものと云へる。尙、茲に補論として掲ぐるものは、もと「經濟政策に關する技術論的解明と價値論的解明」と題して數年前に發表せしもの(註に若干の改竄を加へしものであり、本來、上掲の第二篇と獨立に執筆せし一篇であるが、上記の如く、特に第二篇第三節の敘述に密接の關係ある内容を有するものなるを以て、茲に掲ぐることゝしたのである。即ち、右の第三節の中に於いて述べし如く、一定の行動が實行さるゝ時、一般に四種の結果(即ち、主成果、主原價、副成果及び副原價)を生ずるものにして、之



等に就いては、一應、上掲第三節の中に解明する所があつたが、右第三節中の敘述は、同篇の一部分として之を行ひしものにして、自ら敘説甚だ簡單であり、茲に同種の事態を取扱へる本篇を以て之を補ふことゝしたのである。尤も、本篇の敘述其のものも未だ簡單にして委曲を盡くすものではないが、その中行へる分析的考察は、或程度に右第三節の敘述を補ふの役割をなし得るものとして敢て茲に補論の名にて掲げたのである。

(註) 之は、上掲の表題を以て、工業經濟研究、第七冊に登載されしものである。

尙上に掲げし四種の結果は、一定の主體が一定の行動を起す場合に、一般に生じ來るものであり、従つて、一個人の行動の場合にも、將又、凡ての種類組織の行ふ行動の場合にも、一般に生ずるものである。唯、表題に掲ぐる「技術論的解明」並に「價值論的解明」の語は、下記の如く、從來、一部少數の學者が用ゐる所にして、而も、特殊の組織の爲す行動(即ち、國家なる組織の行ふ政治的活動)に即して用ゐらるゝものである。従つて、此稿の第二節以下の敘述も、自ら、國家の行動に即して之を行つたが、以下、本篇に述ぶる所の一般的命題は、單に、國家なる組織のみならず、同時に、一般の組織にも、妥當するものであり、此意味に於いて、組織一般に關する諸問題を取扱ふ本書の中に此篇を加ふことは徒爾でないと考へる。

(附言) 尙、この篇に取扱ふ技術論的解明と價值論的解明に關する論議は、上記の如く、從來、一部少數の學者が取扱ひ、而も、政策論に關する方法論的問題の一つとして取扱ふ所であり、本篇も、もと、斯る問題の一つとして之を取扱ひしものである。従つて、茲に論ずる所は、政策論に關する他の方法論的諸問題と密接なる關係にあるものであり、従つて、又、政策論に關する方法論上の諸問題に關し、從來、筆者の發表し來れる諸論文中の主要なるもの、表題を、次に、參考として掲出することゝする。

- (1) 拙稿 經濟政策學の對象、其の成立の可能性及び其の限界、大正十三年(拙著、産業經營理論、附録に輯録。)
- (2) 同 經營政策論は科學として可能なりや、(拙著、經營學方法論、第一章、昭和五年秋。)
- (3) 同 政策論成立上の諸困難と之が克服可能性の問題、(昭和六年二月、(拙著、經營學研究、第三篇として輯録。)
- (4) 同 經濟學の問題としての「國防と經濟」に關する一般的考察——特に、國家の政策が經濟社會に生ずる諸結果の研究方法を示す一例として——(昭和九年三月、同年五月の經濟往來に所載。)
- (5) 同 所謂「社會的原價」と「企業家的原價」、(昭和九年八月、(經濟學論集、第四卷第九號所載。)(加筆の上、本書第三篇に收む。)
- (6) 同 經濟政策論に關する若干の一般的問題に就いて、(昭和十年二月——三月上浣稿)、(河津教授還曆祝賀記念、經濟學の諸問題に所載。)

尙、右の中、(4)の論文は、曩に掲ぐる四種の結果を、特殊の活動の場合に就き研究せるものにして、此意味に於いて、本篇の敘述を具體化するものと云へる。尙又、上掲の諸論文は、表題より見て、經濟政策論を主題とせるもの多きも、その内容は、政策論一般に當嵌るもの甚だ多きことを茲に附記して置く。上記の諸篇、皆、相當久しき以前の執筆に係るものにして、今日、多少加筆を要する部分もあるが、今日の學界に於いて尙必ずしも全



部無用のものとなれるものとは考へられないので、茲に敢てその表題のみを掲出する次第である。

## 二 政策の技術論的解明

上にも言及する如く、此稿に述ぶる一般的事項は、凡ての組織の行ふ活動に妥當するが、以下に於いては、特に、國家なる組織の活動に即して述べることにする。之れ、以下に取扱ふ問題は、從來、之を取扱へる學者により、主として國家の行ふ活動に就いて論ぜられて來て居る爲である。

さて、第一篇に於いても述べし通り、凡ての組織は、夫々の目的を達成する爲め、それにふさはしき行動の仕方(即ち、廣義の技術)を採らんとするものであるが、國家並に、其他の公共團體も亦、其の有する諸目的の夫々に對し、夫れにふさはしき技術を採用せんとする。而して、此際、國家並に、其他の公共團體の採らんとする行動の仕方を、一般に、政策の名で呼んで來て居る。(但し、曾て、別の所で述べた通り、「政策」なる語の中には、往々、單に、右の如き行動の仕方のみならず、その行動の目指す目的をも同時に包含するものと考へらるゝことが多い。)而して、今、國家が一定の政策の採用を決意し、且つ、之を實施するとき、そこに、國家の政治的活動(Politisches Handeln)を生ずるのであるが、一般に、政治的活動に就いては、少くとも、先づ、次の如き二種類の研究があり得(註二)、且つ、之を區別することが、研究

上必要とされるのである(註二)。

(1) 價值論的解明。(axiologische Klärung des politischen Handelns.)

(2) 技術論的解明。(kunstlehramässige Klärung des politischen Handelns.) (註三)

(註一) 尙、別稿に述べし如く、政治的活動に關する研究は、之と別個の觀點よりして、又、次の如く分類することが出来る。今、政策の中、特に、經濟政策を例に採らんに、經濟政策に關する研究は、次の如くに分ち得る。

(1) 經濟政策論。 (2) 經濟政策の理論。 (3) 經濟政策史。

此の分類に就いては、前節末尾の附言中に掲ぐる(6)の論文、參照。

(註二) 現實に政治的活動に就いて論議する場合に於て、價值論的解明と技術論的解明とは必ずしも明確に區別せられて居ず、否、この兩者は、多くの場合、相伴ひて行はれ、而も、殆ど區別せられて居ないのである。然し乍ら、Max Weberに倣つて此の二者を區別せんとする。v. Scheling(Do., Max Webers Wissenschaftslehre, S. 20, Anm.)も云ふ如く、この兩者の含む種々の論理的事態を鋭く分析、解剖する爲には、この兩者を別々に取扱ふことが必要である。

(註三) 後にも云ふ如く、茲に筆者の所謂技術論的解明に略々類するものを、technische Kritikと名付ける學者があるが、筆者は、下の二理由により、技術論的解明の名稱を採ることゝした。即ち、

- (a) 先づ、この技術論的解明なるものゝ任務とする所より見て、それは、技術的解明(又は批判)と云ふよりも、技術論的解明(即ち、kunstlehramässige Klärung)と云ふ方が、其の特質を示す上に、一層適當なるが爲めと、次に、
- (b) 又、後に示す如く、技術論的解明の一部分に對して、特に「技術的批判」の名稱を與ふる學者あり、之との混同を避くる爲である。



但し、念の爲めに云ふ、茲に所謂技術論的解明は政策の技術論に於てのみ行はるゝに非ずして、又「政策の理論」等に於ても行はれ得る。

上記註二にも云ふ如く、此の兩者の區別は、Max Weber に其の端を發するものであるが、後に述ぶる如く、(1)の價值論的解明は、政治的活動に就いての觀念的解明 (ideelle Klärung) であり、(2)の技術論的解明は、政治的活動に就いての現實的、因果的解明 (realkausale Klärung) である(註一)。而して、後節に云ふ如く、技術論的解明は、當然、價值論的解明に先行すべきものであり、従つて、以下、先づ、技術論的解明に就いて述べ、次いで、價值論的解明に及ぶことゝしよう。

さて、先づ、茲に「技術論的解明」とは何を云ふか？ そは、上に云ふ如く、一の因果的解明であるが、此の因果的解明は、更に、次の二つに分析することが出来る。

(a) 所謂「實踐的解明」。(„praktische“ Klärung.) (註二)

(b) 筆者の所謂「隨伴結果解明」。(Klärung der Nebenwirkungen.) (註三)

先づ、(a)の所謂「實踐的解明」より述べよう。

(註一) v. Scheling, op. cit., S. 19 ff. 參照。尙、本稿の後の部分、參照。

(註二) Weber は、この解明をなすことを、目的設定を「實踐的に批判する」と稱して居る。Max Weber, Gesamt-

melte Aufsätze zur Wissenschaftslehre, S. 149. 但し、尙、後述の所、參照。

(註三) 後に云ふ如く、筆者の所謂「隨伴結果解明」は、Schelling (op. cit., S. 19.) の所謂 technische Kritik とは少しく異り、之よりも範圍の廣きものである。(但し、氏は、別の箇所 (Ibid., S. 20. Anm.) では、此語を、筆者の所謂「技術論的解明」の意味に用ゐて居る。)

さて、個々の政策、又は、政治的活動は、夫々、一定の目的を目指して居り、此の目的を何等かの程度に於て實現せんとする方法なりと云へる。但し、現實に於て、一定の目的を目指す方法としての箇々の政策は、必ずしもこの目的を完全なる程度に實現し得るものでないことは後にも述べる所であるが、ともかく、一般に、何かの程度に於て、此の目的を實現するに役立つものである。而して、この實現せられたる目的は、政策實施の結果であり、政策(又は、其の實施)は、この結果を將來する原因と見ることが出来る。斯くて、政策と其の實現する「實現する限り」に於ての「目的」との關係は、手段・目的の關係たると共に、又、原因・結果の關係である。従つて、一定の目的を何等かの程度に於て實現する政策を求むることは、此の目的を何等かの程度に於て、結果として將來すべき原因を求むることゝなる。斯くして、兎も角、一定の政策と其の實現する目的との關係を考察することは、一つの因果的考察であり、そは、上記の「技術論的考察」の一部分を成すものである。

而して、現實に於て、政策の擔當者、又は、政策論の研究者等が、一定の目的を達せんとする場合に於



ては、種々の方法に就いて、上記の如き因果的考察を行ひ、夫々の方法が當該目的を實現するに適せりや否やを考察する。即ち、夫々の方法又は、一定の方法に關する斯の如き因果的考察に依りて、それが當該目的を實現し得るや否や、又は、如何なる程度に實現し得るやを考察するものである。此の種の因果的考察をば、Max Weberは、目的設定の「實踐的」批判 („praktische“ Kritik) (註)と名付けて居るが、その稱呼に倣ひ、筆者は、之を、前記の如く「實踐的解明」と名付け、筆者の所謂技術論的解明の第一の部分としたのである。斯くて、「實踐的解明」は、庶幾の目的と之を實現せんとする手段とに關する因果的考察である。而して、斯る因果的解明は、固より、科學上可能であり、即ち、少くとも、客觀的妥當性を庶幾し得るものである。

(註) Max Weber, op. cit., S. 149. 尙「實踐的批判」と云ふ語は、必ずしも適當とは云へぬが、他に適當の語が見當らぬので、ともかく、此語を用ゐることとした。

但し、此の「實踐的解明」の問題に關する巨細の點に就ては、何れ、この問題のみを單獨に取扱ふ際に詳説したいと思ふが、茲には、此問題に就き、次の二點のみを注意して置くこととする。

(1) まづ、右の「實踐的解明」を、科學的研究上に於て行ふ場合に就いて云へば、科學其のものゝ性質上、普通、一定の抽象の下に於て行ふものであり、この意味に於て、具體的現實界に即する因果的考察を

完全に行ふものではない。即ち、科學的研究に於ては、理念型的考察に據るの外ないのである。但し、此點に就いては、既に、簡單乍ら、別稿に於いても述べた(註)ことであるから、茲に繰返すことを略するが、ともかく、それは科學的研究特に分科々學的研究上、或程度に避け難き途であると云つてよい。而して、斯る理念型的考察を採る結果、科學的研究の上に於いて行はるゝ立言は、必ずしも其儘、現實界(殊に特定の具體的現實界)に完全に妥當するものとはならぬが、然し、又、半面に於いて、現實界に對し、或程度には妥當する(妥當し得る)ものである。前記の別稿にも述べし如く、それは學問研究上(特に分科的研究上)避け難き必然の方法であり、斯の如き考察方法を採ることによりて、又、學問は實際界に對する有用性を確實に獲得し得るものとも云へるのである。従つて、實際界に對する有用性と云ふ觀點よりしても、斯る考察方法を排斥することは當を得ぬ所とも云へるのである。尙、之等の點——特に政策に關する綜合的研究と分科的、抽象的研究の問題——に關しては、他日、更に詳説したいと思ふが、事の序に右の點のみを一言して置くこととする。

(註) 拙著、經營學研究、第三篇、參照。

(2) 次に、第二の注意として一言言及したきは、下の如き事項である。即ち、上記に於て、一定の目的を達成せんとする政策を考へたが、現實に於て、この政策は、大多數の場合、決して單一種の政策より



成るものではなく、別稿(註)にも述べし如く、所謂補充政策(Ergänzungspolitik)を伴ふものである。即ち、現實に於て、政策は、多くの場合、

(イ)主たる政策(Hauptpolitik)と、

(ロ)何等かの補充政策とより成るものである。而して、此の補充政策を併せ用ゐることにより、單に主たる政策(或は、略して、主政策)のみを用ゐる場合に比し、一層良く庶幾の目的を達成し得ることとなるのである。

(註) 拙稿、經濟學の問題としての「國防と經濟」に關する一般的考察(經濟往來、昭和九年五月號所載)。

但し、補充政策の問題に就いては、何れ別稿にて詳説することゝし、本稿に於ては、考察を簡單にする爲め、政策が單一種の政策より成るものとして論議を進めることゝするが、唯、念の爲め、茲に右の點を一言して置くことゝする。之れ、多くの學者は、補充政策の問題に就いても、殆ど注意せざる嫌があるからである。

以上、筆者の所謂「技術論的解明」の中の第一の部分たる「實踐的解明」の何たるかに就き略説したが、次に「技術論的解明」の中の他の部分たる「隨伴結果解明」に就き略説したい。

茲に「隨伴結果解明」とは如何なるものを意味するか？ 之を上記の實踐的解明と區別することは、後にも云ふ如く、Max Weber及びSchellingの此點に關する言説に基づくものではあるが、一言注意すべきは、少くとも、Schellingの所謂技術的批判(technische Kritik)(附言)よりは範圍の廣きものたることである。然し、ともかく、筆者の所謂「隨伴結果解明」も亦、一つの因果的考察であり、此意味に於て、前記の「實踐的解明」同様「技術論的解明」に屬するものである。以下、簡單乍ら「隨伴結果解明」の何たるかに就き概説しよう。

(附言) 但し、茲に氏の所謂「技術的批判」は、略々、氏の著書の十九頁に云へる意味を指す。しかし、氏は又、別の箇所(同氏著、二十頁脚註)では、この語を、筆者の所謂「技術論的解明」の意味に用ゐて居る。尙、Weberがtechnische Kritikの語を用ゐる箇所を見るに(例へば、Weber, op. cit., S. 150.) Schellingに於ける二つの意味の何れに用ゐるかは必ずしも充分明瞭ではないが、略々、技術論的解明の意味に用ゐるものと云へる。

尙、Schellingも、氏の上記著書の十九頁に用ゐる場合にも、technische Kritikの語を引用符にて圍みて用ゐつゝある所を見れば、結局、氏も此語をMax Weberの用ゐると同義に——即ち、筆者の所謂「技術論的解明」の意味に——用ゐんとしつゝあるものとも見られる。單に用語の問題であるが、之に關聯する問題に就き誤解の生ぜざらん爲に、念の爲め一言するのである。

さて、一定の政策を現實界に適用する時、そは、上記の如く、一定の目的を或程度に實現する外に、普通所謂「凡ての生起の總關聯よりして」(註)何等かの附隨的結果(Nebenwirkungen)をも結果として將



來する(註二)。即ち、一定の政策の實施を原因として、何等かの附隨的結果が、其の結果として生ずるのである。而して、後節に述ぶる如く、現實に於て、之等の附隨的結果は、政策の擔當者又は、政策の研究者、又は、其の批判者等よりして、普通、何等かの價值(積極的又は消極的價值)を附されて居るものであり、從つて、之等の人々の考察に上り來るものである。勿論、之等の人々の現實に採る所の價值觀點は一般に夫々何等かの程度に異なるべく、從つて、附隨的結果の考察さるゝ様態並に程度は、夫々の場合に於て現實に異なるべきも、ともかく、一般に云つて、現實に何等かの附隨的結果が考察に上り來ることは、共通であると云つて宜い。斯くて、現實に於て一定の政策が適用さるゝ(又は、適用さると考へらるゝ)場合に於て、それは、庶幾の目的を何等かの程度に於て達する外に、尙、如何なる附隨的結果を招來するかが問題となる。而して、この後者の問題の解明が、即ち、「隨伴結果解明」である(附言)。それは、上に云ふ如く、一の因果的解明であり、從つて、「技術論的解明」に屬するものであつて、之又、科學的に明かにし得るものである。而して、この「隨伴結果解明」と前記の「實踐的解明」とによりて、政治的活動の因果的解明が全きを得るのであり、即ち、一定の政策適用の結果が全面的に明かにされるのである。上に云ふ如く、各種の政策に就いて、一般に附隨的結果が現實に生じ且つ之が考察に上り來るものなる以上、政策に關する因果的解明は、單に「實踐的解明」のみを以てしては未だ半面を明かにせ

しに過ぎず、是非、「隨伴結果解明」をも併せ必要とするのである。

(註一) Max Weber, Wissenschaftslehre, S. 149—50.

(註二) Ibid., S. 149—50 u. 472—73, etc.

(附言) 上述の通り、本稿は、もと雜誌上に公にせし一論文に加筆せしものであるが、之を公にせし際には、之を技術的解明と呼んだ。斯る解明に對し、「技術的解明」の語は必ずしも適當ではないが、上記一四七頁の附言にも云ふ如く、既に從來、他の學者の使用せる語であり、且、他に適當の名稱も一寸思ひ當らなかつたので、姑く此語を用ゐることゝしたのである。然し、此名稱は「技術論的解明」の語と混同され易き缺點もあり、旁本稿には、上の如き名稱を採ることゝした。

尙、上に所謂附隨的結果に就いては、尙少しく分析を加へたい。(この點は、主として次節の問題に關する事項であるが、筆者の所謂「隨伴結果解明」が前掲 Schelling (註二)の所謂技術的批判と異り、之よりも範圍の廣きものなる事を示す上よりして茲に言及することが必要である。)さて、Max Weber 及び Schelling 等(註二)の學者は、附隨的結果として單に其の一部分のみを見たるに過ぎぬ。即ち、彼等は附隨的結果として、政策の擔當者、又は、其の批判者等にとり望ましからずとさるゝ附隨的結果のみを考へたるに過ぎぬ。即ち、彼等の所謂附隨的結果は、「望ましからずとさるゝ附隨的結果」(ungewollte Nebenfolge)のみを意味するものである。然し乍ら、政策適用の結果、間接に生じ來る附隨的結果は、



單に所謂「望ましからざる附隨的結果」のみならず、一般に、又、政策の擔當者（又は、其の批判者等）にとり望ましき附隨的結果をも包含する。即ち、政策適用の結果、間接に生じ來る附隨的結果としては、

(a) 望ましからざる附隨的結果と、

(b) 望ましき附隨的結果とがあり、單に(a)のみを見て、(b)を見ざる事は片手落と云はねばならぬ。

斯くて、筆者の考ふる附隨的結果は、(a)の外に(b)をも含むものであり、従つて又、筆者の所謂隨伴結果解明は、(b)にも互るものであり、此點に於て、前記 Schelling の「技術的批判」よりも範圍の廣きものである。(尙、次節にも言及する如く、筆者は、前記の(a)を政策の副原價(Nebenkosten)と名付け、次いで、前記の(b)を、政策の副成果(Nebenleistungen)と名付けたいと思ふ。而して、右の如く名付ける理由に就いては、次節の一部分に於て述べることにする。)(但し、尙、第二篇第三節、参照。)

(註一) 但し、一四七頁の附言にも言ふ如く、略々、Schelling の著書の十九頁に云ふ意味を指す。氏は、別の箇所では、他の意味にも用ゐて居り、而も、氏は、この後の意味に、主として、用ゐて居ると云へる。

(註二) v. Schelling, Max Webers Wissenschaftslehre, S. 19 ff.

尙、右の「隨伴結果解明」に就ては、上記の外に尙述べたき點が多いが、之等は、別の機會に譲ることとし、茲には、唯、次の一事のみを附言することにす。

そは他に非ず、「隨伴結果解明」に於ける因果的考察は、單に科學的研究上即ち、例へば、經濟政策論の研究上などに於いて行はるゝのみならず、實際家(政策の擔當者)又は、其の批評をなす實際家によりても行はるゝ所であるが、科學的研究上に於て行はるゝ一般的因果的考察に於ては、前記の「實踐的解明」に於ける一般的因果的考察の場合と同じく、理念的考察が行はるべき事、之である。之は、前記の「實踐的解明」の場合にも述べしが如く、科學的研究上(特に、分科的研究上)必然の途であり、科學的研究が此の方法を採ることを批難するは當を得ざるものである。之等に就いては、上に「實踐的解明」の條下に簡單乍ら述べたから、茲に繰返すことを略する。

以上、「實踐的解明」及び「隨伴結果解明」の何たるかに就き略説し、斯くて、筆者の所謂「技術論的解明」の何たるかに就き、簡單乍ら、之を明かにし得たことと思ふ。次に、進んで、所謂「價值論的解明」の何たるかを略説し、且つ、之と上記の「技術論的解明」との關係をも附隨的に少しく述べたい。但し、曩にも云ふ如く、本稿は、もと、雑誌上の論文として發表せし關係上、「技術論的解明」並に「價值論的解明」の何れに就きても巨細に論ずるを得ざりしものであるが、本稿に於て述べて不十分なる點は、他日、更に別稿にて補ふ考である。



### 三 政策の價值論的解明

さて、上記の技術論的解明に依り、吾々の知り得る所は、一定の政策が庶幾の目的を達成すべき手段として實施さるゝ時、庶幾の目的を如何なる程度に實現し得るか、又、如何なる附隨的結果を將來すべきか等の點である。斯くて、一般に、手段としての政策が實施さるゝ時、之を原因として、二種の結果を生ずる(附言)。即ち、一は、庶幾の目的が或る程度に實現さるゝことであり、他は、何等かの附隨的結果を生ずることである。即ち、今、之を少しく圖示すれば、左の如くなる。

生ずる附隨的結果

○ 手段としての政策

○ 實現せられたる目的

(又は、實現せらるゝものと考へらるゝ目的)

(附言) 此點に關聯して一言附言する。そは、此點に關聯して想起せらるゝ Braun の見解である。氏は、其著 *Theorie der staatlichen Wirtschaftspolitik* に於て「經濟政策の科學」の任務は、經濟政策的諸方策の生ずる諸結果の研究にありとし、而も「之等の結果の法則性」を究めんとし「之等の諸結果に就いての理論」を樹立せんとし

て居る。(Braun, op. cit., S. 58 ff., § 10, etc.) 斯くして、氏は、所謂「國家的諸方策の經濟學的形態學」を企て、居るのである。尙、氏の所説に就いては、何れ、別稿にて關説する考であるが、茲に序を以て一言言及して置くこととした。

政策の擔當者(又は、批判者)にとりては、之等の事態を、豫じめ、技術論的解明によりて明かにして置く事が必要であり、而して、曩に云ふ如く、この解明は科學的に可能である。然し乍ら、政策の擔當者は、此の事態を明かにしたるだけにては、未だ、考ふる所の政策を採るべきや否やを決定するを得ない。之が決定をなす爲には、少くとも、更に、次に云ふが如き價值論的解明を必要とするのである。但し、後にも言ふ如く、右の決定をなす爲には、單に技術論的解明並に價值論的解明のみにては尙不十分であり、結局、彼の抱懷する世界觀(又は、究局的價值觀點)に據ることを必要とする。唯、別稿にも屢々云ふ如く、如何なる世界觀又は、究局的價值觀點を採るべきかは科學的に明かにし得ざる所であつて(附言)、科學的に明かにし得るは、前記の技術論的解明と、下に述ぶるが如き價值論的解明である。従つて、吾々は、科學的立場の上より見て、特に、この兩種の解明の何たるかを明かにすべきであり、而して、政策の擔當者(又は、批判者)は、この兩種の解明に依りて、政策の決定に當り顧慮すべき事態(少くとも、其の一部)に就き、客觀的妥當性を庶幾し得べき科學的解明を得る事となるのである。



(附言) 此點は、今日尙、多くの人々に依り、充分にその眞意を把握されて居ないが、近く別稿にて、詳細に論ずる豫定である。而して、其際、此點に關する諸説の批判をも行ふ考である。但し、本節末尾及び次篇、三、參照。

而して、右の兩種の科學的解明の中、技術論的解明に就いても、從來、學者に依り、充分に研究されて居ぬが、特に政策の價值論的解明の問題に就いては、從來の研究、極めて不充分であり、學者の中には、この種の解明が如何なる問題を有するやをも知らざる人が多いやうである。

さて、茲に「價值論的解明」とは、大體、Max Weber 又は Schelling が axiologische Analyse 若くは Wertdiskussion と名付くるものに當るものにして、それは、正に、次の如き任務を有するものである。即ち、茲に政策に關する價值論的解明とは、之を一言にして約せば、上記の技術論的解明によりて明かにされし前述の如き具體的事態の「價值に關する内容」(wertrelevanter Gehalt) (註一)に就ての考察であり、尙少しく詳言すれば、政策に於ける目的、手段並に諸附隨的結果の觀念的なる價值意味 (die ideelle Wertbedeutung des Zweckes, der Mittel und der Nebenfolge) (註二)の解明である。或は更に別言すれば「吾の意欲の觀念的意味と、此意欲の實現の諸條件の價值意味との全き闡明」(註三)である。此の意味に於ける「價值論的解明」に就いて、以下、更に少しく述べる考であるが、兎も角、以上簡単に述ぶる所を以て見るも、それが、前記の「技術論的解明」と全く別種のものなることは明かであらう。即ち、「技術論的

解明は政治的活動に關する現實的、因果的諸關聯の解明であるが、「價值論的解明」は、「技術論的解明」によりて明かにされたる因果的諸關聯——即ち、上記の「目的、手段、諸附隨的結果の間の關聯」に就いての「觀念的價值意味」に關する解明である。

(註一) v. Schelling, op. cit., S. 25.

(註二) Ibid., S. 21.

(註三) Ibid., S. 22. 尙、之等の表現の意味に就いては、後述の所、參照。

斯くて、兎も角、「價值論的解明」は、「技術論的解明」に基づくものであり、前者の行はるゝ爲には、まづ、後者が之に先行せねばならぬ(附言)。以下、進みて、前者、即ち「價值論的解明」の何たるかに就き、更に少しく詳しく述べて見よう。

(附言) 但し、嚴密に云へば、此の兩種の解明の間の關係は、單に一方が他に先行すると云ふだけの關係に止まらぬ。本節末尾一六五頁の附言、參照。

さて、今、此點に關して述ぶるに當り、先づ、右の「技術論的解明」により明かにされし事態に含まるゝ諸事象に對し、筆者の從來用ゐられる名稱を與へることゝしたい。(而して、この簡單なる稱呼によりて、又、以下の敘述を幾分簡單にし得るのである。) 先づ、上記の實現せられたる目的は、政策適用の



結果生ずる直接の成果であり、且つ、政策を考案するに當り、主として目指す所なるを以て、之を主成果 (Hauptleistung) と名付けることとする。(之は、後述の「副成果」に對するものであり、旁々、單に成果とのみ名付けずして特に主成果と云ふのである。) 即ち、主成果とは、政策が直接目指す庶幾の目的にして、而も、政策適用の結果實現せらるゝ限りの(又は、實現せらると考へらるゝ限りの)目的を指稱するものである。

而して、この主成果に對し、政策は、之を實現する爲の手段であり、方法であるが、現實に於て、政策の擔當者にとり、此の方法を實施することは、直接、一定の價值(但し、廣義の價值を費す又は、失ふ)ことを意味する。(即ち、彼にとり何等かの重要さを有するものを直接失ふことを意味する。) 従つて、彼にとり、一の原價 (Kosten) なりと云へる。この意味に於いて、原價なる語の用ゐらるゝ例は、從來、相當多し(註一)。殊に、動詞の形に於て「庶幾の目的の達成が何を *kosten* するか等の表現に於ては、屢々用ゐられて居る。元來、原價なる語は、經營學、又は、理論經濟學上の用語とされて居るが、上の慣用例より見ても、之を右の如く使用するも不自然ではなく、否、寧ろ、上記の意味の成果なる語に對するものとしても、適當のやうに考へるのである(註二)。(此の廣義の原價に就ては、第二篇、參照。)

(註一) 例へば、Helander, *Rationale Grundlagen der Wirtschaftspolitik*, S. 56. 又は、v. Schelling, *op. cit.*, S. 21, 23, etc.

(註二) 此意味の *Kosten* は、所謂 *social cost* の一種である。但し、*social cost* に就ては、拙稿、所謂「社會的的原價」と「企業家的原價」(經濟學論集、第四卷第九號所載)本書、第三篇に加筆の上、輯録、參照。

但し、政策の適用に際し、政策の擔當者が失ふ(又は、失ふ(註)と考ふる)所の價值は、單に、當該政策を手段として用ゐる事に依りて直接失はれ行くものゝみに限らない。前節にも一言せし如く、政策適用の結果、多少長き因果の系列を経て間接に生ずる附隨的結果の中にも、所謂望ましからざる附隨的結果があり、之が発生する爲に、又、別箇の價值が犠牲として失はれて行くのである。斯くて、政策適用の結果、失はれ行く(又は、失はれ行く)と考へらるゝものは、次の二種に分ち得る。

- (a) 主成果を目指して當該政策を手段として用ゐることにより直接失はれ行くもの。
- (b) 上記の如き望ましからざる附隨的結果の生ずることよりして失はれ行くもの。

而して、既に第二篇の中にも述べし如く、筆者は、この二者を區別する爲め、特に、(a)を主原價 (Hauptkosten) と名付け、(b)を副原價 (Nebenkosten) と名付けたいと思ふ。之れ、主原價と呼びしものは、上記の主成果に對するものにして、主成果實現の爲に一定の手段を用ゐ、此の爲に直接蒙る所の犠牲たるに對し、副原價は、第二篇中にも述べし如く、特定手段を使用する活動より直接生ずるものに非ずして、多少長き因果の系列を経て間接に生じ來るものであるからである。(但し、茲に、一方に主の字を



冠し、他方に副の字を冠するは、兩者に對する價值判斷よりして一方を特に重要視したる意味ではない。現實に於て、見る人の立場に依り、副原價の方が主原價よりも重要視されることもあり得るであらう。

(註) 但し、茲に「失ふ」と云ふのは、單に政策の擔當者のみが失ふの意味ではなく、前頁の註二に云ふ如く、それは、social costの意味にして、一定社會の人々の失ふものを、結局、意味するのである。

最後に、前節の一部に言及せし如く、政策適用の結果、間接に生じ來る附隨的結果の中には、「望ましからざる附隨的結果」の外に、又「望ましき附隨的結果」があるが、之を副成果 (Nebenleistungen) と名付けたいと思ふ。之れ、副成果は、政策の擔當者にとり、望ましと考へらるゝ限りに於て、上記の主成果と似て居るからであり、且又、この主成果と區別する意味に於て、副成果と名付くる時は、前記の主原價に對する副原價の關係に照應せしめ得るからである。

(尙、上記の副原價及び副成果とも、——第二篇の一部にも云ふ如く——政策適用の結果、多少長き因果の系列を経て生じ來るものであり、従つて、其の生起の時期及び程度の不確實にして屢々豫測し難きものがある。)

以上、名稱に關する限りに於ては、筆者は、必ずしも、自己の命名を固執せんとするものではないが、

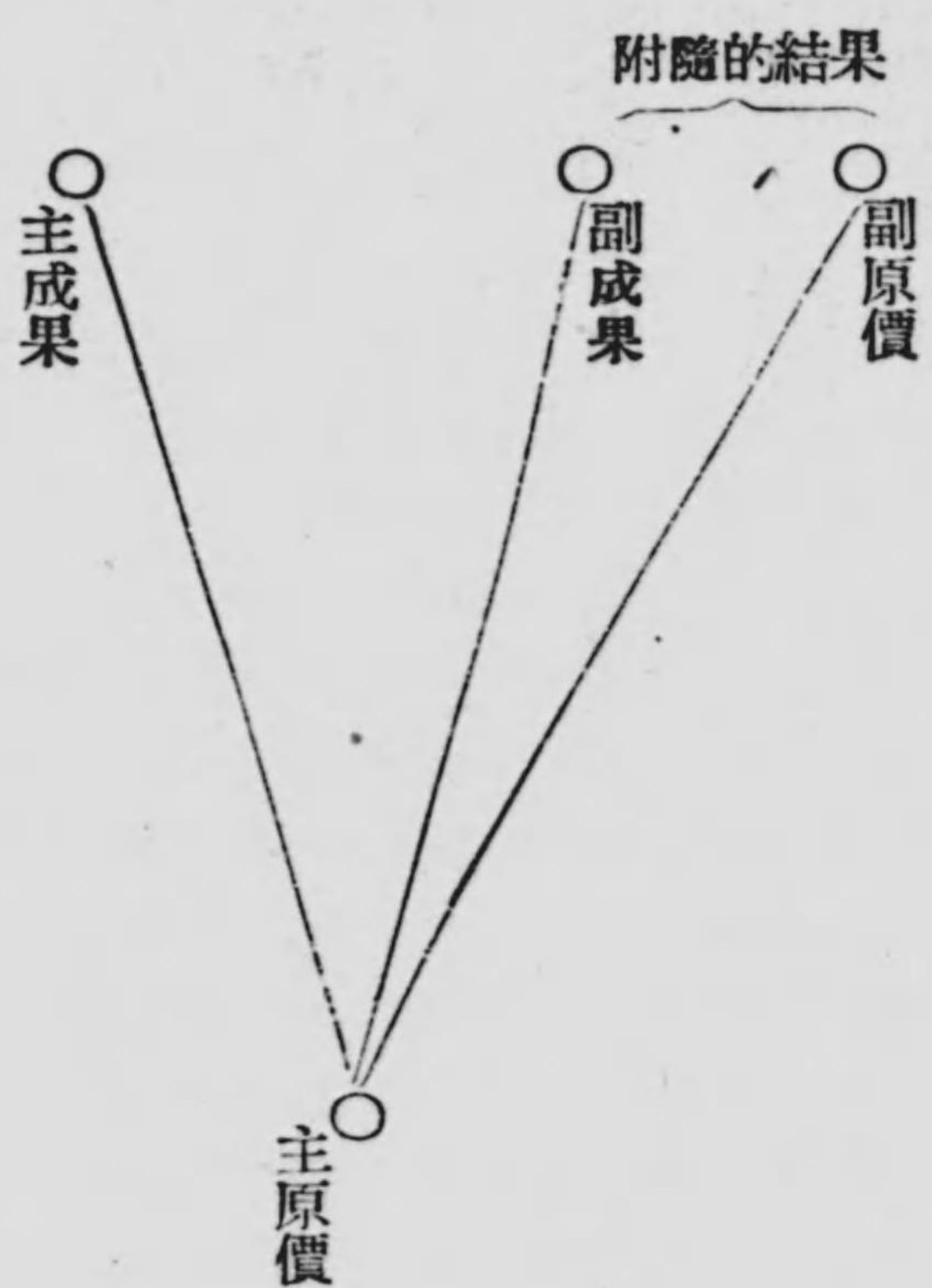
兎も角、他に適當の名稱も一寸想ひ當らず、且つ、年來、右の如き名稱を用ゐて居るので、茲にも此の稱呼に據る事として、以下の敘述に移ることとする。

さて、上記の主成果、主原價、副成果並に副原價なる名稱に就きて述べし所に於ても、既に若干の價值論的考察がなされて居るが、價值論的解明は、固より、斯の如き考察のみを以て盡きるものではなく、そは尙、他に多くの任務を持つて居る。但し、本稿は、單に第二篇の補論として茲に登載する關係上、到底、之等凡ての任務に互りて述べる事が出來ないので、之等の任務の中の若干に就きてのみ

略説することとし、爾餘のものに就いては、別の機會に讓ることとした。

さて、先づ、上記の主成果、主原價、副成果、副原價の名稱を用ゐ、且つ、本節の初に掲げたる圖に示せし事態を少しく詳細に書き變ふれば、上圖の如くなる。

上に云ふ如く、今、政治的活動に於て、一定の主原價を費して、之に相應する主成果、副成果、副原價等の結果を得る場合に於て、之を價值論的に考察すれば、主原價、副原價に於ては、一般に、夫々、一定の價值が失はれ、之





に反し、主成果、副成果に於ては、一般に、夫々、一定の價值が生起して居る。但し、右の四つのものに於て失はれ又は生起する價值は、必ずしも同一種のものでなく、相互に別種のもの(異質のもの)たることが多いが、ともかく、主原價、副原價に於て、夫々、一定の價值が失はれ、主成果、副成果に於て、夫々、一定の價值が生起する。而して、政策の擔當者又は、其の批判者は、此際、之等生起する諸價值並に失はれ行く諸價值を考察し、當該政策を實施すべきや否やを決定する。而して、此際「價值論的解明」が科學的解明として行はるゝ限り、その爲し得る所は、次の如きものであり、之等の任務(又は、其の一部)をなし得る限りに於て、政策の擔當者又は、其の批判者が右の決定(又は、決定の批評)をなすに當りて之を援助し得るものである。(然し、後に述ぶる如く、「價值論的解明」には、一定の限界があるのである。)

(1)「價值論的解明」は、上にも述べし如く、先づ、下の如きことをなし得る。即ち、一定の政策を實施するとせば、如何なる主成果、主原價、副成果、副原價を生ずるかを明かにし得る。固より、曩に前節の一部にも云ふ如く、之等四種のもものは、政策の擔當者又は、其の批判者が、現實に抱懐せる價值觀點より見て云へるものなる事は云ふまでもない。

但し、此際、政策の擔當者が抱懐せる價值觀點に就いて、左の二點が、又、「價值論的解明」の問題となるものにして、之等の點に就いても、「價值論的解明」は、政策の擔當者に對して教へることが出来るのである(註一)。

ある(註一)。

(a)まづ、此際、政策の擔當者が一定の政策(又は、諸政策)を實施せんとするに當りて目指せる具體的目的に就て仔細の分析をなし、若しこの具體的目的が二つ以上の要素要素目的より成る時は、之等の要素目的の間に觀念的の矛盾(ideeller Widerspruch)なきや否やを明かにする(註二)。或は又、彼が抱懐せる究局の價值觀點(彼の究局目的の見地)より見て、之等の諸要素は之と矛盾する事なきや、又、この究局的價值觀點より見て、之等の諸要素は併存し得るや等の諸點を明かにすることが出来る。

凡て、之等の點は、觀念的の矛盾なきや否やの點に關するものであり、Altmannの所謂「情緒的矛盾律」(Satz des emotionalen Widerspruchs<sup>3)</sup> (註三)即ち「人は、同時に、何ものかを意欲し、且つ、之を意欲せずと云ふことは出来ぬ」と言ふ原則に照して判斷するものである。即ち、換言すれば、人は同時に一定の價值を肯定し且つ否認することを得ずとの原則——この原則は、政策の擔當者(又は、批判者)の凡てが、事實上、據らんとするものである——に據りて判斷するものであり、之によりて、政策の擔當者の氣付かざりし内面的矛盾を教示することが出来るのである。

(註一) v. Schelling, op. cit., S. 23—25, 参照。

(註二) Morgensternの如きも、諸政策の間に矛盾なきや否やを検する仕事を重要視し、氏の所謂 Prinzip der Wi-



anspruchsfreiheit der Wirtschaftspolitik は「價值判斷を下すことなくして樹て得る唯一の科學的原理とまで稱して居る。 Morgenstern, Die Grenzen der Wirtschaftspolitik, S. 50. 参照。

(註三) D. A. Altmann, Die Grundlagen der Wertethik, Wesen, Wert, Person, S. 58. 尙 Max Weber (op. cit., S. 151.) は「此原理を Postulat der inneren Widerspruchlosigkeit des Gewollten」と名付けて居る。

(b) 上記(a)の場合は、政策の擔當者の抱懐せる究局的價值觀點が明瞭なる場合であつたが、時として、この究局的價值觀點が彼に充分意識されて居ないことがある。斯る場合に於ては、「價值論的解明」は、彼に對し、既知の事態(例へば、彼の意識的になせる政治的活動等)を考察して、先づ、其の究局的價值觀點の何たるかを充分明瞭に意識せしむる爲に援助をなすことが出來、斯くして後、更に、前記(a)に述べたる諸點に就き、彼に教示することが出来る。

以上の諸點に就き、政策の擔當者は「價值論的解明」に依り教示を受けることが出来るが、しかし、これにては尙、一定の政策を採るべきや否やを科學的に決定することを得ぬ。此の政策に於ける主成果、主原價、副成果、副原價に含まるゝ價值を比較して右の決定をなす事は、最早、科學の任務に非ずして、政治的活動をなす人自身の事である。即ち、彼は、其の良心と其の個人的世界觀によりて「註二」上記のものに含まれたる「諸價值」に就いて考察し、選擇する(註二)のである(註三)。

(註一) Max Weber, op. cit., S. 150.

(註二) 但し、科學的解明に依りて明かにせらるゝ諸附隨的結果等の中には、其の生起の時期又は生起の程度に就き、政策の擔當者の充分氣付かざりしものもあるべく、斯くて、政策擔當者が之等に就いて科學的解明により教へらるゝ時は、其の決定目的、手段、諸附隨的結果を考察しての決定は、一つの新しき問題となることがある。尙、此點に就ては、Max Weber, op. cit., S. 473. 参照。

(2) 而して、彼が現實に、右の如き選擇をなし政治的活動をなす(又は、なさんと決心する)ときは、「價值論的解明」は、更に、次の點を科學的に明かにし得る。

上にも言ふ如く、一定の政治的活動に於ける主成果、主原價、副成果、副原價に含まれたる諸價值を比較し其間に選擇を行ふことは、科學的になし得ぬ所であるが、政策の擔當者が現實に此の比較並に選擇を爲せる場合に於て、「價值論的解明」は、この現實の比較選擇に就いて科學的に考察し、之よりして政策の擔當者の價值觀點を分析し、斯くして、此際、彼が諸種の價值に對し如何なる態度決定をなせしかを明かにすることが出来る。即ち、少しく詳言すれば、彼が如何なる價值に味方し、又、如何なる價值に反對の態度を採れるかを明かにし、斯くて、又、結局、彼は、此際、何を欲するか (Was er will?) を明かにすることが出来る(附言)。此意味に於て、吾々は、左の如き Max Weber の言を理解することが出来る。

「……科學は、唯、凡ての行動が、——又、勿論、場合によりては、不行動(Nichthandeln)が——其の結果に於